

中間支援組織と連携した大阪の福祉化プロジェクト 報告書



2021年3月
特定非営利活動法人 福祉のまちづくり実践機構

一目次一

第Ⅰ章 2020年度プロジェクト概要.....	1
1. 中間支援組織と連携した大阪の福祉化プロジェクトにむけて.....	1
2. 「行政の福祉化」などの観点を取り入れた指定管理者の評価項目.....	1
3. 公益性・社会性を踏まえた指定管理者の取り組み.....	1
(1) 指定管理者の申請書・年次報告書・年次計画書からの現状把握	1
(2) 指定管理者の公益性・社会性を評価するしくみについて	2
4. 先駆事例・有識者等へのヒアリング.....	3
(1) まちづくり等に取り組む指定管理者事例	3
(2) パイオニアファーム支援の活性化に向けて	4
(3) 職場環境整備等支援組織	4
5. 指定管理者等におけるソーシャルファーム支援拡充に向けて.....	5
(1) 選定・評価委員などに「公共性を確保するのストーリー」が評価可能な人物を選定	5
(2) 多様なメンバーと「目指すべき価値」を検討し仕様書などを定める	5
(3) 「公共的な価値」の実現に向けた提案（＝ストーリー）と中間評価（＝プロセス）の導入	5
第Ⅱ章 指定管理者の公益性・社会性の取組みと評価について.....	7
1. 指定管理者制度の選定・履行確認について.....	7
(1) 指定管理者選定の評価項目	7
(2) 「府施策との整合」における各項目	8
(3) 指定管理者の選定委員会・評価委員会の構成	10
(4) 指定管理者の選定後の履行確認の流れ	13
2. 公募提案書・計画書等の履行確認の実際.....	14
(1) 「府施策との整合部分」の履行確認の状況	14
(2) 指定管理者施設別の「府施策との整合部分」	19
(3) 「府施策との整合」以外の公益的な取り組みの把握	46
(4) 府営公園における履行確認の実際	85
3. 公益性・社会性の取り組みを推進するための課題.....	91
(1) 「府施策との整合」部分の履行確認の課題	91
(2) 府営公園の履行確認等から得られる示唆	92
第Ⅲ章 先駆事例・有識者等へのヒアリング.....	93
1. まちづくり等に取り組む指定管理者事例.....	93
(1) NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝	93
(2) 都市公園住吉公園指定管理共同体・都市公園久宝寺緑地指定管理共同体	97
2. パイオニアファーム支援の活性化に向けて.....	100
(1) 社会福祉法人 大阪ボランティア協会	100
(2) 国立民族学博物館・総合研究大学院大学 教授 出口 正之 氏	103
3. 職場環境整備等支援組織	105
(1) 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）	105
(2) NPO法人 大阪障害者就労支援ネットワーク（J S N）	108
(3) 有限責任事業組合大阪職業教育協働機構（アーワーク創造館）	112
第Ⅳ章 指定管理者のソーシャルファームへ支援拡充にむけて.....	114
1. 「公共性」を評価することの難しさ.....	114
2. 「公共性」を評価するために.....	114
(1) ストーリーを評価する	114
(2) 値値観の共有	115
(3) 公共性を評価する体制の構築にむけて	115

第Ⅰ章 2020年度プロジェクト概要

Ⅰ. 中間支援組織と連携した大阪の福祉化プロジェクトにむけて

2018年・19年度と「大阪版ソーシャルファーム認定制度（ソーシャルファームおおさか）プロジェクト」に取り組み、2つのタイプのソーシャルファームの中間支援の方向性をとりまとめた。

インクルーシブファーム（就職困難者や障がい者等の働く場の確保に取り組むソーシャルファーム）領域では、「①支援対象者・対象業務の拡充」「②“発注者”支援」「③総合評価項目を準用した大阪版ソーシャルファーム認証基準の策定」「④当事者・事業者・支援組織等によるラウンドテーブルの設置」の必要性。パイオニアファーム（地域や個人の脆弱性に注目し新たなアプローチに取り組むソーシャルファーム）領域では、「①各団体の自発性から生まれる公共的な価値の発掘と支援」「②各団体が公共的な価値を生み出し続ける環境づくり（エコシステム）」「③環境づくりとしてのネットワーク形成」の重要性を提示した。

その実現に向け、2020年度から22年度の3か年（単年度公募）の大阪府福祉基金地域福祉振興助成金『行政の福祉化』に係る「職域拡大」等のモデルづくり』を活用し、「①大阪府改正ハートフル条例で認定された中間支援組織（職場環境等整備支援組織）と連携」し、「②官民が共同し、支援策と共に考えられる場（ラウンドテーブル）を設置」し、「③準市場（社会福祉法人や指定管理者など）等への支援」を通じた「大阪の福祉化」を目指している。

2. 「行政の福祉化」などの観点を取り入れた指定管理者の評価項目

2019年度は準市場として社会福祉法人の調達状況を把握したが、2020年度は指定管理者に焦点をあてた。指定管理者制度は2003年の地方自治法の改正により導入されたが、大阪府では2006年度より本格的に導入された。その目的は『多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、「公の施設」の管理に民間事業者の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ると共に、経費の節減等を図ること』であり、地方自治法第244条第1項の「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設」＝「公の施設」という定義からすれば、通常の業務委託以上に、指定管理者は公の役割が求められていると考えられる。

大阪府の指定管理者の選定では、“平等利用”や“施設の効用の最大化”、“経費の縮減”のみならず、その他管理に際して必要な事項として評価項目に「府施策との整合（府・公益事業協力等、行政の福祉化、府民・NPOとの協働、環境問題への取組み）」を設定している。2020年度に行われた大阪府内の指定管理者の選定においても、「府施策との整合」に7～10点の配点がなされている。

3. 公益性・社会性を踏まえた指定管理者の取り組み

（1）指定管理者の申請書・年次報告書・年次計画書からの現状把握

「府施策との整合」部分を指定管理者に求める社会的・公的責任、地域への付加価値等を測る1つの評価項目と位置づけ、現状把握を行った。当初は指定管理者へのアンケートを通じて、協力に合意の得られた事業者の現場に赴き、職域拡大やパイオニアファーム支援の可能性を追求する予定であった。しかし、コロナ感染拡大予防の観点などを考慮し、大阪府公文書館で公開されている指定管理者にかかる「指定管理者申請書」「年次報告書」「年次計画書」等の文書を悉皆で確認し、整理した。

その結果としては、指定管理者募集においては、説明会から「行政の福祉化」の説明がなされ、「申

請書」においても、“府・公益事業協力”“行政の福祉化”“府民・N P Oとの協働”“環境問題への取組み”についても各事業者から十分な提案がなされていた。一方で指定管理者として選定後の「報告書」「計画書」では、行政の福祉化にかかる就職困難者等の雇用状況報告を除き、「府施策との整合」部分は特段の記載がない場合が多くみられた。“平等利用”や“施設の効用の最大化”など、各施設の本来業務ともいえる部分への評価は重視されるべきではあるが、選定時に提案された府施策との整合部分の履行状況の適否は十分に確認できなかった。

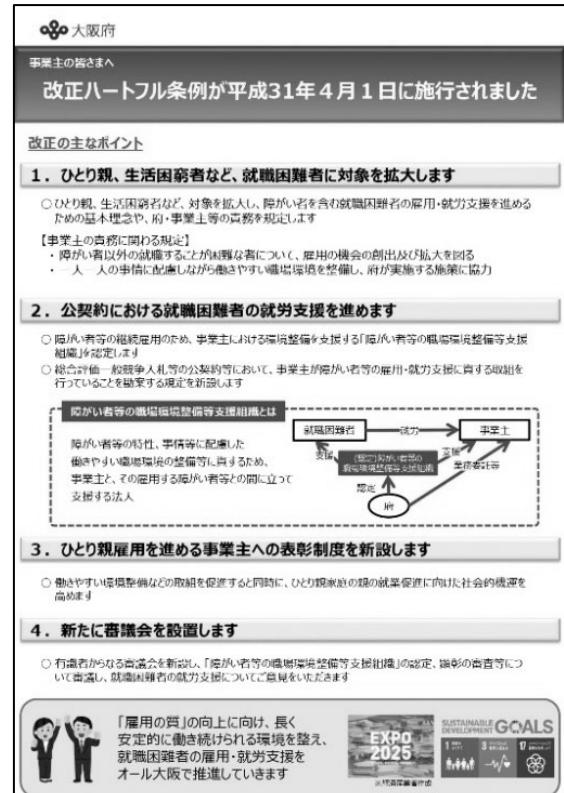
インクルーシブファームへの支援推進には、2019年4月1日のハートフル条例の改正で位置づいた職場環境整備等支援組織による「支援対象者・対象業務の拡充」「発注者支援」等に期待されるが、今回の調査では条例改正から間もないこともあり、職場環境整備等支援組織との連携に関する記載は少なかった。ただし、2019年度に募集された指定管理者の選定から「職場環境整備等支援組織を活用して支援を行う場合」に1点加点する評価項目が付され、2020年度に募集された8施設においても同項目が盛り込まれている。

パイオニアファーム支援の可能性においても「公契約受託者によるネットワーク創出の促進」が重要であることから、“公の施設”として地域に拠点性を有する指定管理者としての“府・公益事業協力”“府民・N P Oとの協働”部分等を確認したものの、具体的な地域団体との連携を明記している事業者もあれば、府計画への協力方針や他地域での実績の記載に留まるケースもあり、評価基準は不明瞭であった。なお、「府施策との整合」だけでなく、府営公園では「公園の効用を最大限発揮するための方策：公園の特性を踏まえた各施設の運営管理の考え方、公園活性化・活性化」部分で、地域や利用者と連携したイベントや地域情報の発信拠点など地域性を踏まえた取り組みも多く含まれていた。特に所管課によるマネジメントプラン(2020年4月)ではすべての公園にプラットフォームの場の設置が明記されるなど、協働が志向される指定管理者物件においては、“施設の効用の最大化”という観点から、府施策との整合以上に具体的な取り組みが記載されていた。

(2) 指定管理者の公益性・社会性を評価するしくみについて

指定管理者への公益性・社会性がどのように評価されているのかを把握するために、事業評価の仕組みを整理した。

基本フローは、年次計画書(P l a n)に基づき、計画実施(D o)がなされ、さらに評価(C h e c k)は“利用者満足度”“事業者(自己)評価”“所管課評価”“評価委員会評価”的4つの視点でなされ、改善のための対応方針(A c t i o n)という、P D C Aサイクルが用意されていた。



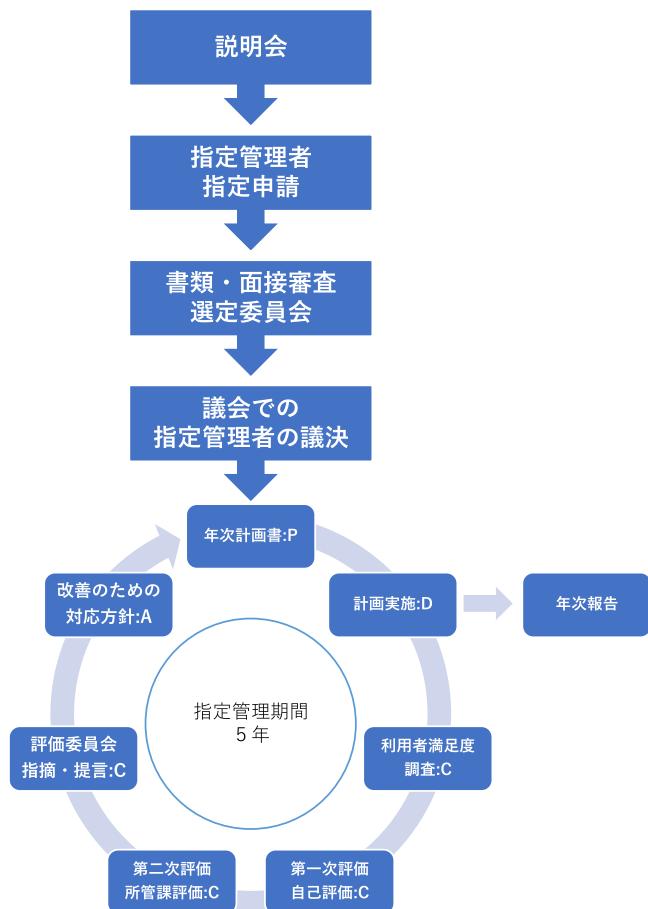
```

graph TD
    A[説明会] --> B[指定管理者  
指定申請]
    B --> C[書類・面接審査  
選定委員会]
    C --> D[議会での  
指定管理者の議決]
    D --> E[年次計画書:P]
    E --> F[改善のための  
対応方針:A]
    E --> G[計画実施:D]
    E --> H[年次報告]
    F --> E
    G --> E
    H --> E

```

評価委員構成は、「大阪府における指定管理者制度の導入及び運用について（基本的な考え方）（2005年4月制定/最終改正：2020年7月）」にもあるように、外部の有識者5名（弁護士、公認会計士、経済界・経営分野の学識経験者等から各1名、各施設の機能を踏まえた専門家2名）を原則とし、“施設の効用の最大化”や“経費の縮減”など、事業者の施設の運営に必要な専門性や経営、法的なコンプライアンス体制などが評価可能な有識者が配置されていた。一方で、「府施策との整合」部分の有識者や専門家は必置とはなっていない。公開されている委員構成を確認したところ、万国博覧会記念公園の7名、大阪府江坂立体駐車場・大阪府新石切立体駐車場・大阪府茨木地下駐車場の4名以外は、原則5名で構成されていた。運用においても「府施策との整合」についての専門家や有識者は不在と言える。

また、履行確認や評価について、府営公園の指定管理者への運用を参考に把握した。年3回の評価委員会のみならず、1回の現地視察など、公園の利便性等を向上させるためのP D C Aサイクルは密に機能していた。ただ、「府施策との整合」については、報告が簡素化されている障がい者雇用など“行政の福祉化”以外については、十分な履行確認がな



【図】 PDCAフローイメージ

4. 先駆事例・有識者等へのヒアリング

上記の結果から、インクルーシブファームやパイオニアファーム等の支援策を検討するために、まちづくり等を実践する指定管理者や市民セクターの中間支援組織や有識者、職場環境整備等支援組織へのヒアリングを実施した。

(1) まちづくり等に取り組む指定管理者事例

NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝と住吉公園・久宝寺緑地の指定管理者の代表企業である(株)美交工業は、両団体ともインクルーシブファーム的な取り組みのみならず、地域と連携した各種取り組みを進めている。これらの実践から、自社で大切にしていることや現行の評価制度の課題や新たな仕組みづくりの方向性をヒアリングした。

共通していたことは、「指定管理者は“公”的一員である」という強い意識であり、適切な運営・維持管理だけではなく、「地域益への貢献」や「就労支援の実現」という達成したい目標を明確に持っていた。また、事業者としての経営を大前提としながらも、社会的価値を有しながらも数値化されにくい福祉や地域の課題解決にむけた「プロセスやストーリーを大切」にし、行政や社会にも「自

社の価値を伝える」ことに努めていた。一方で、民営化等がすすむ流れの中で、「現場感のある専門性を行政内部において継続確保できるか」という点が現状の課題や将来の懸念として捉えられており、それを補うための「行政との対話」や「委員会における専門家の確保」の重要性が指摘された。

(2) パイオニアファーム支援の活性化に向けて

(社福)大阪ボランティア協会と国立民族学博物館・総合研究大学院大学 出口正之教授は、市民セクターや公益活動の中間支援組織や有識者として、数々の提言をされてきた。2018年には政治(政府=ファーストセクター)・経済(企業=セカンドセクター)の中心である東京の一極集中からの脱却を目指し、大阪が「民間公益活動(非営利・非政府=サードセクター)の拠点」となるべく「民都・大阪」フィランソロピー会議の設立を推進してきた。これらの経験や実践から、行政のみならず民間企業や事業者が市民セクターや公益活動を支援する可能性や、指定管理者等がパイオニアファームなどの公益活動を推進するための方策についてヒアリングを行った。

共通していたことは、主務官庁や活動領域などで、「非営利・公益分野も活動や団体が結集しきれていない」現状認識であり、「非営利・公益が結集した団体を組織する」必要性であった。これはフィランソロピー会議結成の主要な動機でもあった。また、フィランソロピーの活性化に向けては、民間助成が「社会的関心の高い分野や自然科学研究に集中」している現状を変化させる「文脈づくりや規制の見直し」が指摘された。そのなかでも特に重要な取り組みとして、“公益性や社会性を踏まえた公認会計士の育成”や新たな課題や事業体の発掘を担う“現場に即した効果的な支援を担うPO(プログラムオフィサー)の育成”など「企業会計や営利だけでは測れない領域を理解した人材を育成すること」であった。

(3) 職場環境整備等支援組織

大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(エル・チャレンジ)、NPO法人 大阪障害者就労支援ネットワーク(JSN)、有限責任事業組合大阪職業教育協働機構(A'ワーク創造館)は職場環境整備等支援組織に認定された3団体である。「行政の福祉化」の成果や課題、支援組織として障がい者や生活困窮者等の就労支援を通じて実現したいことをヒアリングした。

共通していたことは、雇って終わりではなく、キャリアアップなど「働き続けられるための雇用の質」にこだわることで、それらは人事規定や雇用人数という表面的なものだけでなく「トップの意識や企業文化」など、職場環境の改善につなげようとする“意志”を確認する必要性であった。実現に向けては、企業に求めるだけでなく「認定3団体が連携」し、情報発信や行政や企業との意見交換の場を設定するなど「企業や業界団体などとの対話」を通じて達成されるべきということであった。

また、総合評価一般競争入札や指定管理者等の評価に際しては、「インクルーシブな視点を有する委員の配置」や「地域密着性や地場の中小企業育成」など地域を意識した取組みを重視してもよいという提案もあった。ただ、これらの項目の導入には、安易な設定ではなく、例えば、行政の福祉化推進検討専門部会で提言された「増進型地域福祉の実現」など、何を実現するために設定するのか様々な議論を経て決めることが望ましいという意見もあった。

5. 指定管理者等におけるソーシャルファーム支援拡充に向けて

指定管理者等によるソーシャルファーム支援を拡充するためには、一元的な価値やわかりやすい項目のみで「公共性」を評価することが困難であることを認識することが大切である。そして、選定や評価の段階で、指定管理者や応募事業者が「公の施設」として受益者である地域住民や利用者をどのように捉えているか、行政から求められる「公の役割」をどのように実現するか、といった費用便益といった形で同じ尺度で比較できない多様な価値の中から、事業者がどのような価値を大切にしているのかを把握することが求められる。

また一方で、発注者である大阪府や府内の自治体が、指定管理者制度や公共調達を通じて実現したいことや目指すべき価値について、民間事業者や公益・非営利団体等と対話を重ねて、合意していく必要もある。具体的には下記のような改善が必要となる。

(1) 選定・評価委員などに「公共性を確保するのストーリー」が評価可能な人物を選定

- ・同じ尺度で比較できない多様な価値の中から重要なものを選定する必要があるため、当該分野の専門知識のもと、事業者がどのような価値を実現することを考えているのか、事業を実施することで価値実現につながるのかといった、「公共性を確保するストーリー」を評価可能な人物が、事業選定に当たる必要がある。
- ・評価者選定にあたり、まちづくりやフィランソロピーにまつわる会議体や当該分野の様々な主体が対話するためのネットワーク組織に選定を依頼したり、大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織認定等審議会委員に就任を依頼するなど、「府施策との整合」など、公共性を評価できる委員を構成に加える。

(2) 多様なメンバーと「目指すべき価値」を検討し仕様書などを定める

- ・雇用数のみならず、質を評価するために、職場環境整備等支援組織等と共に評価指標を検討する。
- ・事前にN P Oなどの非営利組織や当事者団体、地域団体等との対話を通じた「公共性」を反映させるパブリックサウンディングともいえる取り組みを導入する。
- ・『地域企業や地域活動団体と組んでやること』を地域密着性や地域における価値を重視する項目として設定する。
- ・ただ、項目の設定や変更に際しては、多様な意見に右往左往することなく、行政も何を実現するのかという芯の通った哲学のような視点を持つことが重要。
- ・指定管理など進行中の事業においては、次の公募に際し、事業者に対する地域からの評価などを鑑み、現在の方向性を維持するのか、軌道修正していくのかを踏まえて検討する。
- ・企業等の社会貢献活動やフィランソロピーは社会的関心の高い事項である環境と子ども領域に集中しやすいという指摘もあり、公共調達を通じて何を実現したいのか？何を大切にしたいのか？という、発注者としての価値観やメッセージを明確にし、民間事業者を導くための動機付けや文脈づくりも必要。

(3) 「公共的な価値」の実現に向けた提案（＝ストーリー）と中間評価（＝プロセス）の導入

- ・多様な価値をはらむため、同じ尺度の評価が困難な「公共性」を提案者がどのように捉えているのか。目指すべき価値の実現に向けた、「課題認識」と「解決に向けた方針」などの提案を求める。

- ・やった（○）かやっていない（×）という、業務成果のみを評価要素とするのではなく、成果に至るまでの過程に着目し、実現にむけたアクションや判断などの価値を見出すプロセスを評価する。
- ・持続可能性を考えた場合、新たな事業者選定を待たずに、事業中の中間評価をもとにした達成度を調整するためのアクションも重要である。

第2章 指定管理者の公益性・社会性の取組みと評価について

I. 指定管理者制度の選定・履行確認について

(1) 指定管理者選定の評価項目

指定管理者制度は2003年の地方自治法の改正により導入されたが、大阪府では2006年度より本格的に導入された。その目的は『多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、「公の施設」の管理に民間事業者の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ると共に、経費の節減等を図ること』とされており、地方自治法第244条第1項にある「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設」＝「公の施設」という定義からすれば、通常の業務委託以上に、指定管理者は公の役割が求められている。

大阪府が2005（平成17）年4月に制定し、2020（令和2）年7月に改正された「大阪府における指定管理者制度の導入及び運用について（基本的な考え方）」では、『行政の福祉化や府・公益事業協力、環境問題への取組みなど府の施策との整合を図る必要がある。』と明記されている。審査基準の配点においても、『その他管理に際して必要な事項』として「府の施策との整合」におおむね10点が配点され、“府・公益事業協力等”、“行政の福祉化（就職困難層への雇用・就労支援、障がい者の実雇用率、知的障がい者等の現場就業状況）”、“府民・NPOとの協働”“環境問題への取組み”が主な評価項目とされ、選定に際して、「公の施設」を担う者として、「社会性・公共性」を踏まえた評価が導入されている。

2020年度に募集された指定管理者8施設の審査基準では、事業者へ“投資に伴う活性化策”を求める大阪府立農業公園、大阪府立体育会館を除き、「平等利用」「施設の効用を最大限発揮するための方策」「適正な管理業務の遂行・財政基盤」で40点、「管理にかかる経費の縮減」で50点、「その他管理に際して必要な事項」として「府施策との整合」で7～10点の配点がなされている。

	大阪府立農業公園	大阪府立青少年海洋センター：本館・ヨットハウス	大阪府立青少年海洋センター：フアミリー棟	大阪府立男女共同参画・青少年センター	大阪府立漕艇センター	大阪府立臨海スポーツセンター	大阪府立体育会館	大阪府立中之島図書館
平等利用が確保される適切な管理方策	4	3	3	適・不適	7	8	8	7
・施設の設置目的及び管理運営方針	2	2	2	適・不適	2	2	2	2
・具体的な手法及び期待される効果	2	1	1	適・不適	5	6	6	5
施設の効用を最大限発揮するための方策	37	23	23	30	26	26	36	26
・施設の魅力の向上、イベント誘致・開催等の取り組み内容、利用者の増加を図るために具体的な手法及び期待される効果	-	7	7	13	10	10	12	17
・農業体験、研修の実施等府民の農への関心・理解を高める業務を効果的に行う具体的な手法及び期待される効果	7	-	-	-	-	-	-	-
・農業における障がい者等の雇用の促進と就労の支援の機会を創出する業務を効果的に行う具体的な手法及び期待される効果	7	-	-	-	-	-	-	-
・農のある新たなライフスタイルの実現や地域農業の活性化への波及効果	3	-						
・サービスの向上（自主事業含む）を図るために具体的な手法及び期待される効果	3	9	9	13	6	6	6	4
・施設の維持管理・安全対策・修繕補修等	3	7	7	4	8	8	8	5

の内容、適格性及び実現の可能性								
・ネーミングライツによる収入確保策の実施	4	-	-	-	2	2	-	-
・投資による活性化策	10	-	-	-	-	-	10	-
適正な管理業務の遂行能力・財政基盤	9	14	14	10	7	6	6	7
・収支計画（貸館含む）の内容、的確性及び実現の可能性	3	4	4	4	2	2	2	2
・安定的な運営が可能となる人的能力	3	4	4	2	2	2	2	2
・安定的な運営が可能となる財政的基盤	3	6	6	4	3	2	2	3
管理にかかる経費の縮減方策	40	50	50	50	50	50	40	50
その他管理に際して必要な事項	10	10	10	7	7	10	10	10
・府・公益事業協力等	1	1	1	1	1	1	1	1
・行政の福祉化	6	6	6	3	3	6	6	6
(就職困難層への雇用・就労支援)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
(障がい者の実雇用率)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
(知的障がい者の現場就業状況)	(3)	(3)	(3)	-	-	(3)	(3)	(3)
・府民、N P Oとの協働	1	1	1	1	1	1	1	1
・環境問題への取組み	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	100	100	100	97	97	100	100	100

（2）「府施策との整合」における各項目

「府施策との整合」の個別項目において、どのような提案が求められているのか、2020年度の募集要項等を確認した。

1) 府・公益事業協力等

募集要項では、「府が実施する事業への協力」として明記され、「府が主催・後援する行事イベント」「省エネ施策への協力」は8施設で共通し、「男女いきいき・元気宣言」「関西エコオフィス」「障がい者サポートカンパニー制度」の登録が具体的な協力として示されていた。その他にも施設ごとの機能や役割を踏まえた項目の記載もあった。

	大阪府立農業公園	大阪府立青少年海 洋センター：本 館・ヨットハウス	大阪府立 青少年海 洋セン ター： ファミ リー棟	大阪府立 男女共同 参画・青 少年セン ター	大阪府立 漕艇セン ター	大阪府立 臨海ス ポーツセン ター	大阪府立 体育会館	大阪府立 中之島図 書館
男女いきいき・元気宣言への登録	○			○	○	○	○	○
関西エコオフィス宣言	○			○	○	○	○	○
行祭事イベント等	○			○	○	○	○	○
障がい者サポートカンパニー制度への登録					○	○	○	
府が主催、後援する行事・イベント	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪産（もん）などの農作物販売	○							
授産品（こさえたん）フェア等を定期開催	○							
地元雇用の推進	○							
視察案内・要人案内等	○			○	○	○	○	
施設の補修・改修	○							
来園者等アンケート調査	○	○	○					
農業公園に関する各種調査・照会	○							
府が実施する省エネ施策	○	○	○	○	○	○	○	○
日常清掃における障がい者の職業訓練等	○	○	○	○	○	○	○	
大阪マリンフェスティバル	○	○						
地域の学校の授業等への協力		○	○					
指定管理者評価委員会への協力				○				
障がい者雇用に係る企業説明会				○				

2) 行政の福祉化

「就職困難層への雇用・就労支援」「障がい者の実雇用率」「知的障がい者等の現場就業状況」の3つの分野で、具体的な配点基準が定められている。知的障がい者等の現場就業状況以外は、統一的な基準である。説明会でも、「行政の福祉化」にかかる説明時間が確保され、企業や事業者の理解の深化を図ったり、職場環境整備等支援組織の活用への新たな加点など、一定の項目の見直しが進められている。

①就職困難層への雇用・就労支援 の配点

<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域就労支援センター ・障害者就業・生活支援センター ・大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ・ホームレス自立支援センター ・地域若者サポートステーション※ ・生活困窮者自立支援機関 ・大阪ホームレス就業支援センター ・大阪保護観察所長による雇用証明書の提出により、就職困難者の雇用を評価する。 (ただし、地域若者サポートステーションの利用者については、1年以上未就業の状態にあり、地域若者サポートステーションが推薦する者を対象とする。) ・(一社)おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)への加入又は障がい者サポートカンパニー制度への登録の有無、もしくは大阪保護観察所への協力雇用主としての登録。 	<p>利用証明書の提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用者1名⇒0点 ・雇用者1名+C-STEP加入又は障がい者サポートカンパニー登録もしくは協力雇用主としての登録⇒1点 ・雇用者2名⇒1点 ・雇用者2名+C-STEP加入又は障がい者サポートカンパニー登録もしくは協力雇用主としての登録⇒2点 ・雇用者3名以上⇒2点 (以上、2点を上限)
<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上段の雇用に際して、職場環境整備等支援組織（障がい者分野、生活困窮者分野）を活用して支援を行う場合 <p>ただし、アトイ併せて2点を上限とする。</p>		<p>アの点数に1点を加算</p>

※就職困難者の雇用は、常時雇用労働者を対象とし、臨時の又は一時的に雇用する方を除く。

常用雇用労働者とは、次の条件をすべて満たす労働者をいいます。

- ・1週間あたりの労働時間が30時間以上であること。
- ・雇用期間の定めがなく雇用されていること。又は、一定の雇用期間を定めて雇用されており、その雇用期間が反復更新されていること。(すなわち、過去1年を超える期間について引き続き雇用されていること、又は雇入れの時から1年を超えて引き続き雇用される見込まれること)
- ・各種保険制度（労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険、介護保険など）に加入していること。

②障がい者の実雇用率

全ての構成員の法定雇用率が障がい者雇用率を超えている場合に1点付与

③知的障がい者等の現場就業状況

「知的障がい者等」とは、知的障がい者及び精神障がい者をいいます。

<p>ア 新たに知的障がい者等を雇用する場合は、1点付与する。(上限2点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現に就業中の者に加え、新たに知的障がい者等を現場で雇用する場合、清掃あるいはその他の業務で雇用すること。なお、雇用環境については、週30時間以上、各種保険加入を原則とする。 <p>イ 職場環境整備等支援組織を活用し、知的障がい者等の職場定着等を支援する場合は1点付与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者等の現場就業について、ハートフル条例に基づく職場環境整備等支援組織を活用する場合は以下のとおり。

(1) 職場のアセスメント 雇用現場の確認（雇用環境や支援体制等）、職務分析、担当業務の切出し及び組立て
(2) ジョブマッチング（新規雇用提案の場合） 採用スケジュール、雇用前実習の実施、受入環境の整備等
(3) 定着支援 職場に慣れるまでの間の支援、支援機関（送出し機関）との連携方策、一定期間経過後の支援、課題発生時の対応、支援員の配置等

3) 府民、NPOとの協働

募集要項では“府民、NPOとの協働”の提案を求める事項については具体的な内容は示されず、事業計画書の提案事項として、下記の2項目について具体的な提案を求めていた。

- ①ボランティア・NPO等との協働事業を実施する場合
- ②施設運営やサービスの向上、事業の企画などに府民・NPO等が参加・参画できる機会を確保する取組を実施する場合

また、NPO協働フロアを有する男女共同参画・青少年センターの募集要項では、“施設の効用を最大限発揮するための方策”の管理運営業務として「NPO協働フロア」の実施計画の提案を求められていた。

4) 環境問題への取組み

環境問題への取組みについては、“行政の福祉化”と同様に、統一的な配点基準が示されている。なお、後述する指定管理者の履行状況で確認した指定管理申請書においては、環境問題への取組みについては、「当該施設の管理運営に際して、リサイクルなど環境問題への取組みについて実施する場合その内容を具体的に記載ください。」といった内容であったが、2020年度から統一的な基準が導入されている。

- 申請者（グループを構成する場合はその代表事業者）の環境の取組を評価し、施設を管理する上でも同様に取組むこととして、次の①又は②のどちらか一方を評価
- (1) 自主的環境マネジメントシステム(EMS)の構築もしくはグリーン調達方針の策定（提出書類：規定や方針等、取組を証明できる書類※1※2）⇒ 1点
 - ※1：自主的EMSの規定については、EMSに取組む上で必要な項目（運営体制、目標設定、具体的な取組、実績記録等）が記載されていること。
 - ※2：グリーン調達方針については、環境物品等の調達に関する品目毎の具体的なガイドラインが示されていること。
 - (2) 第三者認証EMS（提出書類：登録証の写し）⇒ 2点
 - ※第三者認証EMSとは、ISO14001、エコアクション21認証、KES認証、エコステージ認証とする。

（3）指定管理者の選定委員会・評価委員会の構成

指定管理者の選定委員会・評価委員会の委員構成は、「大阪府における指定管理者制度の導入及び運用について（基本的な考え方）」で定められている。選定委員会は最優先交渉権者を選定し、評価委員会は施設所管課が作成する評価票や実施する管理運営のモニタリング（点検）へ意見具申を行っている。

その構成は、学会等より推薦された外部の有識者5名を原則とし、選定委員が評価委員に就任することが基本とされ、有識者5名は、弁護士：1名、公認会計士：1名、経済界・経営分野の学識経験

者等：1名、各施設の機能を踏まえた専門家：2名となっている。

大阪府で指定管理者制度が導入されている62施設・事業（2020年6月15日現在）の委員構成を確認すると、万国博覧会記念公園の7名、大阪府江坂立体駐車場、新石切立体駐車場、茨木地下駐車場の4名、女性自立支援センターの非公開、中河内救命救急センターの不明を除き、原則通り5名の構成となっている。なお、都市公園や府営住宅、府民の森など、府内に同種施設が複数ある場合は、各施設ごとの委員会ではなく、同種施設すべてを対象とした委員会が設置されている。

把握できた施設（60施設）のすべてに弁護士と公認会計士が含まれ、「経済界・経営分野の学識経験者等」については、学識経験者（大学教授・准教授等）52施設、大阪商工会議所6施設、中小企業診断士1施設（委員構成が4名の上記駐車場は該当者不明）。「各施設の機能を踏まえた専門家」は、2名とも学識経験者44施設、民間有識者＋学識経験者10施設、行政有識者＋学識経験者4施設、2名とも民間有識者2施設となっている。

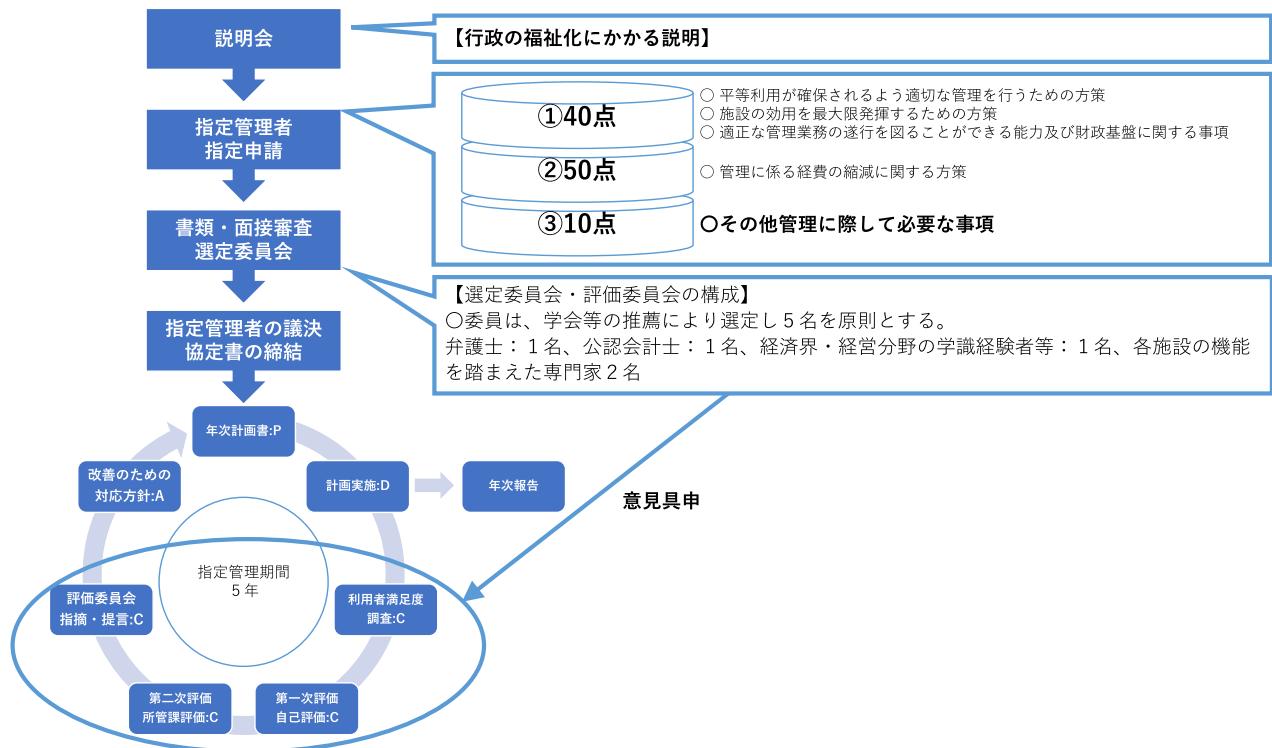
施設名	指定管理者選定委員・評価委員		
	経済界・経営分野の 学識経験者	各施設の機能を踏まえた専門家	
青少年海洋センターファミリー棟	近畿大学 経営学部 准教授	岬町総務部 副理事／企画 地方創生課長	大阪体育大学体育学部 教授
青少年海洋センター			
男女共同参画・青少年センター	大阪商工会議所 総務企画部 次長／編集担当課長	神戸女子大学 家政学部 教授	和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹 教授
国際会議場	近畿大学経営学部 教授	兵庫県立芸術文化センター 副館長	大阪成蹊大学 マネジメント学部 客員教授
江之子島文化芸術創造センター	大阪商工会議所 地域振興部 課長	株式会社文化科学研究所 編集プロデューサー	有限会社デコラティブモードナンバースリー graf 代表／京都芸術大学 教授
万国博覧会記念公園	桃山学院大学 経営学部 教授	てんプロデュウス 美華啓 治舞踊研究所	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授
		阪南大学 国際観光学部 教授	大阪体育大学 体育学部 教授
女性自立支援センター (あゆみ寮・のぞみ寮)	非公開	非公開	非公開
大型児童館ビッグバン	大阪国際大学 グローバルビジネス学部 教授	一般財団法人大阪府こども会育成連合会 副理事長	大阪城南女子短期大学 総合保育学科 専任講師
稻スポーツセンター	阪南大学 経営情報学部 准教授	日本パラ陸上競技連盟 副理事長	東大阪大学 こども学部 こども学科 准教授
こんごう福祉センター	大阪市立大学大学院 経営学研究科 教授	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 生活支援部長	立命館大学産業社会学部 准教授
障害者交流促進センター	阪南大学 経営情報学部 准教授	桃山学院大学 社会学部 准教授	追手門学院大学 社会学部 教授
福祉情報コミュニケーションセンター	摂南大学 経営学部経営情報学科 准教授	神戸大学大学院 人間発達 環境学研究科 教授	桃山学院大学 社会学部社会福祉学科 准教授
母子・父子福祉センター	近畿大学 経済学部 教授	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授	関西大学 人間健康学部 教授
中河内救命救急センター	不明	不明	不明
労働センター	中小企業診断士（大阪中小企業診断士会）	大阪商工会議所 人材開発 部長（大阪商工会議所）	社会保険労務士（大阪府社会保険労務士会）
花の文化園	大阪府立大学 経済学研究科 准教授	近畿大学 農学部農業生産 科学科 教授	大阪府立大学元教授
府民の森北河内地区(くろんど、ほしだ、むろいけ)	関西大学 商学部商学科マネジメント専修 教授	兵庫県立大学 自然・環境 科学研究所 環境計画研究部門 教授	和歌山大学 觀光学部 教授
府民の森中河内地区(くさか、ぬかた、なるかわ、みずのみ)			
府民の森南河内地区(ちはや)			
府民の森ほりご園地			
金剛登山道駐車場			
中央卸売市場	桃山学院大学 経営学部 教授	大阪商業大学 総合経営学部 教授	和歌山大学 食農総合研究所 教授
住吉公園	摂南大学 経済学部 教授	兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科 准教授	大阪府立大学大学院 生命 環境科学研究科 教授
浜寺公園			
箕面公園			

住之江公園			
枚岡公園			
服部緑地			
二色の浜公園			
長野公園			
久宝寺緑地			
大泉緑地			
山田池公園			
寝屋川公園			
錦織公園			
蜻蛉池公園			
深北緑地			
石川河川公園			
りんくう公園			
せんなん里海公園			
大阪府江坂立体駐車場、新石切立 体駐車場、茨木地下駐車場	-	関西大学社会学部 社会学科 社会システムデザイン専攻 教授	大阪市立大学大学院工学研 究科 教授
府営住宅(大東朋来)	関西大学 商学部 准教授	武庫川女子大学 教育研究 社会連携推進室長 特任教 授	関西学院大学 経済学部 教授
府営住宅(寝屋川市、守口市、門真 市)			
府営住宅(東大阪市)			
府営住宅(村野)			
府営住宅(枚方市:村野除く、大東 市:大東朋来除く、四條畷市、交野 市)			
府営住宅(豊中市、池田市、吹田市、 箕面市)			
府営住宅(高槻市、茨木市、摂津市、 島本町)			
府営住宅(岸和田市、泉大津市、貝 塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉 南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻 町、岬町)			
府営住宅(堺市南区:泉北ニュータウ ン)			
府営住宅(大阪市、八尾市、松原市、 柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田 林市、河内長野市、大阪狭山市)			
府営住宅(堺市:南区を除く)			
門真スポーツセンター(東和薬品 RACTABドーム)	大阪商工会議所 流通・サ ービス産業部長	関西福祉大学 保健教育学 科 教授	一般財団法人大阪府バスケ ットボール協会 会長
体育会館(エディオンアリーナ大阪)			
臨海スポーツセンター			
漕艇センター			
近つ飛鳥風土記の丘	摂南大学 経営学部経営情 報学科 准教授	龍谷大学 文学部 歴史学 科 文化遺産学専攻 教授	京都橘大学 文学部 歴史 遺産学科 准教授
近つ飛鳥博物館			
弥生文化博物館			
少年自然の家	近畿大学 経営学部 キヤ リア・マネジメント学科 准教授	大阪市立市岡中学校 校長	天理大学 副学長 人間関 係学科 生涯教育専攻 教 授
中央図書館	近畿大学 経営学部 会計学 科 商学研究科 教授	有限会社ハートビートブラン 代表	元京都橘大学 特任教授
中之島図書館			

(4) 指定管理者の選定後の履行確認の流れ

選定委員会で、最優先交渉権者が決定され、議会での議決を経て、指定管理者が指定され、協定を締結することで、指定管理者が選定される。その後、指定管理者は指定申請書に基づく年度計画書を策定し、業務の履行状況が確認され、評価委員会によるモニタリング（点検）が実施されている。

モニタリング（点検）では、利用者満足度、指定管理者による自己評価、所管課による評価、評価委員会による意見具申が行われ、最終的な評価が定まり、それを受け、指定管理者が改善に向けた対応指針を定めている。



2. 公募提案書・計画書等の履行確認の実際

(1) 「府施策との整合部分」の履行確認の状況

先に示したように指定管理者の評価項目のうち、次のような項目が 10 点という配点として提案、審査される仕組みとなっている。

- 1) 府事業・公益事業への協力
- 2) 就労支援事業を活用した雇用、障害者の雇用率、知的障害者の継続雇用の提案
- 3) 府民、NPO との協働の基本方針
- 4) 環境問題への取り組み

今回、大阪府公文書館において開架閲覧可能な公募提案書、計画書、報告書の内容を精査した。原則直近年度のもののみ開架閲覧可能となっているため、タイミングによって一部しか確認できないものもあった。書類を確認できなかったものは今回の調査対象外としている。

具体的な記載の多くは、次のように一般的、抽象的な内容を中心となっている。そして施設や地域の特性活かしたものより、汎用的な提案内容が多く、報告書では履行が確認できない内容も多くみられた。各指定管理物件における内容の詳細については次項にまとめている。

項目	指定申請書
1) 府事業・公益事業への協力	<ul style="list-style-type: none">・障がい者サポートカンパニー制度への登録・シルバー人材センターの活用・府が主催イベントの開催・みどり施策への協力・こども 110 番・行政の福祉化促進プロジェクトへ協力・ドクターヘリ運営にペリポートを提供
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	<ul style="list-style-type: none">・障害者就労の雇用目標人数、目標雇用率・母子家庭・高齢者・就職困難者の雇用目標人数・障害者就業・生活支援センターの活用・C-STEP の加入
3) 府民、NPO との協働の基本方針	<ul style="list-style-type: none">・平等利用・学生ボランティア、府民やNPOの協力を得る・既存ボランティアの活動を支援、新たなボランティア団体の活動支援、利用機会の創出・自社物件において取り組んでいる「滞在生活型コミュニティ支援プロジェクト」により、住民間や地域との様々なつながりを創出・NPO（障害福祉サービス事業）によるカフェ運営・過疎化が進む地域の加工品が販売できる仕組みづくり・地元自治会をはじめ、社会福祉協議会や NPO やボランティアと協働・障がい者スポーツ団体との連携・大学連携事業

4) 環境問題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン調達 ・省エネ、節電 ・剪定材・チップ材・堆肥の利用 ・緑のカーテン ・廃棄物の発生抑制 ・環境学習の支援 ・街灯のLED化 ・ソーラーパネル設置 ・環境マネジメントシステムの構築
---------------	---

2) 対象施設

所管部局	施設名	指定管理者	指定期間	指定期間
政策企画部	青少年海洋センターファミリー棟	NPO法人NAC、ナンブフードサービス(株)、 (株)BSC・インターナショナル	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
	青少年海洋センター	NPO法人NAC、ナンブフードサービス(株)、 (株)BSC・インターナショナル	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
府民文化部	男女共同参画・青少年センター	ドーン運営共同体	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
	国際会議場	株式会社大阪国際会議場	平成31年4月1日から 令和11年3月31日まで	10年
	江之子島文化芸術創造センター	長谷工コミュニティ・E-DESIGN プラットフォームグループ	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	万国博覧会記念公園	万博記念公園マネジメント・パートナーズ	平成30年10月1日から 令和10年9月30日まで	10年
福祉部	女性自立支援センター（あゆみ寮・のぞみ寮）	社会福祉法人四天王寺福祉事業団	平成31年4月1日から 令和3年3月31日まで	2年
	大型児童館ビッグバン	一般財団法人大阪府地域福祉推進財団	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
	稲スポーツセンター	公益財団法人フィットネス21事業団	令和2年4月1日から令和5年3月31日まで	3年
	こんごう福祉センター	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	障害者交流促進センター	ファインプラザ大阪運営事業共同体	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	5年
	福祉情報コミュニケーションセンター	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 運営事業体	令和2年6月15日から 令和7年3月31日まで	5年

所管部局	施設名	指定管理者	指定期間	指定期間
	母子・父子福祉センター	社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会	令和2年6月15日から 令和7年3月31日まで	5年
健康医療部	中河内救命救急センター	地方独立行政法人市立東大阪医療センター	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
商工労働部	労働センター	共同事業体エル・プラン	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで	5年
環境農林 水産部	花の文化園	住友林業緑化・E-DESIGN共同企業体	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
	府民の森北河内地区(くろんど、ほ しだ、むろいけ)	府民の森北河内地区管理共同事業体	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
	府民の森中河内地区(くさか、ぬか た、なるかわ、みずのみ)	府民の森中河内地区管理共同事業体	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
	府民の森南河内地区(ちはや)	府民の森南河内地区管理共同事業体	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
	府民の森ほりご園地	公益財団法人大阪YMCA	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	5年
	金剛登山道駐車場	一般財団法人大阪府みどり公社	平成30年4月1日から 令和3年3月31日まで	3年
	中央卸売市場	大阪府中央卸売市場管理センター(株)	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
都市整備部	住吉公園	都市公園住吉公園指定管理共同体	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	浜寺公園	浜寺公園指定管理グループ	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	箕面公園	メイプルハーツ企業共同体	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	住之江公園	都市公園住之江公園指定管理共同体	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	枚岡公園	枚岡公園指定管理グループ	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	服部緑地	服部緑地指定管理グループ	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	5年
	二色の浜公園	二色の浜公園管理連合会	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	長野公園	都市公園長野公園管理共同体	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年

所管部局	施設名	指定管理者	指定期間	指定期間
緑地・公園部	久宝寺緑地	都市公園久宝寺緑地指定管理共同体	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	5年
	大泉緑地	大泉緑地指定管理グループ	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	5年
	山田池公園	ハートフル山田池	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	5年
	寝屋川公園	寝屋川公園指定管理グループ	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	5年
	錦織公園	錦織公園指定管理グループ	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	蜻蛉池公園	泉州緑化グループ	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	5年
	深北緑地	深北緑地パートナーズ	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	石川河川公園	都市公園石川河川公園管理共同体	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	5年
	りんくう公園	ハートフルりんくう	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	5年
	せんなん里海公園	さとうみプロジェクト	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで	5年
	大阪府江坂立体駐車場、大阪府新石切立体駐車場、大阪府茨木地下駐車場	タイムズ24株式会社	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
住宅まちづくり部	府営住宅(大東朋来)	日本管財株式会社	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	5年
	府営住宅(寝屋川市、守口市、門真市)	日本管財株式会社	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	5年
	府営住宅(東大阪市)	近鉄住宅管理株式会社	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	5年
	府営住宅(村野)	日本管財株式会社	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	5年
	府営住宅(枚方市(村野除く)、大東市(大東朋来除く)、四條畷市、交野市)	近鉄住宅管理株式会社	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	5年
	府営住宅(豊中市、池田市、吹田市、箕面市)	大阪府住宅供給公社・大阪ガスセキュリティ サービス(株)共同体	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年

所管部局	施設名	指定管理者	指定期間	指定期間
	府営住宅(高槻市、茨木市、摂津市、島本町)	株式会社東急コミュニケーションズ	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	府営住宅(岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町)	株式会社東急コミュニケーションズ	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	府営住宅(堺市南区(泉北ニュータウン))	大阪府住宅供給公社・日本総合住生活㈱大 阪支社共同体	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	府営住宅(大阪市、八尾市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市)	株式会社東急コミュニケーションズ	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
	府営住宅(堺市(南区を除く))	株式会社東急コミュニケーションズ	平成29年4月1日から 令和4年3月31日まで	5年
教育委員会	門真スポーツセンター (東和薬品 RACTAB ドーム)	OGMPなみはやドーム共同事業体	令和2年4月1日から令 和12年3月31日まで	10年
	体育会館 (エディオンアリーナ大阪)	南海ビルサービス・ミズノグループ	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
	臨海スポーツセンター	ミズノ・南海ビルサービスグループ	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
	漕艇センター	一般社団法人大阪ボート協会	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年
	近つ飛鳥風土記の丘	大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグ ループ	令和2年4月1日から令 和5年3月31日まで	3年
	近つ飛鳥博物館	大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグ ループ	令和2年4月1日から令 和5年3月31日まで	3年
	弥生文化博物館	大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグ ループ	令和2年4月1日から令 和5年3月31日まで	3年
	少年自然の家	少年自然の家共同事業体	平成28年4月1日から 令和8年3月31日まで	10年
	中央図書館	長谷工・大阪共立・TRCグループ	令和2年4月1日から令 和8年3月31日まで	6年
	中之島図書館	株式会社アスウェル	平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで	5年

(2) 指定管理者施設別の「府施策との整合部分」

1) 政策企画部

青少年海洋センター			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	-	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	-	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	障がい者カヌー協会とカヌースクール、スポーツクラブと連携し教室、深日港活性化イベントの協力、地域イベントなど	-
4)環境問題への取り組み	-	省エネ、実施プログラムを環境面から捉え利用者の意識向上を務める	-

2) 府民文化部

男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	男女共同参画や「女性に対する暴力をなくす運動」に関連して上映会や展示を行い、運動を広く啓発する	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	-	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	-	-
4)環境問題への取り組み	-	-	-

大阪国際会議場			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	国際会議誘致など	-

2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	-	-
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	-	-	-
4) 環境問題への取り組み	-	-	-

万国博覧会記念公園			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1) 府事業・公益事業への協力	日本庭園の景観形成、万博の森の育成環境形成、イベント支援など、万博遺産の保全、ヒーリングガーデナー、生き物と触れ合える都市公園計画など	-	府主催イベント（大阪文化芸術フェス、50周年記念事業、大阪府育英会募金活動など）に協力、ボランティア対応、知的障がい者雇用
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	C-STEP 加入、障がい者就業 3 名	-	新規で就業困難者三名直接雇用
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	既存団体との連携を大切にしつつ、新たな団体との協働、文化活動など可能性が広がる活動を行っていく	-	協働でイベントおよび施設運営を行った、コミュニティガーデナー養成講座を実施した
4) 環境問題への取り組み	剪定材の活用、省エネ、ヒートアイランド現象緩和、リサイクル	-	チップ化、芝カスの再芝生化

3) 福祉部

女性自立支援センター（あゆみ寮・のぞみ寮）			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1) 府事業・公益事業への協力	-	利用者支援、退所者自立支援	利用者支援、退所者自立支援
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	-	-
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	-	-	-
4) 環境問題への取り組み	-	-	-

大型児童館ビッグバン

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	府の施策協力（まいど子供カード、アクティブシニアパートナー登録）、府イベントの移動ミュージアム（共に生きる障がい者展などに参加）、児童厚生員研修実施、駅前活性化（地域活性化ビジョンにおいて「こどもコア」として）	-	移動ミュージアム、子育て支援講座
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	母子家庭等就業・自立支援1名、知的障がい者就労訓練の受入れ、C-STEP加入	-	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	府民ボランティアによる遊び支援リーダー、こども劇場においてボードゲームを拡げる会やうもあとなどのゲーム体験など	移動ミュージアム、子育て支援	NPO子供と遊びを育むまちづくりプロジェクトKid's ぽけっと事業、地域交流
4)環境問題への取り組み	省エネ、環境問題を子供に解りやすく解説、廃材利用の作品作り	-	-

稻スポーツセンター

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	スポーツ団体等（障がい者スポーツ協会事務局運営、大阪府身体障害者福祉協会事業へ協力など）への協力、団体への助成金の交付、雇用・環境問題への取り組み	-	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	-	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	障がい者スポーツ指導協議会、卓球協会、障がい者フライングディスク協会などの連携、各種事業で新規ボランティアの募集	-	-
4)環境問題への取り組み	省エネ、グリーン調達	-	-

こんごう福祉センター

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	-	-

2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	-	-
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	-	-	大学のボランティアサークルなどの許力の元、地域の小学生を対象としてレクリエーションの実施など
4) 環境問題への取り組み	-	-	-

障害者交流促進センター（ファインプラザ）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1) 府事業・公益事業への協力	府が主催する障がい者スポーツ大会の開催。運営、全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣	府が主催する障がい者スポーツ大会の開催。運営、全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣	府が主催する障がい者スポーツ大会の開催。運営、全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	障がい者テレワーカーへ業務発注できるように検討する	-	-
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	障がい者スポーツ団体との連携、スポーツ振興事業、大学連携事業、交流促進事業	障がい者スポーツ団体との連携、スポーツ振興事業、大学連携事業、交流促進事業	障がい者スポーツ団体との連携、スポーツ振興事業
4) 環境問題への取り組み	省エネ、グリーン調達	-	-

4) 健康医療部

中河内救命救急センター

項目	指定申請書	計画書	報告書
1) 府事業・公益事業への協力	-	災害医療対策推進に協力、AED普及啓発	-
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEPへの加入	-
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	-	大阪マラソンに救護メンバーとして参画など	-
4) 環境問題への取り組み	-	リサイクル、省エネなど	-

5) 商工労働部

労働センター

6) 環境農林水産部

花の文化園

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	「命をつなぐプロジェクト」「クッチャロ湖エコワーカーズ」を支援、教育施設へ花苗を提供、イベントへの協力、カンヴァス事業など他事業への場所や資材の提供、障がい者の授産品販売、研修受け入れなど	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	地域就労センター雇用予定1名、障がい者就業・生活支援センター雇用予定1名、地域若者サポートステーション雇用予定1名	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	運営管理に参加するNPOやボランティアの代表による運営会議を開催し、積極的に協働する、府民、NPOや学生など、イベントの会場を探している個人や団体に対して積極的にPR	-
4)環境問題への取り組み	-	-	-

府民の森 北河内地区（くろんど、ほしだ、むろいけ）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	みどりの大坂推進計画、大阪府新農林水産業振興ビジョン、おおさか農政アクション、大阪21世紀の新環境総合計画 環境フェスティバルへの終点、生駒山系「花屏風」構想、おおさか「山の日」などへの参画	
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	就職困難者の雇用・就職支援、ハートフルアグリサポーターへの参画、障害者の職業体験研修の受け入れ	
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	パークレンジャー協会、里山サロンとの連携した自然体験プログラム、環境教育、車椅子ガイドウォークや車いすハイキング、森林作業ボランティアの育成	
4)環境問題への取り組み	-	コナラ被害剤をパークレンジャー やボランティアの協力を得て、巻として有効活用、キャンプ場やバーベキュー場での販売するほか、冬季の暖房用燃料として利用	

ごみゼロ清掃乗ってい、生物多様性確保への配慮、低炭素・省エネルギーの徹底

府民の森 中河内地区（くさか、ぬかた、なるかわ、みずのみ）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	みどりの大坂推進計画、大阪府新農林水産業振興ビジョン、おおさか農政アクションプラン、大阪21世紀の新環境総合計画、福祉施策との連携など	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	地域就労1名、母子家庭1名、C-STEP加入	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	専門知識や技能などを有し現地の状況にも精通、現地に根付いた活動を展開している団体やボランティアの参加と協力を得ながらより充実したものにする（植生の管理、自然体験プログラム、環境教育の実施、障がいのある人を対象としたプログラム実施など）	-
4)環境問題への取り組み	-	省エネ、木材資源の有効活用など	-

府民の森（ほりご園地）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	山地美化、大阪府観光イベント、大阪府広報イベント、子どもファーストディなど	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEPへの加入	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	ユースリーダーのボランティア養成、シニア里山ボランティア組織を作る、府民参加により「規模希望を持って共に生きるネットワーク福祉会」の形成に努める	-
4)環境問題への取り組み	-	自然環境学プログラムを実践など	-

金剛登山道駐車場

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	府民の森の植生管理を通じ生物多様性に配慮し生き物が生息する空間を確保する、自動車排出ガス対策に協力、府民の森で自然環境教育を推進、福祉政策との連携、山地美化キャンペーンに参画、利用者アンケートなど	-	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	C-STEP 加入	-	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	自然環境の保全と健全なレクリエーションの場の提供、自然に対する理解を深めるため協働連携、＜具体例＞自然体験プログラムの充実、植物に親しむ会などと連携、自然情報を掲示板で発信など	-	-
4)環境問題への取り組み	-	-	-

中央卸売市場

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	府主催イベントへの協力	府主催イベントの協力、健康づくりの活動を行っている団体を表彰
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEP 加入、あいりん地区日雇い労働者の清掃事業受け入れ	C-STEP 加入、あいりん地区日雇い労働者の清掃事業受け入れ
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	事業連携大学との連携事業推進	-
4)環境問題への取り組み	-	節エネルギー、廃棄物の抑制など	節エネルギー、廃棄物の抑制など

7) 都市整備部

住吉公園

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	-	障がい者の就労訓練としてエルチャレンジ終了訓練事業に協力、工賃向上計画支援への協力、福祉事務所で生産された製品の販売、大阪府発注工事への協力

2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	-	釜ヶ崎支援機構と連携、生活困窮者就労訓練事業の受入
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	-	府民の多様性を尊重し、公園ボランティアへの推進と府民との協働による講演活性化を基本方針とする	団体との協働、清掃活動、N P O 法人との協力で教室・展示販売・その他イベントを開催
4) 環境問題への取り組み	-	チップ化、廃材の再利用化	チップ化、廃材の再利用化

浜寺公園			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1) 府事業・公益事業への協力	-	「みどりの風を感じる大都市大阪」の実現に向け緑化、みどり施策に参加	「みどりの風を感じる大都市大阪」の実現に向け緑化、みどり施策に参加、「こころの再生」パートナー締結、知的障がい者の継続雇用、防災
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEPへの加入	障がい者就業・生活支援センター1名、C-STEPへの加入
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	-	ボランティア団体と協議・調整しながら必要とされる支援、許力に誠実に取り組む	公園への愛着と誇り、活性化へつなげつとともび地域の結びつきを強める（自然の会、ヒーリングガーデナークラブへの支援、地域団体への共同）
4) 環境問題への取り組み	-	チップ材の活用、省エネ	チップ材の活用、省エネ

箕面公園			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1) 府事業・公益事業への協力	昆虫館と一体になったフィールドミュージアムの特性を生かした取り組み、府実施事業への支援（C-STEP 加入、行事イベントなど）、学校の遠足受け入れ、障がい者福祉作業所との協働など	昆虫館と一体になったフィールドミュージアムの特性を生かした取り組み、府実施事業への支援（C-STEP 加入、行事イベントなど）、学校の遠足受け入れ、障がい者福祉作業所との協働など	昆虫館と一体になったフィールドミュージアムの特性を生かした取り組み、府実施事業への支援（C-STEP 加入、大阪都市緑化フェア、生物多様性キャンペーンなど）、学校の遠足受け入れ、障がい者福祉作業所との協働など
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	C-STEP 加入、地域就労2名、障がい者就業1名	C-STEP 加入、地域就労1名、障がい者就業1名、シルバー人材センター	C-STEP 加入、地域就労2名、障がい者就業1名、シルバー人材センター

3)府民、NPOとの協働の基本方針	ボランティアガイド、団体と連携して公園内だけでなくビジターセンターを含めた箕面の山全体の取り組みとして考える（人と情報が交流するための場を提供）	ボランティアガイド、団体と連携して公園内だけでなくビジターセンターを含めた箕面の山全体の取り組みとして考える（人と情報が交流するための場を提供）	箕面公園まちやま意見交換会を軸に協働ネットワークを展開、団体とのネットワークの拡充と公園の平等利用促進（情報共有会議、音楽会開催、清掃協働、鑑賞ツアーノミ）
4)環境問題への取り組み	省エネ、剪定材の活用、ゴミの分別など	省エネ、剪定材の活用、ゴミの分別など	省エネ、剪定材の活用

住之江公園

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	みどり施策への協力、就職困難者の就労訓練サポート、障がいさサポートカンパニー制度登録、工賃向上計画支援、男女いきいき元気宣言への登録、こども110当番運動の推進、調査協力	就職困難者の就労訓練サポート、高齢者大学校の園芸コースのフィールドとして協働事業展開、得るチャレンジの就労訓練現場など
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	認定就労訓練事務所として登録、自立支援センターと協働	知的障がい者2名雇用、就労訓練事業所として就職困難者を受入、エルチャレンジ訓練生3名受入、支援学校から就労体験生を受け入れ
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	ボランティアやNPOの参画、地域づくりや生きがいづくりにつながるもの。	地域づくりイベントを開催、まちづくりイベント
4)環境問題への取り組み	-	チップの活用、リサイクルなど	腐葉土の提供、剪定材の活用、キャップ回収、ゴミの減量化など

枚岡公園

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	「みどりの風を感じる大都市大阪」の一環として花いっぱいプロジェクトに花壇を提供、これらの再生府民運動に賛同し、教室開催など協力する、「おおさか山の日」など府が実施するイベントに協力	「みどりの風を感じる大都市大阪」の一環として花いっぱいプロジェクトに花壇を提供、これらの再生府民運動に賛同し、教室開催など協力する、「おおさか山の日」など府が実施するイベントに協力	山に親しむ推進月間に、枚岡公園のPRにつとめた、これらの再生オフィシャルサポーターとして登録し、イベントや公園を行った、知的障がい者雇用を行った
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	C-STEP 加入、障がい者就業1名	シルバー人材センター活用	シルバー人材センター活用
3)府民、NPOとの協働の基本方針	協働事業を通して公園への愛着と誇りを育み、公園の活性化へつなげるとともに、地域との結びつきを強め、交流を活発化させる	どんぐりの会、枚岡ネイチャークラブにたいして必要な支援・協力をを行う、クリーンハイキングに協力など	どんぐりの会、枚岡ネイチャークラブにたいして必要な支援・協力を行った、清掃ボランティア活動にたいしてゴミの回収処分など支援した、クリーンハイキングに協力など
4)環境問題への取り組み	間伐材の利用、緑のカーテン設置など	間伐材の利用、緑のカーテン設置など	間伐材の利用、緑のカーテン設置など

服部緑地

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	世界をリードする大阪産業、水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪、ミュージアム都市大阪など	世界をリードする大阪産業、水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪、ミュージアム都市大阪など	シルバー人材センター、障がい者サポートカンパニー制度、男女いきいき元気宣言に登録、サクラの社の整備計画に向けて植栽計画、こころの再生、なにわなんでも大阪検定に協力など
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	障がい者就業センターを活用、C-STEP 加入	障がい者就業センターを活用	知的障がい 3名雇用
3)府民、NPOとの協働の基本方針	公園管理における大切なパートナーとして、より府民の方々に愛される公園となるよう一緒に事業を行う、協働事業を行うことで参加された方が楽しみや生きがいを感じてもらえるように。	ボランティア団体と協議し必要な支援・協力をを行う	ボランティア団体「バンブークラブ」との協働など
4)環境問題への取り組み	省エネ、木材資源の有効活用など	チップ化、間伐材の利用、省エネ	チップ化、間伐材の利用、省エネ

二色の浜公園

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	行政の福祉化促進プロジェクトへ協力、ドクターへリ運営にヘリポートを手提供、美化活動、防災など	行政の福祉化促進プロジェクトへ協力、ドクターへリ運営にヘリポートを手提供、美化活動、防災など	行政の福祉化促進プロジェクトへ協力、ドクターへリ運営にヘリポートを手提供、美化活動、防災など
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	障がい者就業・生活支援センター3名、母子家庭就業1名、C-STEPへの加入	障がい者就業・生活支援センター3名、母子家庭就業1名、C-STEPへの加入	障がい者就業・生活支援センター3名、母子家庭就業1名、C-STEPへの加入
3)府民、NPOとの協働の基本方針	高齢者、子供、障がい者の方々にも安心安全な「だれにでも優しい」「環境にやさしい」「清潔な」公園づくり（グリーンボランティアなど）	高齢者、子供、障がい者の方々にも安心安全な「だれにでも優しい」「環境にやさしい」「清潔な」公園づくり	高齢者、子供、障がい者の方々にも安心安全な「だれにでも優しい」「環境にやさしい」「清潔な」公園づくり（グリーンボランティア、どうぶつ基金、ドッグフリーDAYイベントなど）
4)環境問題への取り組み	ごみ削減、マナーアップキャンペーン、選定材・チップの活用	ごみ削減、マナーアップキャンペーン、選定材・チップの活用	ごみ削減、マナーアップキャンペーン、選定材・チップの活用

長野公園

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力		行政の福祉化 就労困難層と呼ばれる方々の雇用、障がい者の直接雇用、C-s t e pへの加入、行政の福祉化への積極参加	大阪府の実施する防災訓練への参加、駅前子ども教室との連携、、周辺自治体で実施されている環境保全の委員会への参加

		「大阪府工賃向上計画」への協力、福祉と環境への貢献調達、授産品の販売会、A' ワーク創造館との連携 地元中学生などの就労体験や、知的障がい者の就労訓練の受け入れ	
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案		エル・チャレンジ等の各支援機関と連携	行政の福祉化への協力、工賃倍増計画への協力、エルチャレンジとの連携
3)府民、NPOとの協働の基本方針		既存ボランティア団体との連携、長野小学校区まちづくり会議、河内長野市との連携 河内長野ふくろうの森プロジェクト、河内長野森林ボランティアトモロス、自然エネルギーを推進する会、南河内水生生物研究会、ほわっと流域ネットワーク、奥河内ミーツ・サクラ実行委員会	公園で活躍するボランティアとの連携、周辺住民・ボランティア団体と連携したイベントの実施、長野小学校区まちづくり会議の事務局として参加
4)環境問題への取り組み		伐採木を材料として加工、薪ストーブの設置、ディーゼルエンジンの発電機の使用 自然エネルギーを推進する会の推進する薪炭ガスの実験材料、剪定枝のチップ化、堆肥作成試験、マルチング材として使用	粉碎機によるチップの作成、ゴミの分別化

久宝寺緑地			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	みどり施策へ協力、生物多様性普及啓発キャンペーン協力、障がい者サポートカンパニー制度への協力、工賃向上計画支援事業、男女いきいき、こども110番、青少年サポートセンターの花壇植栽、中環を綺麗にする日へ協力、その他府の実施・調査・事業、防災フェアなど	みどりのおおさか推進計画推進、みどりの日イベント実施、地域防災フェアを開催、得るチャレンジとの連携による協力、ヒーリングガーデナークラブ支援、青少年サポートセンター花壇ボランティア受け入れなど
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEP や地元の地域就労センターから就労体験・適応訓練の受け入れ、おしごと興行合同会社、障がい者雇用への協力（エルチャレンジへ協力）。知的障がい者などの雇用	C-STEP や地元の地域就労センターから就労体験、適応訓練の受け入れ、障がい者雇用への協力（エルチャレンジ）
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	ボランティアへ機器の貸し出し、ヒーリングガーデナークラブの支援、地域クラブへ健康増進プログラム、N P O 河内木綿藍染保存会との連携、ニッポンバラタナゴ高安研究会との連携など、ボランティアへの後方支援、表彰制度	ボランティアへ機器の貸し出し、ヒーリングガーデナークラブの支援、地域クラブへ健康増進プログラム、N P O 河内木綿藍染保存会との連携、ニッポンバラタナゴ高安研究会との連携など

4) 環境問題への取り組み	-	剪定材の活用、チップ・堆肥の製作、グリーン購入、グリーンカーテン、環境啓発イベント実施、ゴミゼロ運動など	剪定材の活用、自然環境学習プログラムの提供、緑のカーテン設置など
---------------	---	--	----------------------------------

大泉緑地			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1) 府事業・公益事業への協力	世界を将来ビジョン・大阪に掲げる将来像の実現	世界を将来ビジョン・大阪に掲げる将来像の実現	障碍者サポートカンパニー、男女いきいき元気宣言事業者としての登録 みんなで育てる花いっぱいプロジェクトへの講師派遣 大阪都市緑化フェアへの出展 校外学習、職業体験学習の受け入れ 自転車趣味レーターエクスカーション、ホームレス対策推進事業、ESCO事業への協力
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	障害者就業・生活支援センター2名	知的障がい者1名を直接雇用 シルバー人材センターの活用	知的障がい者1名を直接雇用 シルバー人材センターの活用 商工労働部の就労支援事業への協力 大阪家庭裁判所の清掃活動への協力
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	大泉緑地ヒーリングガーデナーラブ、大泉緑地ハーブ友の会、大泉緑地グリーンフォトクラブなどの連携。四季彩園を活用した「ボランティア祭り・森とまちの四季彩園」	ボランティア団体と協議・調整・支援 四季彩園を活用したイベント ハーブ友の会との連携	ボランティア団体への場所提供、資材提供、連絡会議の開催 癒しの園芸講座を開催 水質検査、野鳥の巣箱調査、生物の生息環境調査の実施 HOPE 大泉との共同による、緑道の草地管理や樹木管理の実施
4) 環境問題への取り組み	剪定枝や伐採木のリサイクル資源としての活用、省エネルギー化、ヒートアイランド現象の緩和、リサイクル推進、あくあふれん土の利用	剪定枝・伐採木のリサイクル、省エネルギー化の取り組み、意識啓発	剪定枝チップ化、マルチングに活用、チップ材の無料提供、自然素材を活用した工作イベントの実施。

山田池公園			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1) 府事業・公益事業への協力	シルバー人材センターの活用・知的障がい者の継続雇用・障がい者サポートカンパニー制度登録、自然の保全・緑化推進・農業体験、イベントの実施・教育支援など	シルバー人材センターの活用・知的障がい者の継続雇用・障がい者サポートカンパニー制度登録、自然の保全・緑化推進・農業体験、イベントの実施・教育支援など	「こころの再生」オフィシャルサポート、「みどりの風を感じる大都市・大阪」、「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」など
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	障がい者就業・生活支援センター2名、C-STEP 加入	エルチャレンジに委託、知的障がい者継続雇用1名、シルバー人材センターの活用	エルチャレンジに委託、知的障がい者継続雇用1名、枚方支援学校の生徒に職業体験

3)府民、NPOとの協働の基本方針	一体的な取り組み姿勢を示す・協働の取組のモチベーションを高める・促進・支援する<具体例>活動のフィールドの提供・SNSなどの支援、人材育成の支援、イベント調査研究の活動など	活動拠点や資材の提供、専門知識の提供や技術指導、ボランティア同士が交流できる機会の創出、人材育成の支援、協働によるイベントや調査研究	パークセンターを活動拠点として提供、活動紹介、現地調査に協力など
4)環境問題への取り組み	チップ材の活用、水質浄化に活動、流れの清掃、堆肥の配布、リサイクルなど	チップ材の活用、水質浄化に活動、流れの清掃、堆肥の配布、リサイクルなど	チップ材の活用、水質浄化に活動、流れの清掃、堆肥の配布など

寝屋川公園

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	支援学校やサナトリウムなどと協力、大阪府障がいサポートカンパニー制度登録企業として雇用・就労支援に協力、緑化、文化、スポーツイベントなど	支援学校やサナトリウムなどと協力、大阪府障がいサポートカンパニー制度登録企業として雇用・就労支援に協力、緑化など	「こころの再生」府民運動オフィシャルセンター、「みどりの風を感じる大都市・大阪」として緑のカーテンを設置など
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	障がい者就業・生活支援センター、C-STEP 加入	知的障がい者の継続雇用、シルバーハウス人材センターの活用	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	ボランティア団体との協力など	ボランティア団体との協力など	ボランティア団体との協力など
4)環境問題への取り組み	チップの活用、節電など	チップの活用、節電など	倒木を作業所へ部材として提供など

錦織公園

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	みどりの風促進区域の緑化推進に参加、「こころの再生」府民運動に賛同し、協定を締結、ポスター掲示などを行い意識啓発、フェスティバルへの参加など推進に協力する、行政の福祉化として知的障がい者の継続運用・シルバーハウス人材センターの活用、ドクターへリのヘリポートとして適切な管理など	みどりの風促進区域の緑化推進に参加、行政の福祉化として知的障がい者の継続運用・シルバーハウス人材センターの活用、ドクターへリのヘリポートとして適切な管理など	アンケート調査、遊具ほか点検へ協力、発注工事に関して資材置き場などに協力、みどりのまちづくり賞広報、南河内地域府営3公園連携事業、七夕イベントへの協力など
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	生活支援センターを通じて継続雇用1名、C-STEP 加入、知的障がい者継続雇用	生活支援センターを通じて継続雇用1名、C-STEP 加入、知的障がい者継続雇用	生活支援センターを通じて継続雇用3名、C-STEP 加入、知的障がい者継続雇用

3)府民、NPOとの協働の基本方針	生きがいと自己実現の機会であるだけでなく、公園への愛着と誇りを育み、公園の活性化をつなげるとともに、地域との結びつきを強め、交流を活性化させる重要な活動である。<具体例>団体の広報支援、担当者を決め調整の効率化を図る、団体同士で課題の共有や情報交換が出来るような場を設けたりする、ランドスケープ賞やみどりの功労者表彰を行うなど	活動するボランティア5団体に対して支援・調整、担当者を定め、活動届け出や協議調整の効率化を図る、活動継続や組織維持のため抱える課題を解消のため手伝いをする、環境保全といった参加型プログラムを実施	HPでの情報発信、チラシなどの掲示、市民活動センターや活動団体に呼びかけをおこなう、里山ボランティアなどのイベントの実施、地域へのプロモーション活動
4)環境問題への取り組み	剪定材の活用、チップ・堆肥の提供、省エネ、グリーン購入	剪定材の活用、チップ・堆肥の提供、省エネ、グリーン購入	緑のカーテン設置、間伐材利用、笹の無料配布、省エネ、チップ材の活用など

蜻蛉池公園

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	緑の風を感じる大都市大阪にかかる事業に協力・啓発、府が公園において実施する事業に協力、人材雇用開発人権センターを通じて採用など（生き物と触れ合える都市公園計画、アートフルパーク事業、環境にやさしい公園づくり、グリーンこらぼねっと、みんなで育てる花いっぱいプロジェクト、地域の魅力・顔づくりプロジェクトなど）	緑の風を感じる大都市大阪にかかる事業に協力、啓発、人材雇用開発人権センターを通じて採用	乗馬クラブによるポニー乗馬体験、餌上げ体験、障がい者継続雇用、シルバーハンセンター活用
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	C-STEP 加入、地域就労1名、障がい者就労1名	C-STEP 加入、地域就労1名、障がい者就労1名	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	既存ボランティアの活動を支援、新たなボランティア団体の活動支援、公園利用機会の創出	既存ボランティアの活動を支援、新たなボランティア団体の活動支援、公園利用機会の創出	活動広報誌の発信、グリーンクラブと「野草のガッコウ」を開催、各団体と蜻蛉池公園合同連絡会議を開催
4)環境問題への取り組み	チップの活用、堆肥作製など	チップの活用、堆肥作製など	チップの活用、堆肥作製など

深北緑地

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	「関西エコオフィス宣言事業所」「障がい者サポートカンパニー制度」「男女いきいき元気宣言」などに応募する、イベントへの協力、公園内のゴミ削減、ボランティア活動推進、雇用機会の創出など	イベントに応じて清掃や巡回頻度を増やす、広報活動への協力、ボランティア活動の推進、雇用機会の創出、防災訓練への協力	イベント広報活動、ゴミ0運動、省エネルギー化、クリーンで環境にやさしい公園づくり、防災訓練、万博誘致デザインの植栽、ESCO 計画推進協力

2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	高齢者・母子家庭母・障がい者雇用の促進、ホームレス自立センターの紹介事業活用など	シルバー人材センター、母子家庭雇用促進	障がい者継続雇用実施、スキルアップ研修、シルバー人材センターの活用、就労支援からの見学会
3)府民、NPOとの協働の基本方針	既存の活動の拡充や地域協働に取り組み、緊急時対応や行政と日常の連絡体制を整える、健康なこころとカラダを育む（ちょいボライベントの実施、教育機関との連携、イベントなど）	既存の活動の拡充や地域協働に取り組み、緊急時対応や行政と日常の連絡体制を整える、健康なこころとカラダを育む（ちょいボライベントの実施、教育機関との連携）	健康なこころとカラダを育む（ちょいボライベントの実施、教育機関との連携）
4)環境問題への取り組み	みどりの大坂推進計画に基づき多様な植生を保全、省エネルギー省資源	みどりの大坂推進計画に基づき多様な植生を保全、省エネルギー省資源	みどりの大坂推進計画に基づきボランティアとナラ枯れ防止活動、節水蛇口への付替えなど

石川河川公園			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力		行政の福祉化 みどりの風を感じる大阪づくり 大和川・石川クリーン作戦 大阪21世紀の新環境総合計画	行政の福祉化 みどりの風を感じる大阪づくり 大和川・石川クリーン作戦 大阪21世紀の新環境総合計画
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案		C-stepへの加入 現在働いている知的障がい者の雇用	知的障がい者を清掃作業員として1名直接雇用した。また、本年度より障がい者のサポートに1名雇用した。 園内の清掃において、大阪知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合と契約を結び、障がい者の雇用促進事業に寄与
3)府民、NPOとの協働の基本方針		石川自然クラブ：自然ボランティア（希少種の保護活動）、雨降る大地の水辺保全ネットワーク：南河内の自然環境教育、啓発活動との協働 自然ゾーン計画・運営協議会との共催イベント	「雨ふる大地の水辺保全ネットワーク（4団体が参加）」との共催による魚とりイベント ボランティアが参加する希少種保護活動（「石川自然クラブ」） 「羽曳野市写真連盟」の協力による「ペット撮影会&写真展」 「NPO法人里山俱楽部」との共催による「里山の写真展」の開催 「日本野鳥の会大阪支部」の協力による「野鳥フェア」の開催 自然ゾーン計画・運営協議会では、参画しているNPO（2団体）や地元町会、大阪府立大学教授との意見交換や提案をつうじて、協働の仕組みを維持・発展
4)環境問題への取り組み		樹木剪定枝のリサイクル ESCO事業によるLED化 グリーンカーテンと壁面緑化 4Rの環境配慮型の公園管理運営 ISO環境マネジメント14001	樹木剪定枝のリサイクル、節電、グリーンカーテンと壁面緑化、その他の環境問題への取り組み

りんくう公園

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	障がい者福祉事業で生産された製品を販売する、障がい者サポートカンパニー制度に登録、男女いきいき宣言に登録、防災イベントに協力、みどり施策に協力、「こころの再生」府民運動に賛同、親子イベントの開催	障がい者福祉事業で生産された製品を販売する、障がい者サポートカンパニー制度に登録、男女いきいき宣言に登録、防災イベントに協力、「こころの再生」府民運動に賛同、親子イベントの開催	こころの再生府民運動啓発活動協力、おおさか都市緑化フェア、空港被災により駐車場を職員に解放、防災安全フィールドワークキャラバンでハープの会の取りまとめ、障がい者自立支援センターはっぷの職場体験
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	障がい者就業2名、C-STEP加入	知的障がい者1名継続雇用	知的障がい者1名継続雇用、シルバー人材センター就労支援
3)府民、NPOとの協働の基本方針	要綱に基づき団体と調整しながら必要とされる支援、協力を検討する、フォトフレンズに登録してもらいPR活動に活用していく	要綱に基づき団体と調整しながら必要とされる支援、協力を検討する、フォトフレンズに登録してもらいPR活動に活用していく	ハープの会、グリーンボランティア、大学との連携、フォレストフレンズ
4)環境問題への取り組み	剪定材の活用、省エネ、ヒートアイランド現象緩和、リサイクル	剪定材の活用、省エネ、ヒートアイランド現象緩和、リサイクル	間伐材の利用、ドライミスト設置など

せんなん里海公園

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	障がい福祉事務所の製品を販売する場を創出、障がい者サポートカンパニーに登録、男女いきいき元気宣言に登録、「みどりと風の月間」イベントなど、地域資源PR、在留外国人と連携して外国人観光客を呼ぶ、ボランティア活動を通して子育て支援や交流の場をつくる、防災協力、こころの再生府民運動としてイベント開催	障がい福祉事務所の製品を販売する場を創出、障がい者サポートカンパニーに登録、男女いきいき元気宣言に登録、「みどりと風の月間」イベントなど、地域資源PR、在留外国人と連携して外国人観光客を呼ぶ、ボランティア活動を通して子育て支援や交流の場をつくる、防災協力、こころの再生府民運動としてイベント開催	障がい者サポートカンパニー・男女いきいき元気宣言登録、知的障がい者雇用、シルバー人材センターの活用、障がい者支援団体NPOのイベントに協力、「こころの再生府民運動」オフィシャルパートナー、防災イベントに出席
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	障がい者就業2名、C-STEP加入	シルバー人材センター、知的障がい者1名直接雇用	シルバー人材センター、知的障がい者1名直接雇用、支援学校職場体験受け入れ
3)府民、NPOとの協働の基本方針	公園管理における大切なパートナーとして、より府民の方々に愛される公園となるよう一緒に事業を行う、協働事業を行うことで参加された方が楽しみや生きがいを感じてもらえるように。	「うみべの森を育てる会」との協働で河岸段丘部の自然海岸林の保全を図り、生育環境を整えるとともに催しを実施する、「ハーブタペストリー香りの会」との協働で花壇管理を実施など	「うみべの森を育てる会」との協働で河岸段丘部の自然海岸林の保全を図り、生育環境を整えるとともに催しを実施する、「ハーブタペストリー香りの会」との協働で花壇管理を実施など
4)環境問題への取り組み	チップ材・堆肥の利用、省エネ、環境学習の支援	チップ材の利用、省エネ、環境学習の支援	チップ材の利用、省エネ、環境学習の支援

大阪府江坂立体駐車場、大阪府新石切立体駐車場、

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	大阪EVアクションプログラムへの参加、男女いきいき元気宣言への登録、関西エコオフィス宣言、笑働OSAKA、ゆずりあい駐車区画など	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEP 加入	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	エコキャップの回収、アドプト活動の支援	-
4)環境問題への取り組み	-	パークアンドライド優待サービス、カーシェアリング、省エネなど	-

大阪府茨木地下駐車場

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	-	人権研修の実施
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	-	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	-	-
4)環境問題への取り組み	-	-	-

8) 住宅まちづくり部

府営住宅（大東朋来）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	住戸内バリアフリー化、車いす乗用車世帯向け改善事業、建て替え事業に伴う手続きの補助、府営住宅の資産の有効活用に貢献、門真市への移管の協力、駐車場の有効活用	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEPへの加入	-

3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	男女共同参画や障がい者を含む就職困難者の雇用に積極的に取り組んでいる、そのほかコミュニティ形成、高齢者対応、子育て支援などを目的とした「美働OSAKA」「大阪府安全なまちづくり推進会議」などの貴府共同事業へも積極的に参加	-
4)環境問題への取り組み	-	自治会などと連携し、入居者や地域住民への意識を高める啓発活動を行う	-

府営住宅（寝屋川市、守口市、門真市）			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	住戸内バリアフリー化、車いす乗用車世帯向け改善事業、建て替え事業に伴う手続きの補助、府営住宅の資産の有効活用に貢献、門真市への移管の協力、駐車場の有効活用	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEPへの加入	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	男女共同参画や障がい者を含む就職困難者の雇用に積極的に取り組んでいる、そのほかコミュニティ形成、高齢者対応、子育て支援などを目的とした「美働OSAKA」「大阪府安全なまちづくり推進会議」などの貴府共同事業へも積極的に参加	-
4)環境問題への取り組み	-	自治会などと連携し、入居者や地域住民への意識を高める啓発活動を行う	-

府営住宅（東大阪市地区）			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	大阪府営住宅ストック活用事業計画	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	母子家庭〔雇用実績1名〕C-STEP加入、障がい者サポートカンパニー	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	地域に根差した管理センター運営のため、地域の活動絵積極的な参画を行っていく	-
4)環境問題への取り組み	-	環境関連の法規の遵守、省エネのとりくみ、社員への環境教育など	-

府営住宅（村野）			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	住戸内バリアフリー化、車いす乗用車世帯向け改善事業、建て替え事業に伴う手続きの補助、府営住宅の資産の有効活用に貢献、門真市への移管の協力、駐車場の有効活用	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEPへの加入	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	男女共同参画や障がい者を含む就職困難者の雇用に積極的に取り組んでいる、そのほかコミュニティ形成、高齢者対応、子育て支援などを目的とした「美働OSAKA」「大阪府安全なまちづくり推進会議」などの貴府共同事業へも積極的に参加	-
4)環境問題への取り組み	-	自治会などと連携し、入居者や地域住民への意識を高める啓発活動を行う	-

府営住宅（枚方市（村野除く）、大東市（大東朋来除く）、四條畷市、交野市）			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	大阪府営住宅ストック活用事業計画	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	母子家庭〔雇用実績1名〕C-STEP加入、障がい者サポートカンパニー	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	地域に根差した管理センター運営のため、地域の活動絆積極的な参画を行っていく	-
4)環境問題への取り組み	-	環境関連の法規の遵守、省エネのとりくみ、社員への環境教育など	-

府営住宅（北摂1：豊中市、池田市、吹田市、箕面市）			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	スマートエイジングシティ形成へのとりくみ、自社物件のグループホームへの提供、Osaka安心すまい推進委員会への参画など	-

2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	母子家庭〔雇用実績2名〕、C-STEP 加入	-
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	-	自社物件において取り組んでいる「潜在生活型コミュニティ支援プロジェクト」により、住民間や地域との様々なつながりを創出しています。ソーシャルインクルージョンの理念を具体化するため誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるコミュニティづくりを推進する。	-
4) 環境問題への取り組み	-	ソーラーパネル設置、LED化の補助金情報を提供など	-

府営住宅（北摂2：高槻市、茨木市、摂津市、島本町）			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1) 府事業・公益事業への協力	ニュータウン再生への取り組み、買い物弱者への取り組み、スマートエイジング・シティの形成への取り組み、自社物件のグループホームへの提供、OSAKA 安心住まい推進協議会への参画など	C-STEP の活用、母子家庭センターの活用、障がい者雇用促進、男女いきいき・元気宣言事業者へ登録、高齢者雇用、ふれあいリビングへ協力など	-
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	就職困難者2名雇用、C-STEP 加入	母子家庭〔雇用実績4名〕 C-STEP 加入、障がい者サポートカンパニー	-
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	自社物件において取り組んでいる「潜在生活型コミュニティ支援プロジェクト」により、住民間や地域との様々なつながりを創出しています。ソーシャルインクルージョンの理念を具体化するため誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるコミュニティづくりを推進する。	よりよい大阪府営住宅などの管理の実現と府政の推進の一助となるよう努める（NPO・地元基礎自治体・地域包括センター・エルチャレンジサポートーなど	-
4) 環境問題への取り組み	ソーラーパネル設置、LED化の補助金情報を提供など	エコオフィス、団地の街頭のLED化によるCO ₂ 削減	-

府営住宅（泉州：岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	C-STEPへの加入、母子家庭就業支援の活用、障がい者雇用促進、男女いきいき元気宣言事業者登録、高齢者を積極的に雇用、ふれあいリビングへの協力、行事ごとイベントを通してコミュニティを形成、災害に備えた指定管理者としての提案など	C-STEPへの加入、母子家庭就業支援の活用、障がい者雇用促進、男女いきいき元気宣言事業者登録、高齢者を積極的に雇用、ふれあいリビングへの協力	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	C-STEPへの加入、母子家庭就業支援の活用4名、障がい者サポートカンパニー登録	C-STEPへの加入、母子家庭就業支援の活用4名、障がい者サポートカンパニー登録	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	よりよい大阪府営住宅などの管理の実現と府政の推進の一助となるよう努める（NPO・地元基礎自治体・地域包括センター・エルチャレンジサポートなど）	よりよい大阪府営住宅などの管理の実現と府政の推進の一助となるよう努める（NPO・地元基礎自治体・地域包括センター・エルチャレンジサポートなど）	-
4)環境問題への取り組み	エコオフィス、団地の街頭のLED化によるCO ₂ 削減	エコオフィス、団地の街頭のLED化によるCO ₂ 削減	-

府営住宅（堺市南区（泉北ニュータウン）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	ニュータウン再生への取り組み、スマートエイジング・シティの形成への取り組み、自社物件のグループホームへの提供、OSAKA安心住まい推進協議会への参画など	ニュータウン再生への取り組み、スマートエイジング・シティの形成への取り組み、自社物件のグループホームへの提供、OSAKA安心住まい推進協議会への参画など	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	母子家庭等就業・自立支援センター、高齢者雇用、C-STEP加入、就職困難者2名雇用	母子家庭等就業・自立支援センター2名雇用、C-STEP加入	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	地元自治会をはじめ、社会福祉協議会やNPOやボランティアと協働するコミュニティ形成のきっかけづくりに取り組む、住民同士のつながり・交流を促進することは地域の特性を生かしたコミュニティ教科や地域をしり、地域に愛着を持つ市民による課題解決及び活力・魅力創出につながります	住民協働による地域コミュニティ再生「滞在生活型コミュニティ支援プロジェクト」により住民間や地域との様々なつながりを創出など	-
4)環境問題への取り組み	廃棄物の発生抑制、グリーン購入、エネルギー効率の高い建築方法、省エネルギーなど	ソーラーパネル設置による検証、リフォーム時に省エネの機材を導入など	-

府営住宅（中・南河内地区：大阪市、八尾市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	C-STEP の活用、ハートフル条例の遵守、各種センター（地域就労、障がい者就業、、母子家庭、ホームレス自立支援、地域若者サポートステーション）の活用、中・高齢者の雇用など	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEP の活用、ハートフル条例の遵守、各種センター（地域就労、障がい者就業、、母子家庭〔雇用実績5名〕、ホームレス自立支援、地域若者サポートステーション）の活用、中・高齢者の雇用など	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	各市区役所地域福祉課および地域包括支援センターとの連携によりコミュニティにおける住民同士が互いに補完し合える環境づくりに取り組む	-
4)環境問題への取り組み	-	グリーン購入、CO ₂ 削減、入居者へのPR活動	-

府営住宅（大阪市地区H26）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	C-STEP の活用、ハートフル条例の遵守、各種センター（地域就労、障がい者就業、、母子家庭、ホームレス自立支援、地域若者サポートステーション）の活用、中・高齢者の雇用など	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEP の活用、ハートフル条例の遵守、各種センター（地域就労、障がい者就業、、母子家庭、ホームレス自立支援、地域若者サポートステーション）の活用、中・高齢者の雇用など	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	各市区役所地域福祉課および地域包括支援センターとの連携によりコミュニティにおける住民同士が互いに補完し合える環境づくりに取り組む	-
4)環境問題への取り組み	-	グリーン購入、CO ₂ 削減、入居者へのPR活動	-

府営住宅（大阪市地区H27）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	C-STEP の活用、ハートフル条例の遵守、各種センター（地域就労、障がい者就業、、母子家庭、ホームレス自立支援、地域若者サポートステーション）の活用、中・高齢者の雇用など	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEP の活用、ハートフル条例の遵守、各種センター（地域就労、障がい者就業、、母子家庭【雇用実績5名】、ホームレス自立支援、地域若者サポートステーション）の活用、中・高齢者の雇用など	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	各市区役所地域福祉課および地域包括支援センターとの連携によりコミュニティにおける住民同士が互いに補完し合える環境づくりに取り組む	-
4)環境問題への取り組み	-	グリーン購入、CO ₂ 削減、入居者へのPR活動	-

府営住宅（堺市R1）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	C-STEP への加入、母子家庭就業支援の活用、障がい者雇用促進、男女いきいき元気宣言事業者登録、高齢者を積極的に雇用、ふれあいリビングへの協力	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEP への加入、母子家庭就業支援の活用、障がい者サポートカンパニー登録	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	よりよい大阪府営住宅などの管理の実現と府政の推進の一助となるよう努める（NPO・地元基礎自治体・地域包括センター・エルチャレンジセンターなど	-
4)環境問題への取り組み	-	エコオフィス、団地の街頭のLED化によるCO ₂ 削減	-

府営住宅（堺市H29）

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	C-STEP への加入	-

2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	C-STEPへの加入、母子家庭就業6名	-
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	-	よりよい大阪府営住宅などの管理の実現と府政の推進の一助となるよう努める（N P O・地元基礎自治体・地域包括センター・エルチャレンジサポートーなど	-
4) 環境問題への取り組み	-	エコオフィス、団地の街頭のL E D化によるC O 2削減	-

9) 教育委員会

門真スポーツセンター(東和薬品 RACTAB ドーム)			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1) 府事業・公益事業への協力	健活マイレージ「アスマイル」への協力、国民体育大会、府政学習会の受け入れなど	健活マイレージ「アスマイル」への協力、国民体育大会、府政学習会の受け入れなど	まいどこでもカード、アクティブシニア
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	C-STEP 加入、地域就労1名	-	-
3) 府民、NPOとの協働の基本方針	職員の障がい者対応レベルの向上、障がい者スポーツの普及促進、社会貢献活動に協力しながら施設への来館促進、各種イベントの共済などについて進めていく（プールボランティア、バラキャン、スポーツファンデーションなど）	-	-
4) 環境問題への取り組み	省エネ、ゴミ減量など	-	-

体育会館 （エディオンアリーナ大阪）			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1) 府事業・公益事業への協力	-	スポーツ振興、人権啓発および人権相談の推進、障がい者のスポーツ文化活動促進、障がい者雇用の促進	-
2) 就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	-	-

3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	府民の自主的な活動を尊重、他施設・地域・行政などとの連携により多くの効果を意識した管理運営、特にミナミ地域の活性化を重視、地域活力を創出する様々な企画を立案する	-
4)環境問題への取り組み	-	CO ₂ 排出削減	-

漕艇センター			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	-	水上スポーツ振興の拠点、地域の活性化	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	-	-	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	水面利用イベント開催支援、ボート教室など初心者利用の支援	-
4)環境問題への取り組み	-	廃棄物減量化、分別、節電、節水	-

近つ飛鳥風土記の丘・近つ飛鳥博物館			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	「大阪の教育力プラン」、「大阪ミュージアム構想」、「こころの再生」府民運動など	文化遺産情報発信、「大阪の教育力」向上プラン、「大阪ミュージアム構想」、心の再生府民運動など	「府民が参加する博物館」事業
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	C-STEP 加入	C-STEP 加入	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	府民協働でコンサートやギャラリーなどを行う、「年輪大学」「大阪高齢者大学」と継続的に連携する	考古学関連のみならず異分野の団体と協働する、府民グループの発表する場を提供	現地観察会、博物館 in school 事業、「どこでも博物館」事業
4)環境問題への取り組み	省エネ対策など	省エネ対策など	-

弥生文化博物館			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	大阪ミュージアム構想、世界文化遺産登録に向け協力、「こころの再生」府民運動	-	府民が参加する博物館事業（コンサートなど）、博物館 in school で団体見学の受け入れ、どこでも博物館事業

2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	C-STEP 加入	-	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	学生ボランティアなど幅を広げて府民やNPOの協力を得て、「府民に支えられる」「府民が参加する」ことによって府民が愛着を持つ博物館を目指す	-	夏休みフェスタ、関西文化の日、冬のやよいミュージアムにてワークショップ開催
4)環境問題への取り組み	環境問題について徹底羞恥、省エネ	-	-

少年自然の家			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	子ども夢基金助成事業、大阪府子ども総合計画など（キャンプの実施、	自主事業として「障がいを抱える青少年への支援」臨床動作法と乗馬	自主事業として「課題を抱える青少年への支援事業」子ども食堂へ通う子どもへ体験学習
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	○障がい者就業・生活支援センター、C-STEP 加入	-	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	-	-	-
4)環境問題への取り組み	省エネ施策、節電、森林保全など	-	-

中央図書館			
項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	強制の森づくり、こころの再生府民運動のオフィシャルサポートなど	-	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	人材雇用開発人権センター会員、連携、C-STEPへの加入、自立支援センター	-	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	カフェ運営にNPO布目（障がい福祉サービス事業）、過疎化が進む地域の脳加工品が販売できる仕組みづくり、施設運営にNPOと協働	-	-
4)環境問題への取り組み	リサイクル、省エネなど	-	-

中之島図書館

項目	指定申請書	計画書	報告書
1)府事業・公益事業への協力	大阪ミュージアム構想、水の都大阪再生構想、ハートフル企業顕彰制度への参加、障がい者サポートカンパニーへの協力など	-	-
2)就労支援事業を活用した雇用、障がい者の雇用率、知的障がい者の継続雇用の提案	地域就労支援センター、C-STEPへの加入	-	-
3)府民、NPOとの協働の基本方針	信頼の構築、生きがいづくり、図書館への愛着心につなげるためにボランティアやNPOと協働する、	-	-
4)環境問題への取り組み	リサイクル、省エネ、中の島エリアの美化活動など	-	-

(3) 「府施策との整合」以外の公益的な取り組みの把握

前項では指定管理者全般の「府施策との整合」部分を指定申請書・計画書・報告書から整理した。公開文書による調査という制約はあるものの、府営公園では、指定申請書で提案された内容を、計画書や報告書から多くが確認できた。

また、府営公園の指定管理者は①レクリエーションの場、②都市環境の保全・創出、③緑のネットワークの形成、④都市の防災機能、⑤都市の景観形成機能、⑥ハートフルパーク、⑦グリーンこらぼねっとの7つの機能を有し、その役割を果たすことが求められている。2020年4月には各公園のマネジメントプラン案を所管課がとりまとめ、『運営管理の方針』を「①大阪の魅力を高める」「②民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す」「③府民の安全・安心を支える」

「④都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ」という4つの分野で設定するなど、「府施策との整合」のみならず「施設の効用を最大限発揮するための方策」などにおいても、多くの公益的な取り組みが求められている。

【表】府営公園指定管理者 募集要項 指定管理候補者の選定に関する評価項目(平成29年3月)

平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策		1	
平等利用の考え方		1	
公園の設置目的及び管理運営方針		1	
平等利用の基本的な考え方		適・不適	
公園の効用を最大限発揮するための方策		31	
安全・安心な利用の確保		-	
利用者の安全確保対策		適・不適	
トラブル対応、苦情処理方法、運営・維持管理への反映		適・不適	
危機管理体制		適・不適	
適切な管理（考え方）		2	
公園の特性を踏まえた各施設の運営管理の考え方		1	
公園の特性を踏まえた各施設の維持管理の考え方		1	
公園活性化、サービスの向上		13	
公園活性化、利用者サービスの向上		5	
収益事業（自主事業）：企画提案		5	
収益事業（自主事業）：提案の実現性		3	
公園施設の維持管理や運営の内容・適格性・実現可能性		15	
植物管理と（植物管理を通じた）景観づくりの方法	15 公園ごとに配点		
園内清掃			
プールの運営・維持管理			
運動施設の運営・維持管理			
公園の顔となる特殊庭園			
海岸利用者への配慮			
自然環境の維持、自然環境学習			
山麓部特有の維持管理			
点検、補修、修繕			
法令遵守		適・不適	
収支計画と管理計画との整合性		適・不適	
提案を求める事項（課題を解決する方策）		2	
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項		8	
安定的な運営が可能となる人的能力		5	
管理体制計画及び職員配置計画、必置技術者の配置		3	
過去の業務実績		2	
安定的な運営が可能な財政的基盤		3	
提案事業者の財務状況		3	
管理に係る経費の削減に関する方策		50	

公園の運営管理に係る経費の内容	50
管理経費の提案価格	50
その他管理に際して必要な事項	10
府施策との整合	10
府・公益事業への協力	1
就労支援事業を活用した雇用	2
障がい者の雇用率	1
知的障がい者の継続雇用の提案	2
府民、NPOとの協働の基本方針、府民参加機会の確保	2
環境問題への取組	2

上記の項目の中から、「公園の特性を踏まえた各施設の運営管理の考え方」「公園活性化・サービスの向上」の部分についても、指定申請書・計画書・報告書でどのように記載され、履行確認がなされているかを把握するために全公園を整理した。また、各公園のマネジメントプラン案も確認すると「多様な主体との協働を推進するプラットフォームの場」の役割が求められており、「公契約受託者によるネットワーク創出」というパイオニアファーム支援につながる提案や府民・NPOとの協働、府・公益事業への協力などの記載も多かった。その記載内容の概要は下記の通り。

●地域や利用者との連携

- ・地域や公園利用者との連携により実施されている取り組みも多く見られる。特に地域団体が構成員の実行委員会を主催者として実施している取り組みは多く、公園の指定管理においては、公園が地域の社会資源となり、地域が求める取り組みが展開されていることが読み取れる。
- ・多くはないが、地域とつながる協議会の設立や地域コミュニティ活動、まちづくり会議等への積極的な参画を提案している公園もある。ただし、その履行状況は報告書では確認できていない。

●新規性のある取り組み

- ・申請書で提案されていなかった、新規性のある取り組みが実施されていることが多い。
- ・その要因としては、指定管理者となってから利用者等との対話の中で新たな課題やニーズが発見され、その解決を図ったり、従来の取組みの利用者増に取り組んだ結果だと考えられる。

●地域の情報発信拠点として

- ・各公園はSNSや定期的な新聞、地域FMなどの情報媒体を活用して、イベントなどの情報発信を実施し、公園の利用客の促進に努めている。
- ・また、歴史やまち歩きプランなど、地域の観光資源を含む情報発信や多言語チラシを発行するなど、公園にとどまらない地域情報を発信している。

●広域防災の拠点として

- ・広域避難場所や支援部隊の活動拠点などに位置づくこともあり、地域住民や行政と連携した防災イベントに取り組む公園は多く、子どもが楽しめる防災イベントなどにも取り組んでいる。

●ハートフルパークとして

- ・車いすやベビーカーの貸出、当事者目線での建物点検、ヒーリングガーデナーなど、誰もが利用できるという観点での取り組みは多くの公園が実施していた。
- ・一方で、就労支援の社会資源として、職場体験等への活用などの記載は多くない。

●地域の課題解決の担い手として

- ・指定管理者が日々の対話を通じた継続的な取り組みで、強制撤去によらない野宿者0を実現した公園もある。

【参考】各公園別の申請書・計画書・報告書およびマネジメントプランにおける運営管理の方針

住吉公園		申請書	計画書	報告書
情報提供	住吉公園パンフレット、有料施設案内の設置	○	○	○
	園内や施設への掲示（看板等）および園内放送	○	○	○
	ホームページやFBページ、ツイッターによる情報提供	○	○	○
	季刊誌「まちの公園新聞」やイベントちらし等の作成	○	○	○
	近隣自治体への情報提供と広報紙への掲載依頼	○	○	○
	「住吉公園歴史探訪」を発行		○	○
	地元の月刊フリーペーパー「こはマガ」への情報提供と掲載依頼	○	○	○
誰もが安全に安心して快適に利用できる公園づくり～多様性に配慮した公園づくり	外国人観光客に配慮した、英訳等多言語化した住吉公園リーフレットの作成	○	○	
	安全面の確認を入念に行い、園内の安全性を確保します。	○	○	○
	住之江・住吉公園ヒーリングガーデナークラブの活動支援	○	○	
	車椅子でご利用いただける新たなエリアの創出と住吉公園ハートフルマップの作成	○	○	
プログラム・イベントの年間計画、利用促進事業	集会所の特典・割引サービス	○		
	集会所の空き情報の周知		○	○
	平日のテニスコート	○		
	平日の軟式野球場	○		
	体育館のバリアフリー化の周知	○	○	
	運動場	○	○	○
	住吉公園～住之江公園間のレンタサイクル事業	○	○	○
	すみすみ公園フェスタ	○	○	○
	「すみすみマルシェIN住吉公園」の開催（毎月第4土曜日開催）	○	○	○
	公園の花壇づくり	○	○	
	公園と地域活性化に寄与する地域のイベントへの積極的な協力	○	○	○
	樹木坂クイズラリー		○	
	すみ博	○	○	○
	大阪ちん電バル	○		
	浜サポートFBページとの相互活用	○		
	「すみすみマルシェin住吉公園」の公式サイト、FBページ	○		○
	楽しい自然工作		○	○
	わんわんゴミ拾い		○	○
	親子しめ縄づくり		○	○
	野鳥観察会		○	○
	昆虫観察		○	○
	キャンドルナイト		○	○
	住吉公園さくらカーニバルの再結成	○	○	○
	住吉公園さくらサポート		○	
	「住吉公園界隈まち歩きツアー」	○		○
	バーベキューごみの有料回収		○	
	植物イベント		○	○
	園内バリアフリー推奨ルートの設置とバリアフリーマップの作成	○	○	
	外国人観光客の増加における言語への配慮	○	○	
利用者満足度の把握	インターネットを活用した意見・要望の把握とクイックレスポンス	○	○	
	体育館・集会所にアンケート用紙を常時設置（常設）	○	○	
	有料施設ご利用後のアンケート調査実施（随時／目標：施設ごとに月10件以上）	○	○	○
	イベント開催時におけるアンケート調査の実施（イベント開催時）	○	○	
	遊戯場でのヒアリング調査（年1回）	○	○	○
	公園管理事務所に利用者への対応（接遇）に関するアンケート用紙を常時設置（常設）	○	○	○

	利用者満足度アンケートの実施（年1回）	○	○	○
その他の提案	支援機関と連携し、ホームレスの減少またはホームレス0（ゼロ）へと導く取組	○	○	
	苦情からヒアリングを行い、利用者との対話を重視したラウンドテーブルによる、迷惑行為の解消と新たな取組	○	○	
	近隣住民へのヒアリングを積極的に行い、新たな植栽計画を提案した勝手花壇の解消	○	○	
	利用者の苦情・要望に応え、巡視時に根気よく注意喚起を行い、遊戯場付近での喫煙の解消につなげた取組	○	○	
	ゴミ問題に対応した、ゴミ箱・ステーションの全撤去によるゴミ削減の取組	○	○	
	巡視時に発見しだい、無許可の露店商に根気よく注意喚起を行い、排除する取組	○	○	
	サクラの老木化に伴う伐採への対応として、さくらサポートの立ち上げや勉強会の開催により、府民の意見を取り入れ、理解を得た更新計画の実施	○	○	
	住吉公園周辺の不法駐車への対応	○	○	

■運営管理の方針（住吉公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①国際的な観光拠点となる公園づくり

- ・摂津国一宮である住吉大社に隣接し、園内に歴史的建造物等を多く有することから、周辺地域と一体となった歴史的・文化的価値の情報発信等を行い、来園者を誘致する。
- ・「日本の歴史公園100選」にも選ばれた日本で最も古い公園の一つである公園として、汐掛道や高灯籠などを含む歴史的景観を保全する。
- ・公園の特徴的な景観である心字池周辺のマツや汐掛道の並木などの植栽管理を通じて、歴史的景観の保全・発信を行う。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①多様な施設と都心の貴重なみどり空間を活かして心身の健康づくりを支援

- ・体育館、野球場、運動場などの運動施設の活用や、ラジオ塔周辺での早朝ラジオ体操など、府民のスポーツレクリエーション活動や健康づくり活動を促進する。

②地域で活動する各種団体と積極的に連携

- ・民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・環境・生きもの・子育て・アートなどの様々なテーマで、多様な主体と連携し、公園をフィールドとした新たな利活用を創出する。
- ・地域や民間企業・NPO等と連携・協働したイベント開催や公園利活用の取組を通じ、地域魅力の・向上と地域の諸課題を解決する活動を促進する。
- ・汐掛道沿いを中心とした園内の花壇において、地域の住民や企業と協働による公園づくりを推進する。
- ・公園の管理・運営や活用について、プラットフォームの場を活用し、多様な主体との協働を推進する。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

①公園利用のユニバーサルデザインを充実

- ・住之江公園と双方で活動するボランティア団体と連携し、園内が平坦である特性を生かし、高齢者や障がい者の利用サポートを充実させる。
- ・ベビールームやキッズスペース等の提供・充実により、子育て世代の利用を促進する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①水とみどりのネットワークを実現する身近な自然の保全・再生・創出

- ・公園のシンボルである心字池を中心とした景観の保全や生き物の生育環境の保全を図るとともに、身近な自然とのふれあいや環境学習など、自然の恵みを実感できる活動を推進する。
- ・近接する住之江公園との水とみどりのネットワーク化を推進する。
- ・生物の生息空間の保全や特定外来生物の駆除を進め、生物多様性を確保し、自然環境の質を向上させる。

浜寺公園			
	申請書	計画書	報告書
公園活性化、利用者サービスの向上方策	バラの見頃に合わせた地域のお祭りイベント「浜寺ローズカーニバル」	○	○
	「コスプレ写真撮影会やコスプレイヤーによるクラフトイベント」	○	○
	ライトアップ「ROSEDEMAIJ」	○	○
	「伝統園芸植物の展示」	○	○
	「まちの景」を眺められるように「バラのテラス」を設ける	○	○
	浜寺公園の歴史や文化、松林の魅力、抱える課題などを積極的に発信	○	○
	府民参加・連携型の松林美化活動	○	○
	「松陰の小庭(あじさい園)」の整備	○	○
	「松露復活プロジェクト」	○	○
	マラソンイベント	○	○
	「スプリングフェスタ」、「花と緑のフェア」、「七夕まつり」、「オータムフェスタ」、「ワインターフェスタ」	○	○
	「交通安全ファミリーフェスティバル」	○	○
	「友x遊フェスティバル」	○	○
	「高石シーサイドフェスティバル」	○	○
	割引システムの構築	○	○
	「無料水泳教室」	○	○
	「浜寺公園ソーラーフェスティバル」	○	○
	てぬぐいフェス		○
	自然や環境に係るイベント	○	○
	緑化活動に貢献	○	○
	子どもたちが自然と触れ合いながら楽しく学習できるイベント	○	○
	松林の散策ツアー	○	○
	レンタサイクルの貸し出し	○	○
	駐車料金の割引サービス	○	○
	定期券(駐車料金を割り引き)の発行	○	○
	WiFiサービス	○	○
	イベントチラシやポスター、広報誌	○	○
	「浜寺公園新聞」を発刊	○	○
	浜寺公園のホームページを開設	○	○
	「Twitter」や「Facebook」を積極的に活用	○	○
	品質の良い松ぼっくりを販売	○	○
	北テニスコートを有効に活用	○	○
	スポーツメーカー「ミズノ」によるスポーツスクール	○	○
	バラ苗の販売	○	○
	ばら庭園内でローズカフェの営業	○	○
	アースディ@はまでらこうえん2020	○	○
	トランクフェスタ	○	○
	公園に寄与する各種活動をサポート	○	○
	ボランティア活動の場やイベント開催における会場	○	○
	浜寺ほっとマーケット	○	○
利用者満足度の把握・向上方	アンケート実施	○	○

策			
その他の提案	シャワーワイズの設置または貸出しサービス	○	○
	ベビーカー、シルバーカーの無料預かり	○	○
	パートナーシップカードを発行	○	○
	ベビーカー、シルバーカーの無料預かり	○	

■運営管理の方針（浜寺公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①浜寺公園の特性を活かした観光集客

- ・全国でも珍しい日本庭園風のバラ園として、世界でここにしかないコンセプトと優れた景観を活かして、さらなる集客の取組を実施する。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①多様な施設と広大な空間を活かした心身の健康づくりを支援

- ・多様な運動施設を活かし、関連団体等と連携した教室やイベント等を実施し、府民のスポーツレクリエーション活動を促進する。
- ・園内の松林を活かした散策やスロージョギング、健康遊具を使った軽運動等、多世代が参加可能な健康づくり活動を促進する。

②民間事業者による施設の活用や府民、NPOによるイベントの実施

- ・飲食、物販等の公園サービス機能の向上のため、民間ノウハウを活かした公園施設の運営等により、公園の新たな魅力創出を推進する。
- ・地域やボランティア団体と協働・連携し、公園利用者が楽しめる多彩なイベントを積極的に開催し、新たな公園利用と交流を促進する。
- ・民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・公園の管理・運営や活用について、多様な主体と話し合うことができる協働のプラットフォームづくりを推進する。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

①広域避難場所・緊急時離着陸場として地域の安全・安心を支える

- ・堺市地域防災計画における広域避難場所として、また、大阪府ドクターへリ運航に係る緊急時離着陸場（ヘリポート）として、非常時において機能が適切に発揮できるよう、関係機関と良好な関係を構築し、適切な管理を行う。
- ・公園の安全性を確保するとともに、防災イベントなどを通じて、災害発生時の防災活動が円滑に行われるよう公園利用者、地域住民、企業、関係機関等との連携を推進する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①身近な自然に触れ合える場所となるように管理運営

- ・松林をはじめ園内の自然を活かした環境学習等を実践し、都市の貴重な自然の保全継承を啓発するために、ボランティア・NPO等との協働プログラムを推進する。
- ・ばら庭園や園内のボランティア花壇を舞台に、花やみどりをテーマとした様々な講習会や観察会を実施する。
- ・ソーラーや風力等、再生可能エネルギーの活用を進めるなど、府民が身近に実感できる場を創出し、低炭素社会の実現に向けた啓発を推進する。

②悠久の松林と名松の景観美を、育み・活かす取り組みを実施

- ・万葉集や古今和歌集にも謳われた「高師の浜」の美しい松原の面影を残す松林と名松を保全継承し、「日本の歴史公園100選」に選ばれた公園として、その歴史的・文化的ポテンシャルを活かしながら、ブランド価値を高め、公園と地域の魅力向上に貢献する。

③公園のみどり、歴史的・文化的遺産を安全、確実に次世代に引き継ぐ

- ・風景や歴史的・文化的遺産を含めた公園のみどり全体を確実に次世代に引き継げるよう、その歴史的・文化的価値を発信し、愛着と誇りをもってもらえるための機会づくりを促進する。

箕面公園

		申請書	計画書	報告書
大阪の魅力を高める	国際的な観光拠点となる公園づくり「海外からの来園者に優しい公園づくり」	○	○	
	地域の魅力や誇りとなる公園づくり「新緑と紅葉の美しい景観の維持・管理」	○		
府民の豊かな生活を育む	地域コミュニティ活動の展開「地域の多様な主体との連携による集客力の向上」	○	○	
	民間活力の積極的な導入「民間活力を活かした昆虫館の活性化」	○	○	
府民の安全・安心を支える	戦略的な維持管理の推進「滝道や散策路などの主要園路の安全対策の充実」	○		
都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ公園	自然の恵みを楽しむ活動の推進「昆虫館を中心とした箕面公園の環境づくり」	○	○	
	昆虫館の教育施設としての役割の強化	○	○	
訪日外国人観光客のための利用促進サービス、周辺観光施設との連携方策	情報発信の多言語化と観光用データベースの構築	○	○	○
	園内情報提供のナンバーバル化	○	○	
	地域共通のサービスキャンペーンの設定	○	○	○
	北摂観光モデルルートの設定	○	○	
	箕面エリアでの観光事業活性化への取り組み	○	○	
	EXPOCITYとの広報連携	○	○	
	箕面公園・昆虫館の広報誌の英語版発行	○	○	○
	ホームページの多言語対応	○	○	○
	周辺観光施設との相互情報提供ネットワーク	○	○	
	みのおこうえん・まちやま講座「インストラクターと行くレッスンハイキングお気軽みのおハイキング」	○	○	
	「ひと汗かこうたきみち落葉清掃Day」	○	○	
	みのお山とみどりのフェスティバル			○
	まちやまコンサート			○
	「箕面の森の音楽祭」	○	○	○
	阪急宝塚線ミュージック駅伝NOT! フリンジイベント			○
	昆虫館ゴールデンウィークフェア		○	○
	「サマーフェスタ」	○	○	
	「箕面の森アートウォーク」	○		
	「滝道週末ウォーク」	○	○	○
	自然観察会	○	○	○
	自然工作教室	○	○	○
	健康ピクニック		○	
	「みのおこうえん新緑まちやまフェスタ」	○		
	ほたる鑑賞会タベ		○	
	「春のまちやまライブ」	○		
	「夏のまちやまライブ」	○		
	「秋のまちやまライブ」	○		
	冬の低山ハイク		○	
	箕面公園マナーアップキャンペーン	○		
	箕面公園防災イベント	○		
	やさしい日本語による案内	○	○	○
	コミュニケーションピクトグラム	○	○	○
	箕面公園・昆虫館の広報誌の発行	○	○	○
	タウン情報誌での継続的なPR	○	○	○

	ホームページの充実	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	箕面公園まちやまアプリ		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	プレスリリース	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	みのおこうえんまちやま講座「デジカメフォトレッスン & SNSで発信しよう」	<input type="radio"/>		
	「おでかけ自然工作教室春」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	「おでかけ自然工作教室夏」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	「おでかけ自然工作教室秋パート1」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	「おでかけ自然工作教室秋パート2」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
利用促進事業	特別イベント「昆虫大捜査線」	<input type="radio"/>		
	むしむし大作戦		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	観察助勢グッズの開発		<input type="radio"/>	
	「まちやまウォーク」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	「若もみじライトアップ」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	「箕面大滝ライトアップ」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	「紅葉ライトアップ」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	利用者アンケート	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
利用者満足度の把握・向上方策	継続的な来園者のカウント	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	その他の提案	課題解消への方策	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

■運営管理の方針（箕面公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①海外からの来園者にも優しい公園づくり

- ・箕面大滝の瀑布、渓流、モミジの景観を観光資源として国内外から多くの観光客が訪れるため、案内板を多言語表示に改善するなど、誰にでも楽しめる公園づくりを推進し、観光振興に努める。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①多様な主体との連携による集客力の向上

- ・観光協会や企業、地域住民などとの連携の下、プラットフォームの場を活用し、箕面公園の集客力を高めて来園者の増加を図り、周辺地域の活性化にも貢献する。
- ・東海自然歩道や国定公園などの遊歩道のネットワークを活かし、広域的な自然環境を活かしたプログラムを展開する。

②民間活力を活かした昆虫館や公園施設の活性化

- ・民間活力の積極的な導入による公園のにぎわいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・昆虫館の運営に民間活力を積極的に導入し、収益の確保や関連する他施設との多様な連携により、来館者に提供できるサービスの向上を図る。
- ・展望台や休憩所など既存施設を利活用し、魅力の向上を図る。
- ・映像コンテンツや生きものの情報発信アプリなどの情報通信技術の活用、昆虫とのふれあいや生体展示などを通じ、昆虫への好奇心と興味の助長を図る。
- ・滝道や散策路でのウォーキングや自然を活かしたアクティビティによる健康寿命の延伸を図る。

3) 府民の安全・安心を支える

①滝道や散策路などの主要園路の安全対策の充実

- ・箕面公園の園路は深い渓谷に位置していることから、落石や倒木などに対する安全対策や斜面地の保全を計画的かつ着実に実施し、来園者の安全を確保する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①昆虫館を中心とした箕面公園の環境づくり

- ・昆虫館と箕面公園の関連を強化し、昆虫館を拠点とした公園の環境づくり活動を進めるなど、昆虫生息地としての箕面公園の魅力向上並びに生物多様性の保全を図る。

②昆虫館の教育施設としての役割の強化

- ・昆虫に興味がない人にも昆虫の魅力を伝えることができるよう工夫し、昆虫をきっかけとして環境へのより深い学習の入り口となる施設づくりを推進する。
- ・大学などの教育施設との連携を拡大し、施設の魅力を向上させる。

住之江公園

		申請書	計画書	報告書
利用促進や利用者サービスの向上	公園の「現在地案内マップ」や園内標識の拡充	○	○	
	園内メッセージボードの設置	○	○	
	園内地図の多言語化	○	○	
	防犯カメラの増設	○	○	
	季刊誌「まちの公園新聞」発行	○	○	○
	障がい者専用駐車スペース確保、車いす等の貸し出し	○	○	
	電動くるまイスの通行介助サービス	○	○	
	高齢者・障がい者等向けクリエーションの場づくり	○	○	
	コミュニケーションボード作成	○	○	○
	ベビーカーの無料レンタル	○	○	
利用促進事業	ホームページ開設とIT相互活用による情報収集・発信	○	○	
	子供が主役の防災イベント実施～地域住民への防災意識醸成～	○	○	○
	住之江区防災フェア×イザ・カエルキャラバン	○	○	○
	ウインターイルミネーション	○	○	○
	星空シアター	○	○	○
	ミュージックガーデンin住之江	○	○	○
	森のコンサート	○	○	○
	住之江ソーラーフェスティバル	○		
	すみすみ公園フェスタin住之江公園	○	○	○
	住之江・住吉公園間でのレンタサイクル事業	○	○	○
	わんにゃんマルシェ	○	○	○
	ドッグラン	○		○
	犬の教室	○	○	○
	花の寺子屋	○		○
	太極拳教室	○	○	○
	ユニオンフェスティバル	○	○	○
	コスプレ写真撮影会	○	○	○
	ツリークリミング体験会	○		
	イベントの誘致	○	○	○
利用者満足度の把握・向上方策	野鳥観察会	○		○
	「森の公園クラブ」	○		
	お楽しみ抽選会	○		○
	バッタハンティング	○		○
	「すみのえハートスタジアム」	○	○	○
	集会所等の利用促進	○	○	
	管理者として優先順位を付けた対応	○	○	

■運営管理の方針（住之江公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①花とみどりの景観、歴史的・文化的資産の活用

- ・府民が身近に花とみどりにふれあえるよう、「花と緑のスクエア」を、四季折々に色とりどりの花で彩られた癒し空間として演出し、花の景観を活かしたイベント等を実施する。
- ・大正・昭和期につくられた歴史ある大池周辺の景観を残し、歴史的・文化的遺産として活用する。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①多様な施設と都心の貴重なみどり空間を活かして心身の健康づくりを支援

- ・ナイター設備を有する野球場やテニスコート・球技広場などの多様な施設や都心の貴重なみどり空間を活かして、イベント等を実施し、府民のスポーツレクリエーション活動や健康づくり活動を促進する。

②地域で活動する各種団体と積極的に連携

- ・地域や民間企業・NPO等と連携・協働したイベントの開催や公園づくりの取組を通じ、地域魅力の向上と地域の諸課題を解決する活動を促進する。
- ・公園の管理・運営や活用について、プラットフォームの場を活用し、多様な主体との協働を推進する。
- ・民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

①広域避難場所として地域の安全・安心を支える

- ・大阪市地域防災計画における広域避難場所として、また、大阪府ドクターへリ運航に係る緊急離着陸場（ヘリポート）として球技広場が位置付けられていることから、非常時において適切に機能が発揮できるよう関係機関と良好な関係を構築し、適切な管理を行う。
- ・防災イベントなどを通じて、災害発生時の防災活動が円滑に行われるよう公園利用者、地域住民、企業、関係機関等との連携を推進する。

②公園利用のユニバーサルデザインを充実

- ・住吉公園と双方で活動するボランティア団体と連携し、園内が平坦である特性を生かし、高齢者や障がい者の利用サポートを充実させる。
- ・ベビールームやキッズスペース等の提供・充実により、子育て世代の利用を促進する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①都市に残された貴重な自然に触れ、学べる機会を提供

- ・昭和5年の開設当初から公園のシンボルである大池を中心とした景観の保全や育まれてきた自然環境の保全を図るとともに身近な自然での環境学習活動を促進する。
- ・近接する住吉公園との水とみどりのネットワーク化を推進する。
- ・生物の生息空間の保全や特定外来生物の駆除を進め、生物多様性を確保し、生態系の質を向上させる。

枚岡公園

	申請書	計画書	報告書
利用促進や利用者サービスの向上と利用促進事業	○	○	

「やま」の公園の特徴を活かした魅力的なプログラムは、山への親しみを感じてもらうため、「まち」の暮らしを自然豊かな「ひらおか森こうえん」に持ち込むことで、「森こうえん」の魅力を気づきやすい形に引き出し、枚岡公園で過ごすことの気持ちよさ、過ごし方のヒントを提供し、利用者自身による「森こうえん」のさらなる使いこなしを誘発	○		
「まち」の公園の特徴を活かした魅力的なプログラムは、地域のシンボルとして親しまれてきた歴史文化の薫る梅林のさらなる活用や、気軽に参加できるミニプログラムを提供し、親しみやすい公園としての認知を図る。	○		
一つ一つのプログラムを「春まつり」「黄昏まつり」「山の日まつり」「梅まつり」としてまとめて開催し、四季に応じた枚岡公園の魅力を効果的に伝えるイベントとして実施し、一年中いつ来ても楽しい枚岡公園として公園利用者の増加を図る。	○	○	
ウォーキングマップの配布		○	○
地域の観光資源を共有する	○	○	
プロジェクトで協働する	○		
価値観を共有して広げる	○		
枚岡地域の活性化に繋げる地域連携活動	○		
掘り起こした新たな魅力・資源をPRするプロモーションイベント	○		
「ひら」という情報誌を通じて、広くPR	○		
「ひらおかの森こうえん春まつり」を開催。「森の天空ヨガ」や「野草学習会」を通して春の枚岡公園を満喫できるプログラム	○	○	○
「ひらおかの森こうえん黄昏まつり」を開催。「森のフリーマーケット」、展望台から夕暮れのまちの景色を楽しむ「黄昏ハイク」、森に生息する昆虫の学習会、幻想的なキャンドルナイトなど、美しく贅沢なトワイライトタイムを楽しむプログラム	○	○	
ひらおかの森こうえん山の日まつり」を開催。ツリークライミングやボルダリング体験、地域の商品や野菜を販売す「山の日市」など山と親しむきっかけづくりのプログラム	○	○	
「ひらおかの森こうえん梅まつり」を開催。野点や俳句募集、ツリークライミングなど枚岡梅林を満喫できるプログラム	○	○	
「花や明かりによる絵になる、撮りたくなる風景づくり」を展開	○		
公園周辺の観光資源でもある周辺施設とも連携しながら、公園の顔としての機能を強化	○		
来園者や外国人観光客が無料でWi-Fi サービスを利用できる環境を整備	○	○	○
管理事務所を情報発信拠点とする	○		
季節ごとに草花や野鳥などの写真や木の実などを展示するとともに、観察できるポイントを案内	○		
地域の歴史的なシンボルである枚岡神社、暗峠(奈良街道)などと一体的に枚岡公園の歴史・文化的な資源をする歴史インフォメーションゾーン・エントランスとして、情報発信や各種プログラムを展開	○	○	
枚岡公園のイベントや神社の行事等に合わせ、神社参道から枚岡公園内にかけて枚岡公園オリジナルデザインのぼりを立て、枚岡公園の存在を浮かび上がらせ、“参詣者”を“来園者”として「森こうえん」へと誘導	○	○	
地域の資源・魅力を伝える情報誌「ひら」を活用して枚岡地域の歴史文化の情報発信	○		
梅林付属売店を営業期間外はインフォメーション施設として有効活用	○		
「ひらおかの森こうえん」のロゴをイベントチラシやひらおかの公園パンフレット、ホームページなどに多用	○		
枚岡公園クロスカントリー競走大会		○	○
森林トレイルリレー			○
枚岡公園内外で、協議会メンバーをはじめ地域の方々と一緒にになって新たな魅力・資源をPRするプロモーションイベ	○		

	ント・「ひらり」活動を実施			
	枚岡地域の魅力や資源、さらにはこれら一連の地域連携活動そのものを「ひら」という情報誌を通じて、広くPR	○		
	フェイスブックやツイッターなど、SNS を活用	○		○
	管理事務所前、梅林の休憩所及び展望台の掲示板の活用	○		
	自然の気持ちよさ・楽しさを実感するプログラムを提供	○		
	見晴らしのいい展望台付近での「森の天空ヨガ」	○		
	森の写真を撮りながら園内をめぐる「森のフォトツアー」	○		
	木々に囲まれたみどりいっぱいの環境でのこじんまりとした「森のフリーマーケット」	○		
	「やま」にもっと親しむためのステップアップとなるような体験プログラムをアウトドア企業と連携しての開催	○	○	
	結婚や出産、入学など、人生の節目に、桜広場などにおいて府民からの記念植樹を受け付	○		
	地域連携サイト「Web ひら」		○	○
	花や明かりによる絵になる、撮りたくなる風景づくり」、マルシェ・イベントを組み合わせて若い利用者層の獲得強化に繋げる	○		
	みんなの「やってみたい!」を実現できるよう、管理事務所が「森こうえんのフロント」として、真摯に相談に応じる	○		
	「額田山・挑戦の森」の明るい森の環境や梅林での「花や明かりによる絵になる、撮りたくなる風景」を活かした森の結婚式やフォトウェディング、コスプレ撮影会など	○	○	
	より快適に公園を楽しんでいただけるよう折りたたみクッションなどグッズの販売	○	○	○
	剪定枝を再利用した補助杖の無料貸し出し	○	○	
	管理事務所内に簡易休憩用のいすを用意し、夏場は熱冷まし用グッズを配備するなど、応急措置に備えます	○	○	
	道標やトイレ、休憩所などの主要施設に、現在位置の地図情報へのリンク先や管理事務所の連絡先の情報が入ったQRコードを掲示	○		
	外国人観光客の方も行先がわかるようにローマ字表記	○		
	管理事務所の電話番号、ホームページアドレス、QRコード等を記載した「ひらおかの森こうえんパートナーシップカード」をお渡し公園と地域をより良くしていく貴重なパートナーとして建設的な関係を構築	○	○	
利用者満足度の把握・向上方策	来園者に春と秋の年2回、利用者満足度や利用者ニーズに関するアンケート調査を実施	○		
	公園ホームページ上からもアンケートに答えられるよう入力フォームを設け、幅広く利用者の満足度を把握	○		

■運営管理の方針（枚岡公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①地域の歴史文化を取り込み、活かした観光集客への貢献

- ハイキングの道標案内板や園路の再整備等、山の散策機能を充実させる。
- ハイキングやバードウォッチング等、「府民の森」や地域と連携した自然に親しむ公園利用を促進する。
- 名勝枚岡梅林や芭蕉句碑、暗越奈良街道（暗峠）等の歴史的・文化的資源について、積極的な情報発信やイベント等での連携・交流等により公園の魅力向上を図るとともに、歴史を探訪する観光客等の憩いの空間として地域の交流人口増・活性化に貢献する。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①景観向上・利用促進を通じた地域の活性化

- 暗渠での川遊び等「涼」を楽しめるスポットの再生に努める。
- 民間活力の積極的な導入による公園のにぎわいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- 森林景観の向上や周遊園路・休養施設の魅力向上により、地域の交流人口増・活性化に貢献する。

- ・公園の管理・運営や活用について、プラットフォームの場を活用し、多様な主体との協働を推進する。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

①生駒山麓の美しい景観の維持・改善と園路の安全対策の充実

- ・展望台の魅力向上や周辺樹木の間伐等、眺望を楽しむ機能を充実させる。
- ・園地の一部は土砂災害警戒区域に指定されているため、適正な森林管理や落石・倒木の安全対策等、斜面地保全を計画的かつ着実に実施し、来園者の安全を確保する。

②避難場所として地域の安全・安心を支える

- ・東大阪市地域防災計画における一時避難場所として位置付けられ、また大規模災害時には隣接する国道308号が大阪府域から奈良圏域への帰宅ルートとされていることから、非常時において適切に機能が発揮できるよう、関係機関と良好な協力体制を構築し、適切な管理を行う。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①山からまちへつながる水とみどりのネットワークの推進

- ・枚岡山展望台・額田山展望台周辺の比較的傾斜が緩く、利用しやすい落葉樹林が広がる尾根筋や、水辺の動植物の学習活動ができる暗渓の渓流において、自然環境の保全創出と自然環境学習での活用を促進する。
- ・ネイチャーガイドやクラフト教室等、豊かな自然資源を生かした自然体験プログラムを提供する。
- ・生駒山麓の緑のネットワークを強化するため、ヤマザクラ・モミジ・アジサイ等による景観目標を定めた計画に基づく植栽を実施し、生駒山系「花屏風」構想に貢献する。
- ・枚岡神社・府民の森・地元商店街などの多様な主体と連携するプラットフォームの場を活用し、広報やイベントでの連携を図ることで、梅林から桜広場、「府民の森」ぬかた園地・なるかわ園地まで、まちから生駒山頂に至るみどりのネットワークを推進する。

服部緑地

	申請書	計画書	報告書
企業・地域住民・NPOやボランティアなどの団体と連携した利用促進方策	日本の文化体験プログラム	<input type="radio"/>	
	ワールドミュージックコンサート	<input type="radio"/>	
	パフォーマーによる活動	<input type="radio"/>	
	イースターエッグハント	<input type="radio"/>	
	シェフの屋台	<input type="radio"/>	
	ママフェスタ・パパフェスタ 食育プログラム	<input type="radio"/>	
	ママフェスタ・パパフェスタ グリーンクリニック	<input type="radio"/>	
	ママフェスタ・パパフェスタ グリーンミニバザー	<input type="radio"/>	
	みどりの研修会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	フラワーフェスタ	<input type="radio"/>	
	植木市		<input type="radio"/>
	たとえばボクが踊ったら		<input type="radio"/>
	はっとりフラワーカーニバル	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	チャリティー全国大陶器市	<input type="radio"/>	
公園を活用した地域活性化のための手法	都市緑化植物園 みどりのサロン・ギャラリー。ライブライバー	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	都市緑化植物園 しょくぶつえんのガーデンセラピー	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	都市緑化植物園 しょくぶつえんの育みプログラム	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	都市緑化植物園 ファミリーガーデニングくらぶ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	レストハウス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

	運動施設	○	○	○
	イベント	○	○	○
利便性の向上や情報提供などの利用者サービス	見頃を迎えるスポットに合わせて、移動式のベンチを設置	○	○	○
	オープンカフェ	○		
	FreeWi-Fi	○		
	淹れ立てコーヒーを販売する自動販売機	○		
PR方策	SNS等により効果的にPR	○	○	○
	情報誌「服部緑地パークライフ」を作成・配布	○	○	
	北大阪急行電鉄(株)との連携による車内デジタルサイネージ	○		
	広報誌「THEPOLESTAR」での情報掲載	○		
	千里ニュータウンFM放送(株)番組内等において情報発信	○	○	
	情報誌やイベントチラシの幼稚園・保育園、図書館、公民館等、阪急電鉄(株)沿線の各駅にて配架	○		
	「防災ハイキング」を実施	○	○	○
新たな利用者の開拓方策	バーベキュー広場での『はっとりビールフェスタ』	○		
	ニュースポーツや食、雑貨等をパッケージ化したイベント「ヘルシージョイフェス	○		
	プールサイドにてヨガのスクール等を実施	○	○	○
	営業終了後のプールを活用して、ヨット体験会	○		
	プール更衣室1階を園内で行う大規模イベント等の更衣室	○		
	2階を多目的スペースとして活用	○		
	野外音楽堂において、各種文化教室によるリハーサル室の利用やステージでの発表の場として活用	○	○	
	野外音楽堂で一般社団法人日本コスプレ委員会によるコスプレ撮影会を開催	○		
	平日・土曜にテニススクールを開催	○		○
	釣り事業「服部緑地ウォーターランド フィッシングパーク」			○
	さまざまなスポーツや遊びを組み合わせた「服部緑地スポーツ大会」を実施	○		○
	ナイトハーフマラソン		○	
	専門の講師によるウォーキングやランニングイベントを実施	○		○
	ファンランイベント「チョコラン」を開催	○		

■運営管理の方針（服部緑地マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①日本の歴史や文化を発信し、国際的な観光振興に寄与する公園

- ・ホームページや案内板の多言語化などにより公園の自然風景、文化施設等の情報発信を行い、海外からの来園者の利用を促進する。
- ・地元市など関係者との相互協力の下、周辺の観光拠点との連携強化や、園内および園外からのアクセス性向上など、国内外からの来園者を呼び込める魅力づくりを推進する。

②みどり豊かな美しく風格のある都市の景観向上に寄与する公園づくり

- ・風致地区である豊かなみどりを活かし育み、都市の顔となる公園づくりを進める。
- ・都市緑化植物園では、美しい景観を有する上質なみどりの空間として高度な管理を実施するとともに、みどりとの多様な関わりを来園者に提案する場として積極的に活用する。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①元気に暮らせる都市づくりへの貢献

- ・地元市の健康施策や子育て支援と連携した幅広い世代の心身の健康づくりや、イベントプログラムを通じたコミュニティ形成などを支援する。
- ・多種多様な施設のセット利用プログラムや共通チケットなど、施設を多元的に楽しむことができる仕組みを提供する。
- ・野外音楽堂等の文化施設を活用し、大阪の音楽文化の育成や発信を行うとともに、音楽やアートイベントを通じた公園の賑わいづくりを推進する。

②多様な主体との連携・協働による公園の更なる魅力向上

- ・民間活力の積極的な導入による公園のにぎわいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・公園の資源を最大限に活かして、先端テクノロジーを積極的に活用するなど、スマートシティ化を通じて公園の魅力を向上させる。
- ・園内で活動するボランティア団体、周辺の事業者、地元市や公共交通機関等が連携したプラットフォームの場を強化することにより、公園の魅力の発信や地域の課題に応じた多彩なイベントプログラム等を展開する。

3) 府民の安全・安心を支える

①広域避難場所・後方支援活動拠点等として地域の安全・安心を支える

- ・民間事業者や関係機関と連携した防災イベントなど啓発活動を行う。
- ・大阪府地域防災計画における後方支援活動拠点、豊中市地域防災計画及び吹田市地域防災計画における広域避難場所として、非常時において適切に機能が発揮できるよう、関係機関と良好な関係を構築し、適切な管理を行う。
- ・関係機関等との協力により、ため池の保全など減災に向けた取組を進める。

②公園におけるユニバーサルデザインを充実

- ・高齢者や子育て世代への支援など、来園者の特性にあわせた柔軟なサービスの提供や関連施設の充実を図る。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①都市に残された貴重な自然に触れ、学べる機会を提供

- ・市街地にある豊かな自然として、その特性を活かし、自然体験や自然の大切さを伝えるプログラムの充実など生物多様性を実感できる機会を確保する。

二色の浜公園

		申請書	計画書	報告書
運動施設	早期利用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	夕刻利用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
水上オートバイ施設	水上オートバイの有料応急処置(軽度なメンテナンスサービス)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	水上オートバイの軽部品・工具の提供	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	安全装備等の貸出	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	故障等による曳航サービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
野外炉(BBQ 施設)	BBQ用の備品等のレンタルサービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	海鮮BBQ や牡蠣焼きなど特別イベントを開催	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	「なにわなんでも大阪検定」合格者によるバーベキュー施設小型炉中型炉使用料金最初の1時間無料	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
駐車場	女性警備員(コンシェルジュセキリティ)の採用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	利用者満足の把握・向上方策	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	マリンスポーツ体験乗船イベント開催(無償イベント)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	ライフジャケットの着用方法	<input type="radio"/>		
	海上保安官による安全教育	<input type="radio"/>		
	海洋学習会	<input type="radio"/>		
	ペットボトルでの人命救助法	<input type="radio"/>		
公園施設の特性を生かした利用促進事業(イベント等の誘致)	健康増進プログラム(ウォーキングイベント)の開催(無償イベント)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	水上オートバイ競技の全日本大会開催の誘致	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	水上オートバイ等に関連するイベント開催の誘致	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	水上オートバイの操縦免許講習会の開催(特殊小型船舶)	<input type="radio"/>		
	水上オートバイの国家試験の開催	<input type="radio"/>		
公園施設の利用促進事業(近	自然学習型イベントへの協力	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

隣施設や市民の参加イベントへの協力

野菜作り体験会	○	○	○
マラソン大会	○	○	
市民駆伝大会	○		
市民運動会	○	○	
公園で採集した木の実や蔓などを利用したリース作り体験	○		

■運営管理の方針（二色の浜公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①歴史あるクロマツ林の魅了を高め、次世代に引き継ぐ

- ・「日本の白砂青松100選」である松林の保全・育成に努め、魅力ある景観を継承する。

②多種多様なマリンレジャーが楽しめる公園

- ・海浜公園として、多種多様なマリンレジャーが楽しめる公園とする。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す公園づくり

①手軽にマリンスポーツを楽しめる機会を提供

- ・マリンスポーツを手軽に体験し、安全な楽しみ方を学ぶ講習会の開催等、マリンスポーツの普及に貢献する。
- ・水上オートバイの「全日本選手権」の開催など、全国的なマリンスポーツイベントの誘致を図る。

②民間ノウハウを活かした施設の運営や府民、NPOによるイベントの実施

- ・民間ノウハウを活かした公園施設の運営等を行い、公園の新たな魅力創出を推進するとともに、民間事業者と連携したマリンスポーツの安全啓発等を実施する。
- ・地域やボランティア団体と協働・連携し、公園利用者が楽しめる多彩なイベントを積極的に開催し、新たな公園利用と交流を促進する。
- ・民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・公園の管理・運営や活用について、多様な主体と話し合うことができる協働のプラットフォームづくりを推進する。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

①地域や関係機関と連携した安全な公園利用を推進

- ・海水浴シーズンの防犯対策やマリンスポーツの事故防止などの課題に対し、地元市・警察署・海上保安庁・港湾管理者等との連携・協力体制を構築して、安全対策を推進する。

②公園におけるユニバーサルデザインを充実

- ・高齢者や子育て世代への支援など、来園者の特性にあわせたボランティアによるサポートなどの柔軟なサービスの提供や関連施設の充実を図る。

③緊急離着陸場として地域の安全・安心を支える

- ・大阪府ドクターへリ運航に係る緊急離着陸場（ヘリポート）として、非常時において適切に機能が発揮できるよう、関係機関と良好な関係を構築し、適切な管理を行う。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①海浜植物の保全・育成等

- ・砂浜に生育するコウボウムギ・ハマヒルガオ・ハマボウフウ等の海浜植物の保全・育成を図る。
- ・貝塚市自然遊學館や近木川ワンドで活動するボランティアと連携・協働した自然環境学習等を促進する。
- ・沢・脇浜の砂浜部分において、海浜植物保存区域（3か所）を設定していることから、自然環境の保全創出と自然環境学習への活用に努める。

長野公園

		申請書	計画書	報告書
公園利用者の増加のための利用促進方策	奥河内ミーツ・サクラ	○	○	○
	夜桜ライトアップ	○	○	○
	ロードバイク（自転車）スタンドの設置（5地区の回遊プログラム）	○	○	○
	歴史探索ウォークラリー（5地区の回遊プログラム）	○	○	○
	公園を含めた地域活性化	○	○	○
	駅前子ども教室	○	○	○
	昆虫採集・標本づくり	○	○	○
	流域子どもの祭り	○	○	○
	みんなでつくる鯉のぼり	○	○	○
	長野小学校区まちづくり会議への参加	○	○	○
	公園観察ガイド	○	○	○
	探鳥会の実施	○	○	○
	陸のビオトープづくり（水生生物研究会）	○	○	○
	『やりたい』という思いを大切にする公園づくり	○	○	○
利用者の利便性の向上につながるサービス	長野公園でのレンタサイクル事業	○	○	○
	多様な情報提供と多彩な情報発信による公園の魅力向上	○	○	○
	さまざまなメディアによる情報発信	○	○	○
	「長野公園新聞」を季刊誌で発行	○	○	○
有料施設の取組方策	バオの貸し出し	○	○	○
	アウトドア教室	○	○	○
高齢者や子ども、障がい者などへの配慮・サービスの提供	利用料金の免除	○	○	○
	遠足の広場への移送サービス	○	○	○
利用者満足度の把握・向上方策	公園ポスト「ご意見箱」の設置	○	○	○
	ホームページ開設とIT相互活用による情報収集・発信	○	○	○
	目標・指標となりうる「利用者」アンケート調査	○	○	○
その他の提案	夏休みシーズンの広場の警備員の配置	○	○	○
	桜のシーズン及びゴールデンウィークの警備員の配置	○	○	○
	樹林地の樹木の育成を阻害する竹を使用した園地の魅力向上策	○	○	○

■運営管理の方針（長野公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①歴史資源との連携・協力

- ・観心寺や延命寺の歴史ある寺院等と、景観面などで互いに協力しながら、その関係をさらに深めていくなど、歴史性のある立地条件を活用し、地域の活性化に貢献する。
- ・大阪湾まで望めるすばらしい眺望を楽しめるよう、展望台周辺の樹林管理を行うとともに、その展望をPRし、長野公園の各地区を回遊してもらえる仕組みづくりを推進する。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①自然を活かした公園利用

- ・山の公園の特性を活かした四季の風景を楽しめるハイキングや、5か所の展望台をめぐるウォーキング等、健康づくりの場を提供する。

②地域の団体との連携による公園の活性化

- ・ボランティア、環境団体、企業、大学、地元等多様な主体と連携し、周辺地域の自然・歴史的価値を活かしたイベント・交流などを通じて、公園・地域が一体となった魅力づくりを推進する。
- ・地域住民、商店等と連携しながら新たな出会いを生む活動の場として、地域共同イベントを開催し、公園の新たな魅力を開拓する。
- ・民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公

園の魅力をさらに高めていく。

- ・公園の管理・運営や活用について、多様な主体と話し合うことができる協働のプラットフォームづくりを推進する。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

① 安心できる公園づくり

- ・風致林を守るとともに、斜面地を保全し、周辺住民が安心できる公園づくりを推進する。

② ユニバーサルデザインに基づいた情報発信

- ・子どもから大人まで楽しむことができるバリアフリーに関する情報発信を行う。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

① 山と共に生きる公園づくり

- ・樹木剪定や火災予防を行い、安全にも配慮しながら山の自然を楽しめるよう、天野山キャンプ場を管理運営する。
- ・園内で子供たちが自然を感じることができる観察会等を実施し、環境学習の場として活用する。
- ・長野地区展望台周辺・丸山地区山頂付近・天野山山頂付近について、自然環境の保全・創出と自然環境学習への活用に努める。

久宝寺緑地

	申請書	計画書	報告書
樹木地における自然体験学習	○	○	○
木登り探検隊	○	○	○
レッツ久宝探検	○	○	○
ノルディックウォーキング講習	○	○	○
うんどう教室	○	○	○
切り株アート	○	○	○
手作りこいのぼり掲揚	○	○	○
みどりの日のイベント	○	○	○
こどもの日のイベント	○	○	○
七夕まつり	○	○	○
プールのイベント	○	○	○
打ち水大作戦	○	○	○
クリスマスイルミネーション	○	○	○
きらきらナイト	○	○	○
ドングリ観察会	○	○	○
節分祭	○	○	○
みどり塾	○	○	○
シャクヤク園	○	○	○
久宝寺こうえんマルシェ	○	○	○
花と緑のフェア（植木市）	○	○	○
ハッピーアースデイ大阪	○	○	○
イザ！カエルキャラバン！	○	○	○
ドッグスクール	○	○	○
久宝寺緑地絵画展	○	○	○
親子で学ぶ遊具学習会	○	○	○
企業・地域住民・NPOやボランティアなどの団体と連携した利用促進方策	シャクヤク園のライトアップ 専門家によるシャクヤク講習会 フラワーアレンジメント教室 シャクヤク茶会（野点）	○ ○ ○ ○	

	夜の音楽イベント	○		
	早朝特別開園	○		
	写真展示会	○	○	
	シャクヤク切り花プレゼント	○		
	シャクヤク鉢の販売	○	○	
	和風に設えたオリジナル「あずまや」の作製	○		
	久宝寺緑地未来会議の運用	○		
	うんどう教室の指導員養成	○	○	○
	ノルディックウォークステーションの開設とノルディック ウォーク講座の開催	○	○	○
府民の豊かな生活を育む	木製チアの無料貸出	○		
	第2駐車場売店で行う社会実験「まちライブラリー@久宝 寺緑地」	○		
	第三駐車場便益施設における公園インフォメーション機能 の充実	○		
	ハザードマップ、「やお防災マップ」等を配置	○		
	授乳スペースや子どもが遊べるスペースを確保	○		
	防災関連・植物関連プログラム	○	○	○
	迷子ステーション	○		
	公園案内・みどりの相談窓口機能	○		
	便益施設の運営企業と連携し、利用者ニーズに応えた物品 販売の検討	○		
	障がい者・高齢者にも優しい取り組み	○	○	○
	花の道の植物を生かした景観・賑わいづくり	○		
	I S O 2 2 3 0 1 (事業継続) の取得・更新と防災の取り 組み	○		
	ユニバーサルデザインの機能充実	○		
府民の安全・安心を支える	バリアフリーマップの作成	○		
	プールにおけるバリアフリーの充実	○		
	コミュニケーションボードの作成	○		
	ユニバーサルデザインをコンセプトとした「風の広場」の 花壇管理	○		
	「久宝寺緑地ヒーリングガーデナークラブ」などのボラン ティア団体との連携	○	○	○
	地域の福祉とまちづくりに貢献する「とらんぱりん事業」	○		
	親子で学ぶ遊具安全講習の開催	○	○	○
都市の貴重な自然環境を次世 代につなぐ	樹林地・水辺広場・心字池をフィールドとした自然学習の 場の創出	○		
	生きもの保護N P Oとの協働による「どび流し」と生きも のの保護	○		○
	「心字池ラウンドテーブル」を開催	○		
	自然保護N P Oとの協働による樹林地（自然学習ゾーン） 保全活動	○		○
利便性の向上や情報提供など の利用者サービス	無料レンタサイクル事業	○		
	軟式野球上の夜間サッカーフィールド利用		○	
	スポーツハウスの機能充実	○		
	園内掲示板・チラシスタンドの配置	○	○	
	園内放送	○	○	
	久宝寺緑地パンフレットの作成	○	○	
	季刊誌「久宝寺緑地しんぶん」の発行	○		
	チラシ・ポスター等の作成	○	○	
	ホームページの開設	○	○	
新たな利用者の開拓方法	S N S の活用	○	○	
	プール利用回数券の販売	○		
	プールで縁日気分を味わえる「ヨーヨーゲット大作戦」	○		
	スポーツハウス 2 F 会議室を、テニスサークルやクラブ活 動のミーティングルームとして無料貸し出し	○		
	ロッカーおよびコインシャワー設置	○	○	○
	スポーツハウスに製氷機を設置	○		
	野球場・質の高いグラウンド維持	○		

駐車場の利用促進方策	駐車場プリペイドカードの発行	○		
	近隣の事情に考慮した駐車場利活用策	○		
	閑散期や平日の未利用スペースを活用した取り組み	○		
利用満足度の把握・向上方策	アンケートの実施	○		
	園内に「公園ポスト」を設置	○		
	心字池ラウンドテーブルの開催	○		
その他の提案	無許可の露店について	○		
	八尾市・八尾警察署と連携した行楽シーズンの渋滞解消策	○		

■運営管理の方針（久宝寺緑地マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①多様な主体とのコラボレーションによる新しい概念の公園づくり

- ・公園の管理・運営や活用について、プラットフォームの場を活用し、多様な主体との協働を推進する。
- ・公園の施設・空間を、企業や府民が積極的に利活用できる仕組みづくりを行う等、多様な主体との協働による公園管理運営のレベルアップを図る取組を推進する。
- ・地域の多様なニーズに応える新しい展開を実現するため、新たな事業主体と連携するなど、公園施設の魅力アップに繋がる取組を推進する。
- ・‘90花博のレガシー「シャクヤク園」を演出し、魅せるプログラムの開発を推進する。
- ・地域の原風景・栽培文化等を伝える物の創出、体験イベントやプログラムを展開する。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①多様な運動施設とみどり空間を活かした心身の健康づくりを支援

- ・あらゆる世代が年齢を通じて集い、レクリエーションを楽しみ、心身の健康づくりに役立つような施設の充実とプログラムを展開する。
- ・ノルディックウォーキングステーション、健康遊具等の設置等により、園内の樹林を活かした散策やウォーキング、軽運動等、多世代が参加可能な健康づくり活動を推進する。
- ・健康づくり・予防医療に資する施設・器具等の充実により、健康づくり活動を支援する。

②大学や地域等との協働による地域資源を活かしたイベント等の開催

- ・地域やボランティア団体と協働・連携し、公園利用者が楽しめる多彩なイベントを積極的に開催し、新たな公園利用と交流を促進する。

③企業・地域とのコラボレーションで新たな公園サービスを提供

- ・民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・防災グッズ等の販売、災害時の帰宅困難者の支援、インフォメーション機能の充実など、防災・防犯に寄与するサービス機能の拡充を図る。
- ・民間ノウハウを活かしたバーベキュー利用者に対する新たなサービスの提供と、園内で発生するごみの削減やリサイクル等の推進を図る。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。
- ・ニュースポーツや子どもの遊び等、学び・楽しめるエリアの充実やプログラムの展開を図る。
- ・多様な府民活動の拠点となるスペースを提供する。

3) 府民の安全・安心を支える

①広域避難場所・後方支援活動拠点として地域の安全・安心を支える

- ・大阪府地域防災計画における後方支援活動拠点、大阪市、東大阪市及び八尾市地域防災計画における広域避難場所として位置付けられていることから、非常時において適切に機能が発揮できるよう、関係機関と良好な関係を構築し、防災関連施設の整備・改修を行うなど、適切な管理を行う。
- ・公園利用者の安全を確保するとともに、地域住民、企業、関係機関等と連携した防災イベ

ントなどの開催により、防災意識の向上と、災害発生時の円滑な防災活動の実施に貢献する。

②公園におけるユニバーサルデザインを充実

- ・五感（見る・聴く・触れる・嗅ぐ・味わう）を通じて憩いや安らぎを感じられるユニバーサルデザインをコンセプトとした「風の広場」について、誰もが安全に円滑に利用できる場となるよう適切に管理し、年間を通じて四季を感じさせる景観づくりを図る。
- ・ボランティア団体と連携し、高齢者や障がい者の公園利用サポート活動を推進する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①身近な自然にふれあえる場所の保全・再生・創出

- ・生きものとふれあえる身近な自然での環境学習活動を推進する。
- ・北地区の落葉樹林周辺区域や水辺広場、心字池等について、自然環境の保全・創出と自然環境学習への活用に努める。
- ・生きものの生息・生育の場の提供や良好な景観形成・気温上昇を抑制する機能等の充実を図る。

②久宝寺緑地からつながる「中環の森」エリアとの連携の強化

- ・久宝寺緑地に隣接する「中環の森」との緑のネットワーク機能の強化を図る。

大泉緑地

		申請書	計画書	報告書
企業・地域住民・NPOやボランティアなどの団体と連携した利用促進方策	アウトドアフェス	○	○	
	ひつじの毛刈り・クラフトイベント等	○	○	○
	ボニー乗馬・ふれあい体験会	○	○	○
	遊び場空間の創出	○	○	○
	ボランティア祭り。森とまちの四季彩園	○	○	○
	大阪南部の小学校での花壇づくり技術支援			○
	植木市		○	○
	癒しの園芸講座	○		○
公園を活用した地域活性化のための手法	SAKAI ソーラー・ライブ(仮称)	○		
	堺物産展(軽トラ市)	○		
	健康づくりプログラム	○	○	○
	リレーマラソン(マラソン・駅伝)	○	○	○
	癒しプログラム	○	○	○
	大泉生態観察会	○		
	大泉緑地ミュージアム	○	○	
	森づくり事業	○	○	
利便性の向上や情報提供などの利用者サービス	スマートフォンを活用した案内システムの導入	○	○	○
	Wi-Fiの設置	○	○	
	講習会室の貸し出し	○	○	
	野外炉(有料バーベキュー施設)の明確化	○	○	○
	広報誌の発刊	○	○	○
	月別の自然情報マップの設置	○		
	園内掲示板	○		
	ホームページ・SNSでの情報発信	○	○	○
PRの方策	新聞折り込みを活用した情報発信	○		
	PRモニター設置	○		
	他団体のイベントへの参加	○		
	他公園との連携	○		
新たな利用者の開拓方策	野外炉活性化	○		○
	グッズの販売	○	○	○
	ライトアップとミニコンサートの実施(ふれあいの庭)	○	○	○
	星空映画館(ふれあいの庭)	○	○	
	展示・体験プログラム(ふれあいの庭)	○	○	

	かきつばた園の活性化	○		
	スポーツハウス内のファミリールームの設置	○		
	BMX国際競技大会		○	○
	植物管理体験会	○		
	中央休憩所食堂利用者サービス	○		
	サイクルどろんこ広場の活性化	○		○
有料施設の特典・割引サービスや増収につなげるための取組方策について	ポイントカード(スタンプ)を発行	○	○	
	テニスラケット・ボールの無料貸し出し	○	○	○
	タイム6の導入検討	○	○	
公の施設という観点から高齢者や子ども、障がい者などすべての方が楽しく公園を利用していただけるための配慮・サービスの提供について	赤ちゃんルーム、救護室の設置	○	○	
	自転車(大人、子ども用)、車イスの無料貸し出し	○		○
	点字(案内、看板、パンフレット)案内	○		
	聴覚障がい者、言語障がいの方へのスタッフの対応方法	○	○	
	机やイスの貸し出し	○	○	○
	繁忙期の迷子ステーションの設置	○		
トラブルや苦情の未然防止や今後の管理への反映などに関する取り組みについて	多言語対応	○	○	
	野良猫対策・TNR活動	○	○	○
	防犯問題	○		
駐車場の利用促進方策について	1日最大料金の割引	○	○	○
	駐車料金のプリペイドカード発行	○	○	
	有料施設利用者への駐車場割引サービス	○	○	○
	自転車教室	○	○	
	堺物産展(軽トラ市)	○		
	展示・即売会	○		
利用者満足度の把握・向上方策について	アンケート調査	○	○	○
その他の提案について	露店対策	○		
	不法駐車対策	○		

■運営管理の方針（大泉緑地マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①府民と協働で継続的な森づくり

- ・「市街地の中のみどりのオアシス」として都市に潤いを与え、幼児からお年寄りまで楽しむことができ、また、広大な森を活かし、府民等との協働により継続的な森づくりを進めます。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①多様な施設と広大な空間を活かした活動や心身の健康づくりを支援

- ・民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。
- ・家族で楽しめる大芝生広場や多様な運動施設を活かし、関連団体等と連携した教室やイベント等を実施し、府民のスポーツレクリエーション活動を支援する。
- ・BMX競技ができる「サイクルどろんこ広場」やスケートボードが楽しめる「スケート広場」など特色のある運動施設を活かして、みどりの中で楽しむスポーツ活動を充実させる。
- ・ランニングステーション、健康遊具の設置等、園内の樹林を活かした散策やスロージョギング、軽運動等、多世代が参加可能な健康づくり活動を推進する。
- ・公園の管理・運営や活用について、プラットフォームの場を活用し、多様な主体との協働を推進する。

②広大な空間を活用し、地域の活性化に貢献

- ・大芝生広場などの空間を活用して野外コンサート等のイベントを誘致し、都市の中の広大

な森と広場の公園として全国に発信するなど、公園の利活用を積極的に推進する。

- ・地域やボランティア団体と協働・連携のもと、公園利用者が楽しめる多彩なイベントを開催するなど、新たな公園利用と交流を積極的に促進する。
- ・ボランティア活動実績の場や来園者に活動を紹介できるスペースである「四季彩園」を中心として、ボランティア活動の取組を支援する。

③花と緑の相談所を核とした緑化推進

- ・「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向け、みどりに関する講習会や展示会を実施することにより緑化啓発に努めるとともに、広く緑化に関わる情報発信を行う。
- ・先進的な緑化に関する情報収集を行うとともに、日本の伝統園芸植物の管理技法等を継承するための調査・研究を実施する。
- ・研究機関との連携や府内市町村への相談所員の派遣などを通じて、緑化技術の普及啓発を図るとともに、地域の人々が実施している緑化活動等を幅広く支援する。

3) 府民の安全・安心を支える

①広域避難場所・後方支援活動拠点として地域の安全・安心を支える

- ・大阪府地域防災計画における後方支援活動拠点、堺市地域防災計画における広域避難場所として、また、大阪府ドクターヘリ運航にかかる緊急離着陸ヘリポートとして位置づけられていることから、非常時においてその機能が適切に発揮できるよう、日頃から関係機関と良好な関係を構築し、適切な管理を行う。
- ・民間事業者や関係機関と連携した防災イベントなどにより防災の啓発活動を行う。

②公園におけるユニバーサルデザインを充実

- ・五感（見る・聴く・嗅ぐ・味わう・触れる）を通じて憩いや安らぎを感じられるユニバーサルデザインをコンセプトとして、日本で初めて公園施設として整備された「ふれあいの庭」について、誰もが安全かつ円滑に移動できるよう適切に管理し、年間を通じて四季を感じさせる見所づくりを図る。
- ・「花と緑の相談所」の園芸プログラムや公園の森や花などを通じ、誰もが身近なみどりとふれあい、楽しめる機会を提供し、来園者に憩いと癒しを提供できる場づくりを目指す。
- ・ボランティア団体と連携した高齢者や障がい者の公園利用サポート活動を推進する。
- ・ベビールームやキッズスペース等の提供・充実により、子育て世代の利用を促進する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①身近な自然に触れ合える場所の保全・再生・創出

- ・加呂登池や大泉池などの水辺や樹林地、草地等における生物の生息空間の保全・環境整備や特定外来生物の駆除を進め、生物多様性を確保し生態系の質を向上する。
- ・手軽に生き物とふれあえる身近な自然での環境学習活動を推進する。
- ・幼稚園や地元ボランティア等と協働管理している緑道内の花壇や「四季彩園」をフィールドとして、花・みどりや身近な自然とのふれあいの機会を創出する。
- ・都市林として、林内で身近な自然との対話や交流を介したレクリエーションの場となる健全で快適な森づくりを推進する。

山田池公園

企業・地域住民・NPOやボランティアなどの団体と連携した利用促進方策	山田池のお月見会	申請書	計画書	報告書
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	ひらコン（婚活イベント）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	ウェディングイベント			<input type="radio"/>
	防災イベント（仮称）	<input type="radio"/>		
	樹木や花の名札づくり	<input type="radio"/>		
	健康づくり教室		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	ヘルシージョイクラブ	<input type="radio"/>		

	ヘルシージョイフェスティバル	○		
	竹林管理体験会&タケノコ堀	○	○	○
	梅林管理体験会&梅実狩り	○	○	○
	自然素材のクラフト教室	○	○	○
	昆虫観察会	○	○	○
	野鳥観察	○		
	枚方農業まつり	○		
	煌めきマルシェ	○		
	ラベンダー摘み&スティックづくり	○		○
	木の実でクリスマスリースづくり	○	○	○
	ミニ門松づくり	○	○	○
	フォトラリー		○	
	プロに教わるフラワー&グリーンセミナー	○		
公園を活用した地域活性化のための手法	山田池公園フェスティバル	○	○	○
	ママフリ	○	○	○
	リレーマラソン	○	○	○
	フォトロゲイニング	○		
	実りの農作業体験イベント	○	○	○
	実りの農作業体験会(教育施設など)	○	○	○
	実りのおすそ分け	○	○	○
	実りの暮らし体験プログラム	○		
	伝統園芸植物の展示	○	○	○
	花しょうぶ園ライトアップ	○	○	○
	花しょうぶ園で演奏会	○		
	花しょうぶ園で野点	○		○
	花とみどりの空間でポニー乗馬体験	○		
	俳句コンテスト	○		○
	花しょうぶ園や花木園における自撮り用スタンドの設置	○	○	
	レンタサイクル・レンタル双眼鏡の実施	○	○	
利便性の向上や情報提供などの利用者サービス	コインロッカーの運用	○	○	
	キッズスペースの設置		○	
	ポスターの掲示	○	○	○
	山田池公園だより	○	○	○
	動植物の写真やパネルなどを展示	○		○
	山田池公園だよりなどの図書館、近隣の幼稚園や小学校、駅、スーパーなどに設置	○	○	
	SNS	○	○	○
	JR、京阪電車への情報提供	○	○	○
	大阪府都市緑化フェア	○		
	枚方市緑化フェスティバル	○	○	
	広報ひらかた	○	○	
	枚方つーしん	○	○	○
	FMひらかた	○	○	○
	地元情報誌「ひらいろ」			○
	ミニコミ誌「マイライフ」		○	
	伝統園芸植物の展示会	○	○	○
	品種の相互交換	○	○	
	地域の自然環境(エコロジカルネットワーク)やその保全活動を紹介するパネル展示	○	○	○
	枚方市営鏡伝池緑地(市民の森)と連携	○	○	
	国営淀川河川公園と連携	○		
	伝統園芸植物の新たな一面を知り発見する体験	○	○	
	ハナショウブの品種	○		
	名前などを知りながら回遊してもらえるようなパンフレット	○		○
	説明板・品種名板の設置	○		
	ハナショウブ人気投票など気軽に参加できるイベント的要素の提供	○		
	山田池公園花しょうぶ園のシンボルマークを決め、パンフ	○	○	

	レットなどに掲載			
新たな利用者の開拓方策	若者利用の開拓	○	○	○
	アウトドアリビングイベント	○		
	煌めきキャラバン	○	○	
	ママフリマ	○	○	○
	ハロウィン向けの仮装写真撮影スポット			○
	自然素材のクラフト教室	○	○	○
バーベキュー広場の利便性向上	臨時的にバーベキュー可能エリアを拡大	○		
	手ぶらで本格バーベキュー事業を展開	○	○	○
	食材や飲み物の販売を検討	○		○
公園の施設という観点から高齢者や子ども、障がい者などすべての方か楽しく公園を利用していただけるため	当事者視点での現地評価と改善提案	○		
	車いす貸し出しサービス	○	○	
	授乳スペース	○	○	
トラブルや舌情の未然防止や今後の管理への反映などに関する取組	繁忙期の周辺道路渋滞の緩和	○	○	
	野良猫問題への取組	○	○	
駐車場の利用促進方策	駐車場利用料金の改定	○	○	○
	駐車場利用料金の割引カード発行	○	○	
	未利用スペースの有効活用	○	○	○
利用者満足度の把握・向上方策	春と秋の年2回	○	○	○
	イベントアンケート	○	○	
	webアンケート等	○		

■運営管理の方針（山田池公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①緑豊かな美しい景観の保全と創出を通じた都市の風格づくり

- ・山田池や春日山の自然を活かした自然体験型イベント等のプログラムの充実を図る。
- ・ハナショウブをはじめとする日本の伝統園芸植物の栽培と展示に取り組むことにより公園の独自性を向上させ、更なる情報発信を行う。
- ・日本の伝統園芸植物をはじめ、様々な植物による「みどりの景観づくり」を推進する。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①広大な自然の中で育む心身の健康づくり

- ・みどり豊かな園内での散策や軽運動など、心とからだの健康づくりが楽しめるよう、スポーツ教室等の取組の充実を図る。
- ・アウトドアオフィスやグランピングなど、芝生広場などの開放感のある空間を活用した取組の充実を図る。
- ・サイクリボートやジップライン等、山田池や里山を活用したアクティビティの充実を図る。
- ・サイクリングやウォーキング等、北河内サイクルライン、穂谷川自然巡回路を活用したレクリエーションの拠点づくりを進める。

②地域力の向上に資する活動

- ・実りの里の棚田での稲作などの栽培から収穫、加工し食するまでを体験するイベントプログラム等の取組の充実を図る。
- ・間伐やタケノコ掘りなどの里山管理ボランティア活動の支援や連携を通じて、里山景観維持の充実を図る。
- ・公園の管理・運営や活用を話し合う協働のプラットフォームの場を創出して、にぎわい創出につながるイベント等の充実を図る。
- ・山田池公園の自然の魅力を存分に感じてもらえるように、飲食機能の充実や園路アクセス

機能の向上を通じて、新たな魅力や付加価値により、賑わいを創出する。

- ・民間活力の積極的な導入による公園のにぎわいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。

3) 府民の安全・安心を支える

①様々な防災活動の拠点としての役割を果たすことができる公園

- ・大阪府地域防災計画における後方支援活動拠点、枚方市地域防災計画における広域避難場所として、非常時においてその機能が適切に発揮できるよう、関係機関との良好な協力体制の構築や、公園入口の拡張や段差を解消し、常に適切な管理を行う。
- ・地域と連携した防災訓練を通じて、公園の防災施設や機能を周知し、防災意識の向上を図る。

②公園におけるユニバーサルデザインを充実

- ・誰もが参加できる体験プログラムやイベントの開催、公園施設の改修に併せたバリアフリー化の推進など、公園におけるユニバーサルデザインの充実を図る。
- ・ベビールームやキッズスペース等の提供により、子育て世代の利用を促進する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①北河内の貴重なみどりの拠点を後世に引き継ぐ公園づくり

- ・竹炭を使った水質浄化や里山の間伐、水辺植物の適正な管理を行い、枚方八景の一つ「山田池の月」として、山田池を中心とした水辺及び里山環境を保全する。
- ・春日山や山田池等に生息している多くの野鳥やホタル等希少な生物の生息空間の保全及び環境整備を行い、また、池干しによる外来種の駆除等により生態系の保全を図る。

寝屋川公園

		申請書	計画書	報告書
利用促進方策	星空観察会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	よもぎ団子を作ろう！			<input type="radio"/>
	スロージョギング体験会			<input type="radio"/>
	あじさいの挿し木			<input type="radio"/>
	昆虫観察			<input type="radio"/>
	ヒーローショー			<input type="radio"/>
	ペットボトルロケット	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
	ジャンボカボチャの見学会			<input type="radio"/>
	草木染め夏のスカーフ			<input type="radio"/>
	ばったの運動会			<input type="radio"/>
	ノルディックウォーキング	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	門松作り	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	クリスマスリース作り	<input type="radio"/>		
	TOMOIKI プロジェクト	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	寝屋川公園フェスティバル	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	地域連絡協議	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	テニススクール	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	キッズ体操教室	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	ガーデニング教室			<input type="radio"/>
	ポニーふれあいイベント			<input type="radio"/>
	走り方教室	<input type="radio"/>		
	花壇植付け体験	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	ウェディング事業			<input type="radio"/>
	イルミネーション演出	<input type="radio"/>		
	ねや川歴史ウォーク	<input type="radio"/>		
利便性向上	ラケットのレンタル	<input type="radio"/>		
	Wi-Fi の設置	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>

	レンタサイクル	○	○	
	自動販売機の設置	○	○	
	ケータリングカー	○	○	
	距離表示看板の設置	○		
	会議室の貸出し	○		
	カブト虫の展示	○		
情報提供	ホームページやSNS	○	○	
	寝屋川公園だより等、広報誌やチラシの配布、園内掲示、園内放送など	○	○	
	ヒーロー候補生「ネクスチェンジャー」をPRキャラクターに迎え、協働で公園のPR	○	○	○
	コースマップを作成	○	○	
	探検マップを作成	○		
	花の道における桜のライトアップや竹の小径のライトアップ	○		
	プロモーションビデオを上映	○	○	
新たな利用者の開拓方法	動物ふれあいパーク	○	○	
	ストライダーカップ	○		
	野球場芝生無料開放	○		
南地区の利活用及び景観向上	桜プロジェクト	○	○	
	簡易休憩スペース(ママテラス)を設置	○		
有料施設の特典・割引サービスや增收に取組方策	テニスコート施設利用ポイントカードサービス	○		
高齢者や子ども、障がい者などすべての方が楽しく公園を利用していただけるための配慮・サービスの提供	車椅子の無料貸し出し	○	○	
	「赤ちゃんの駅(乳幼児を抱える保護者を支援するために、おむつ替えや授乳等ができる施設」に登録	○	○	
トラブルや苦情の未然防止や今後の管理への反映などに関する取組	有料施設周辺及び、主要園路での禁煙区域の拡大(有料施設周辺)	○	○	
	犬のしつけアップキャンペーンや飼い主のマナーアップキャンペーンを実施	○	○	
駐車場の利用促進方策	料金減額による駐車場利用を促進	○	○	
	プリペイドカードを発行	○	○	
	大型バスの駐車場利用	○		
利用者満足度の把握・向上方策	公園利用者アンケート	○	○	
	イベント時のアンケートを実施	○		
	ホームページ上にお問い合わせフォームを設置	○	○	
	寝屋川公園地域連絡協議会を通じて意見を聴取	○	○	
	ご意見箱を設置	○	○	
その他の提案	ソフトボール広場を臨時駐車場として開放	○	○	
	不法売店(露天商)の排除	○		
	野良猫対策	○		

■運営管理の方針（寝屋川公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①運動施設や地域固有の歴史資源を活かした魅力増進

- ・陸上競技場など活用して、近隣の病院や地域住民と連携し、運動を習慣づけるための健康教室などのプログラムの充実を図る。
- ・歴史愛好会などと連携した歴史案内ウォークなど、寝屋古墳をはじめ、公園内外に点在している地域の歴史資源を活用したイベント・プログラムの充実を図る。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①心身の健康づくりを支援

- ・サイクリングイベントなど、「北河内サイクルライン」を活用したレクリエーションの拠点づくりを進める。

②公園を活用した地域力の向上に資する活動

- ・近隣の病院や大学などの教育機関、地域住民と連携して、生涯スポーツやニュースポーツの取組みの充実を図る。
- ・竹林や起伏に富んだ自然を活かし、自然体験型イベントの充実を図る。
- ・公園の管理運営や活用を話し合う協働のプラットフォームの場を活用して、JR寝屋川公園駅周辺の地域活性化及びにぎわい創出につながるイベント等の充実を図る。

③公園の新たな賑わいづくり

- ・飲食機能や休憩機能などの充実により、既存運動施設の魅力向上や付加価値により、賑わいを創出する。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。
- ・民間活力の積極的な導入による公園のにぎわいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。

3) 府民の安全・安心を支える

①広域避難場所・後方支援活動拠点として地域の安全・安心を支える

- ・大阪府地域防災計画における後方支援活動拠点、寝屋川市地域防災計画における広域避難場所として位置付けられており、第1野球場は航空法に基づく場外離着陸場（ヘリポート）、芝生広場は大阪府ドクターへリ運航にかかる緊急離着陸場（ヘリポート）として位置付けられていることから非常時において適切に機能が発揮できるよう、防災関係機関や地域住民との非常時連携を強化し、常に適切な管理を行う。
- ・地域と連携した防災訓練等を通じて、公園の防災施設や機能を周知し、防災意識の向上を図る。

②公園におけるユニバーサルデザインを充実

- ・誰もが参加できる体験プログラムやイベントの開催、公園施設の改修に併せたバリアフリー化の推進など、公園におけるユニバーサルデザインの充実を図る。
- ・ベビールームやキッズスペース等の充実や、授乳室の提供を行う。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①北河内の豊かな自然の中で季節を感じる公園づくり

- ・打上川沿いの竹林など地形の変化に富んだ樹林地を対象に、タケノコ掘りや間伐などを行い、良好な樹林地を育成し保全する。
- ・傾斜地を活かして、ツツジ等の花木による修景整備を実施し、花の名所づくりを推進する。
- ・寝屋川市が取り組んでいるサクラプロジェクトにあわせて、桜の植栽による花の名所づくりを推進する。

錦織公園

		申請書	計画書	報告書
企業・地域住民・NPOやボランティアなどの団体と連携した利用促進方策	河内伝統野菜を活用したイベント、里山マルシェ	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
	公園の夜を楽しむキャンプ	<input type="radio"/>		
	災害時に活かせるサバイバル技術も学ぶことができるプログラムの実施	<input type="radio"/>		
	「愛パークフェスタ」と「里の秋フェスタ」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	季節の植物を愛でるプログラム	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
	一緒に里山づくり	<input type="radio"/>		
公園を活用した地域活性化のための手法	プレーパーク、里山ようちえん	<input type="radio"/>		
	管理事務所、里の家・山の家の活用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	フォトロゲイニング	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
	環境学習リーダー養成プログラム「プロジェクト・ワイルド」等	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
利便性の向上や情報提供など	休憩スポットづくり	<input type="radio"/>		

の利用者サービス	水辺の里の賑わいづくり	○	○	○
	アクセス改善の方策	○		
	大人のクラフト	○	○	○
PR方策	ロゴマークの活用	○		
	パンフレット・公園新聞・ホームページ・SNSの活用	○	○	○
	「飛び出すxSATOHAMA」(錦織公園キャラバン)	○	○	
新たな利用者の開拓方策	「食」・「スポーツ」・「健康づくり」・「子育て」・「読書」といった身近なライフスタイルのテーマを「里山」と組み合わせる「x里山SATOHAMAライフ」づくり	○		
	新しい公園利用を提案	○		
	本格的なボタニカル・グリーンショップ	○		
有料施設の特典・割引サービスや增收につなげるための取組方策	二輪車の駐車料金を、無料	○		
	有料イベントや収益事業イベントの参加者に対し、駐車料金の無料または割引サービス	○		
	車いす利用連絡者には、中の谷の臨時駐車場の利用優先	○		○
公の施設という観点から高齢者や子ども、障がい者などすべての方が楽しく公園を利用していただけるための配慮。サービスの提供	公園までの移送サービスを行う介護タクシー	○	○	○
	キッズコーナー	○		
	(公財)どうぶつ基金によるさくらねこ不妊手術事業	○		
トラブルや苦情の未然防止や今後の管理への反映などに関する取組	来園者にアンケートを実施	○	○	
	公園ホームページ上からお問い合わせフォーム	○		
その他	パークセンターの有効活用方策	○		
	南駐車場からやんちゃの里までのアクセス改善方策	○		

■運営管理の方針（錦織公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①里山の風景を活かした魅力ある公園づくり

- ・南河内の昔の風景を再現した河内の里での農作業体験、河内木綿等の地域の伝統文化に着目したイベント等を通じて里山景観の魅力を活かした公園の魅力を向上させる。

②丘陵地景観を活かした公園づくり

- ・丘陵地の起伏に富んだ地形を活用し、山林の緑豊かな景観を演出する。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①多様な主体の参画による四季折々の季節を感じる公園

- ・早春の梅、春のサクラ、ツツジ、シャクナゲ、秋の紅葉等、四季折々の花木や園内で見られる多くの野鳥を紹介して、公園に広がるみどり空間のすばらしさを知ってもらう。

②多様な主体と連携した公園づくり

- ・周辺の大学等に対して、研究、演習や発表会の場として協力し、若い力を活かして新たな魅力づくりを推進する。
- ・民間活力の積極的な導入による公園のにぎわいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・公園の管理・運営や活用について、多様な主体と話し合うことができる協働のプラットフォームづくりを推進する。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

③パークセンターの有効活用による公園の魅力発信

- ・パークセンターにおいて地域の情報を伝えるほか、ミニイベントを開催するなど、地域の活動の場として来園者に足を運んでいただけるよう情報発信に努める。

④ボランティア・企業との連携の強化

- ・各種イベントをボランティア、大学、企業、地域住民等の協力を得て実施するなど、さまざまな活動を通して、地域に根ざした公園づくりを推進する。

3) 府民の安全・安心を支える

①広域避難場所・後方支援活動拠点として地域の安全・安心を支える

- ・大阪府地域防災計画における後方支援活動拠点及び富田林市地域防災計画における広域避難場所として、また北広場は大阪府ドクターへリ運航にかかる緊急離着陸場（ヘリポート）として位置付けられていることから、非常時において適切に機能が発揮できるよう、関係機関と良好な協力体制を構築し、適切な管理を行う。

②公園利用のユニバーサルデザインを充実

- ・里山公園の特性として勾配のある園路が多いため、園内移動のソフト面でのバリアフリー化を推進する。
- ・子育て世代の利用が多いため、ベビールームやキッズスペース等を提供する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①生き物を観察し、ふれあえる場づくりを推進

- ・「生き物の森」を実感できる公園として、野鳥観察会・里山ボランティア養成講座などを通じて、自然とふれあえる森を育成する。
- ・昆虫観察会等のイベントを開催し、大人も子どもも楽しめる企画を提供する。

②府民協働と環境学習

- ・公園の特色である里山の景観を維持するため、府民参加のボランティアの方々と協力して、竹や高木の伐採作業を実施し、豊かな森を育成する。
- ・樹林の手入れによって生まれた副産物（用材、きのこ原木、薪・チップ材、落ち葉等）を有効活用したイベントや、生き物について学習を深めるイベント等、環境学習の拠点として活用するように努める。

蜻蛉池公園

		申請書	計画書	報告書
プログラム・インベントの年間計画	誰もが自由に選び参加できる多彩な公園利用プログラムの運営	○	○	○
	利用を促進するための公園利用プログラムやイベントを実施	○	○	○
	まちづくり活動を行っていく人材を育てるための人材育成プログラムを実施	○	○	
	NPO、ボランティア、民間企業からの提案や共催事業も受付	○	○	○
	子供を対象とした夏休みの自由研究の参考となるイベント	○	○	
	季節ごとに花や緑が楽しめるイベント	○	○	○
企業・地域住民。NPO やボランティアなどとの連携	ボランティア団体「蜻蛉池公園夢の森作り隊」と連携し、ふれあいの森を拠点に公園全体を使ってのイベントの展開	○	○	○
	とんぼグリーンクラブと「野草のガッコウ」開催			○
	地域住民や地元企業に愛着と親しみを持ってもらえるイベントやプログラムを実施	○	○	○
公園を活用した地域活性化のための手法	蜻蛉池公園で行うイベントと地元で集客力のある施設を連携	○		
利便性の向上及び利用者サービス	施設利用時間の延長	○		
	土・日・祝日および利用ピーク時期の公園職員の増員	○		
	子どもたちの課外学習や遠足・校外授業を取り込むなど青少年の健全な公園利用の促進	○		○
	「食育」運動	○		○
	太刀魚祭			○
	売店の営業時間の延長や公園利用を楽しむための備品(ゴザ、ピクニックシート、ホール、ハドミントンなど)の販売	○		
	防災訓練キャンプとして、非常時の炊き出しを想定し飯盒	○	○	

炊飯・大鍋会など			
ボニー乗馬体験&エサあげ体験			○
レディースソフトテニス講習会			○
「あじさい祭り」に多くの品種のうちから一種を『今年のあじさい』として選び紹介	○	○	○
春・秋の「バラ祭り」に合わせて『今週のローズ』を紹介	○	○	○
開花カレンダーを作成するとともに公園を紹介するホームページで『今月の見頃花』の詳しく紹介	○	○	
春・秋の「バラ祭り」の催し物として、花のオークションを開催	○		
「バラ祭り」には臨時駐車場の一角を使って「植木市」も合わせて開催	○		
ガチャポン自販機で春先の球根を販売	○		
泡で遊ぶバブルコーナーやミストで霧が発生するコーナー	○		
噴霧装置を設置	○		
緑のトンネルをつくり、涼をとる場所を設ける	○		
蜻蛉池公園フォトコンテストの開催	○	○	○

■運営管理の方針（蜻蛉池公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①良質な自然景観を活かし、地域の魅力づくりに貢献

- 水面・芝生地、樹林からなる重層的で開放感のある景観づくりを推進する。
- 丘陵地の起伏に富んだ地形を活用し、山林の緑豊かな景観を演出する。
- 運動施設の充実を図り、緑豊かな環境の中でスポーツを楽しめる場を提供する。
- 地域住民や地元企業、行政機関等で構成されるプラットフォームの場を活用し、公園の活性化や魅力向上などの取組を促進する。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す公園づくり

①多様な施設と広大な空間を活かした心身の健康づくりを支援

- センターコートもある「テニス村」を活用し、テニス大会などのイベントを誘致する。
- 大型複合遊具のある「こどもの国」での遠足利用など、のびのびと体を動かし、楽しみながら健康増進が図られるような環境整備を推進する。
- 各種団体との連携や多彩なプログラムの提供による運動施設の利用促進を図る。

②イベント等を通じて、誰もが公園づくりに参画できる機会の提供

- ボランティア団体と連携し、誰もが公園づくりに関わることができる機会の創出を図る。

③多様な主体との連携・協働による公園の更なる魅力向上

- 学識経験者、ボランティア団体、地元市、地域住民等をメンバーとした、公園と地域の連携について協議するプラットフォームの場を活用した取組を推進する。
- 民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- 公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

①広域避難場所・後方支援活動拠点として地域の安全・安心を支える

- 大阪府地域防災計画における後方支援活動拠点及び岸和田市地域防災計画における広域避難場所として、また大阪府ドクターへリ運航に係る緊急離着陸場（ヘリポート）、岸和田市における災害時用臨時ヘリポートとして位置付けられていることから、非常時において適切に機能が発揮できるよう、関係機関と良好な協力体制を構築し、適切な管理を行う。
- 災害発生時に円滑な避難誘導を行うなど、関係機関と連携した防災訓練の充実により、災害発生時における公園での円滑な防災活動に貢献する。
- 関係機関と連携した防災イベントやキャンペーンなど啓発活動の支援を行う。

②公園におけるユニバーサルデザインを充実

- ・誰もが参加できる体験プログラムやイベントの開催、公園施設の改修に合わせたバリアフリー化の推進など、公園におけるユニバーサルデザインの充実を図る。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①里山景観の保全と活用

- ・公園の特色でもある里山の景観の保全に努め、これらを適切に活用し、ゾーン区分に応じた自然環境の保全・創出と自然環境学習の場の提供に努める。
- ・「ふれあいの森」においては、既存樹林地を保全し、多様な生物が生息する森づくりをめざしたボランティア団体が組織されているため、これらの団体と連携した里山環境の保全・活用を推進する。

深北緑地

		申請書	計画書	報告書
地域密着型イベント	園内に残る歴史文化資産を広める	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	地域の暮らしに触れる体験の場	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	地域の博物館や教育施設などと連携	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	開放的な空間と自然を活かしたイベント	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	地域のみんながつながる機会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	様々な世代が気軽に参加できる健康増進プログラム	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	誰もが楽しめるスポーツイベント	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	地元スポーツ団体等と連携したスポーツイベント(大会)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	レンコン堀体験		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	地域に密着した健康づくりへの寄与	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
施設の力向上事業の展開	「ふかきた古本市」や飲食イベントなど、様々な事業を開催	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
	ふきかた音楽祭		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	ザ・夕涼み		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	鉢植えやプランターでつくる「段花壇」や公園までの案内板と花を植えた「花の道案内」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	チョークを使って描く「お絵かきフェスタ」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
新たな利用者開拓へ向けた事業	犬のマナーアップキャンペーンの開催	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	グリーンショウ(植木市)等の開催	<input type="radio"/>		
	参加型テーマパーク要素の導入	<input type="radio"/>		
すべての方が楽しく公園を利用していただけるためのサービスの提供	公平で平等な施設運営	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	利用者ニーズの把握と運営への反映	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	スタッフ研修などによる管理運営品質の向上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
広報活動による集客策	地元地域を楽しむ情報の発信	<input type="radio"/>		
	各種ツールを活用した府民への広報活動	<input type="radio"/>		
	各種競技団体、および企業への誘致営業への取り組み	<input type="radio"/>		
	教育機関と連携した職業体験等の受入れ	<input type="radio"/>		
	CSR活動やイベントの受け入れ(都市公園での事例)	<input type="radio"/>		
有料施設(各種運動施設・駐車場)の利用最大化への取り組み	早朝利用の期間延長	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	タイム7の期間延長	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	夏の平日半額キャンペーン(テニスコート)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	お得なプリペイドカードの販売	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	オーパス・システム登録者駐車料金サービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	学割適用、ポイントカード発行		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	平日テニスコート利用料金半額サービス(テニススクール生限定)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
利用者満足度の把握・向上方策	様々な形で利用者ニーズ(意見)を収集	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	本施設内外で意見交換および情報共有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	対策立案に向けて整理・分析	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	季節感のある受付・窓口	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

オーパスの利用特典	○	○	○
レンタル品の充実	○	○	○
コピー・FAXサービス	○	○	
撮影スポットの設定 記念写真の撮影	○	○	○
忘れ物引き取り、施設予約者などの駐車場料金1時間無料			○
スタッフ研修の充実	○	○	○
その他の提携	不法投棄防止への取り組みによる快適な公園づくり	○	○

■運営管理の方針（深北緑地マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①水と緑の豊かな美しい景観の創出を通じた都市の風格づくりへの貢献

- ・身体への負担が少ないテニスコートなど、運動施設の機能充実を図り、多様なスポーツ活動を支援する。
- ・子育て世代のファミリー層を対象に、どんどん焼きなどの地域の歴史や風習を活用したレクリエーションイベントの実施・充実を図る。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す公園

①多彩なレクリエーション空間を活かした心身の健康づくりを支援

- ・散策や軽運動など、心とからだの健康づくりが楽しめるよう、芝生広場など開放感のある空間を活用したスポーツ教室等の取組の充実を図る。

②地域力の向上に資する活動

- ・犬のしつけマナーアップや深野池クリーンアップなど、ボランティア団体や企業と連携したイベントを実施し、快適な公園づくりを推進する。
- ・芝生広場を活用し、学校・企業・地域住民と連携した音楽やロハスイベント等、にぎわい創出につながる都市型野外イベントの充実を図る。
- ・公園の管理・運営や活用について、多様な主体と話し合うことができる協働のプラットフォームづくりを推進する。
- ・民間活力の積極的な導入による公園のにぎわいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

③公園の新たな賑わいづくり

- ・飲食機能の充実や園内アクセス機能の向上を通じて、新たな魅力や付加価値により、賑わいを創出する。

3) 府民の安全・安心を支える

①洪水時における公園利用者の退避誘導

- ・隣接する寝屋川からの溢水(いっつい)を園内に流入させ一時貯留する遊水地機能を併せ持つため、河川管理者と連携して、越流時の公園利用者の退避誘導や使用禁止措置を速やかに行い、公園利用者の安全を確保する。
- ・園内に一時貯留した水を、ポンプで寝屋川へ強制排水した後、快適な公園利用が再開できるよう速やかに公園施設を復旧する。

②広域避難場所として地域の安全・安心を支える

- ・公園自体の安全性を確保するとともに、防災訓練を通じて、公園の防災施設や機能を周知し、防災意識の向上を図る。
- ・芝生広場は、大東市、寝屋川市、四条畷市地域防災計画における広域避難場所として、また大阪府ドクターへリ運航にかかる緊急離着陸場(ヘリポート)、大東市及び寝屋川市における災害時用臨時ヘリポートとして位置付けられていることから、非常時に適切に機能が発揮できるよう、関係機関と良好な協力体制を構築し、適切な管理を行う。

③公園におけるユニバーサルデザインを充実

- ・誰もが参加できる体験プログラムやイベントの開催、公園施設の改修に併せたバリアフリー化の推進など、公園におけるユニバーサルデザインの充実を図る。
- ・授乳室だけでなく、ベビールームやキッズスペース等を提供する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①深野池を中心に、人と自然がふれあう公園

- ・ヨシやレンコンなどの湿生植物や水棲生物等の生息空間を保全する。
- ・レンコン堀り体験などを通じて、水辺空間でのイベント等を実施・充実を図る。
- ・シンボル的な景観木のサクラやメタセコイアの樹木を、土壤分析等の調査を行って生育不良要因を特定し、樹勢回復を施し保全する。

石川河川公園

		申請書	計画書	報告書
プログラム・イベントの年間 計画	「地域とつながり・成長する」協議会	○		
	羽曳野軽トラ市	○	○	○
	ウインターイルミネーション	○		
	サイクリングで公園紹介	○	○	○
	スロージョギング教室	○		
	パークゴルフ月例コンペ	○	○	○
	木登り体験隊	○	○	○
	南河内こうえんウォーク（府営3公園連帯イベント）	○		
	石川迎春祭り	○		
	クリスマスリース作り	○	○	○
	大和川・石川クリーン作戦	○	○	○
	カヤネズミを保護しよう	○	○	○
	ミヅコウジュを保護しよう	○	○	○
	カワバタモロコを保護しよう	○	○	○
	自然ゾーン観察会（春・秋）	○	○	○
	お父さんと一緒に魚とり	○		
	お父さんと一緒に昆虫採集	○		
	石川手作り水族館	○	○	○
	石川にぎわい祭り	○		
	石川の流域で生きものと遊ぼう	○		
利用者の利便性の向上につな がるサービス	親水公園スポット設置	○		
	授乳室の設置	○	○	○
	AEDの設置	○	○	○
	駒ヶ谷ビジターセンターでの展示	○	○	○
	小学校とのつながり	○	○	○
	かわらばんの活用	○	○	○
	ホームページ・SNS・動画サイトの活用	○	○	○
新たな利用者の開拓方策	プレスリリース	○		
	川遊びタイムを提供	○		
	親の子育ての負担軽減や子どもの自然への触れ合い促進	○		
	パーべキューの利用が一息ついた2時ころからのイベント 『よごれた服を川でせんたくしよう』	○		
	写真教室	○	○	○
パークゴルフ場の特典・割引 サービスや増収につなげるた めの取組方策	駐車券で1ラウンド無料	○	○	○
	夏休みにお父さんとパークゴルフ	○		
	学生カップル半額キャンペーン	○		
	婚活カップル半額キャンペーン	○		
	回数券の発行	○	○	○
	パークゴルフ受付での飲料販売	○	○	○
	高齢者や子ども、障がい者などすべての方が楽しく公園を	自然ゾーンの利用促進のための駐車利用サービス	○	

利用していただけるための配慮・サービスの提供				
トラブルや苦情の未然防止や今後の管理への反映などに関する取組	河川増水後の事故防止への取組	○	○	○
駐車場の利用促進方策	回数券の発行	○	○	○
	駐車場開門時間の繰り上げ	○	○	○
	冬場はライトアップスペース	○		
利用者満足度の把握・向上方策	指定管理者独自のアンケート	○		
その他の提案	車での来園者のためのサービス拡充	○		

■運営管理の方針（石川河川公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①歴史的資源を活かした地域の活性化、まちの魅力づくりへの貢献

- あすか花回廊やあすか歴史の里、西行うたのみちなど、歴史をテーマにした園内のエリアを活用し、歴史と風格、自然を感じる場として公園を利用していただけるよう、地域の歴史的資源と連携した取組を推進する。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

①広大な河川敷空間を活かした気軽に始める健康づくりを支援

- パークゴルフ場について、各種イベントの開催や維持管理の充実による、着実な利用促進と利用者層の拡大に努める。
- 古市スポーツ広場地区の多目的広場やパークゴルフ場、広い園内に点在する健康遊具等を有効に活用するとともに、ウォーキングやサイクリングと組み合わせた多彩なプログラムを開展する。

②利用者の利便性に配慮したサービスの提供

- 民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- 堤外地にあるパークゴルフ場などの自動販売機が設置できない施設における夏季の飲料販売サービスの提供など、柔軟な対応による利用者サービスの向上を図る。
- 周辺自治体と連携したイベント時の駐車場利用時間延長や臨時駐車場の設置などの柔軟な運営を実施する。
- 公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

③石川の自然、流域の歴史的・文化的価値を活かし、地域の活性化に貢献

- 府民と行政が協働で協議・提案を行うプラットフォームの場を活かし、地域やボランティア団体等と連携しながら、流域の生態系に配慮しながらミゾコウジュやカヤネズミ等、石川の貴重な生き物の住みやすい環境づくりを推進する。
- ボランティア団体・関係市町・企業・大学等の多様な主体と連携し、石川流域の歴史的・文化的価値を活かしたイベント・交流等について、地域協議会を開催し、地域と公園が一体となった魅力づくりに貢献する公園づくりを推進する。
- 地区に応じた自然環境の保全創出と、自然環境学習への活用に努める。

3) 府民の安全・安心を支える

①河川高水敷への増水前に、速やかに利用者を安全に退避誘導

- 注意報発令時には、公園利用者に対して着実な退避誘導を実施する。

②広域避難場所として地域の安全・安心を支える

- 柏原市、羽曳野市、富田林市地域防災計画における広域避難場所あるいは一時避難地として、また大阪府ドクターへリ運航に係る緊急離着陸ヘリポート、柏原市における災害時用臨時ヘリポートとして位置付けられていることから、非常時において適切に機能が発揮で

きるよう、関係機関と良好な協力体制を構築し、適切な管理を行う。

- ・公園利用者の安全を確保するとともに、防災イベントなどを通じて、災害発生時の防災活動が円滑に行われるよう、市町をはじめ地域住民、企業、関係機関等との連携を推進する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①多様な主体の活動の舞台となる水と緑の公園づくり

- ・協議・調整の場となるプラットフォームを設置し、石川の水とみどりの連続性を活かして4市1町の水とみどりのネットワーク拡充を促進し、流域の生態系に配慮しながら多様な主体の活動の舞台となる水と緑の公園づくりに取り組む。

②石川の自然と触れ合える場の保全・活用

- ・ミヅコウジュ・カヤネズミ等、石川における貴重な種の生育環境を保全し、適切に活用することで、流域の生態系に配慮しながら豊かな水辺空間の自然環境にふれあう機会の創出に努める。

りんくう公園

		申請書	計画書	報告書
りんくう素材を満喫く魅力あるりんくうの景観や自然を生かしたイベント>	内海の生きもの調査	○	○	○
	ちりめんモンスターを見つけよう！	○	○	
	ハーブに触れよう	○	○	
	食育から健康を学ぼう	○	○	○
	植物を活用したイベント	○	○	○
	自然クラフト系イベント	○	○	○
	この木なんの木	○		
	りんくうPARKフェスタ	○	○	
	泉佐野郷土芸能の集い		○	
	とっておきの音楽祭		○	○
	水活わーるどフェスタ			○
	デジタルフォトコンテスト	○	○	○
地域からインバウンドへく地域のにぎわいを公園に取り込み、インバウンドも呼び込むイベント>	りんくうOSOTO CINEMA	○		
	泉州のクリスマスマーケット	○	○	
	日本文化体験イベント	○		
	地域丸ごと謎解きイベント	○		
	りんくうリレーマラソン	○		○
	りんくう花火	○	○	○
	泉州国際市民マラソン	○	○	
	ゑえじゃないか祭り	○	○	○
公園で楽しく健康づくりく気軽にスポーツを楽しめるイベント>	りんくうスポーツフェス	○		
	歩き愛です	○		
	サンセッショガ	○		
	ノルディックウォーキング	○		
	スロージョギング教室	○		
	泉佐野ウォーキングチャレンジ	○	○	
利便性向上のためのサービス	砂遊びセットの無料貸し出し	○	○	○
	凧の無料貸し出し	○	○	○
	近未来の乗り物スマートモビリティ体験	○		
	OSAKA FREE Wi-Fi	○	○	
	ミスト噴霧			○
	飲料販売	○	○	
情報提供サービス	facebook	○	○	○
	twitter	○	○	○
	パンフレット	○	○	
	ポスター	○		
	映像提供	○		

りんくう公園特有の施設である内海での開拓イベント	ウォーターボール	○		
	アウトドアエクササイズ	○	○	
高齢者や子供、障害者などのための配慮・サービスの提供	車いす無料貸し出し	○		
	砂浜専用車椅子「ランディーズ」を無料貸出し	○		
	道標やトイレ、休憩所などの主要施設のローマ字表記	○		
	スロープの位置などを示した標識の設置	○		
閑散期等の駐車場未利用活用 アイディア	車やバイク等のオーナーミーティング	○		
	キッズバイク	○		
	フリーマーケット	○		
	車の試乗会	○		

■運営管理の方針（りんくう公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①海外からの観光客に日本を感じてもらえる公園づくり

- ・シンボルとなる景観価値を活かした日本文化の積極的な発信と美しい景観づくりの推進を図る。
- ・国際都市大阪の玄関口にふさわしい、りんくうタウン商業施設や駅、近隣ホテルと連携した積極的なPRの推進を図る。
- ・隣接する民間の賑わい施設との連携により、りんくうタウン全体の回遊性を高める取組の推進を図る。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す公園づくり

①民間事業者による休憩施設等のサービス機能の向上を図る

- ・美しいパノラマ景観を活用し、民間事業者による飲食機能の充実など、新たなサービスを提供することで地域の賑わいづくりを支援する。

②多様なニーズに対応できるサービスの提供

- ・企業やNPO、地域等との連携による、多彩なプログラムの展開や、マリンスポーツイベント等の積極的な誘致を支援する。
- ・民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・公園の管理・運営や活用について、多様な主体と話し合うことができる協働のプラットフォームづくりを推進する。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

①地域の安全・安心を支える

- ・多目的広場及び第2駐車場は、「緊急消防援助隊大阪府大隊応援等実施計画」における泉州南広域消防本部の管轄する集結場所に位置付けられており、非常時において適切に機能が発揮できるよう、関係機関と親密な関係を構築し、適切な管理を行う。

②公園におけるユニバーサルデザインを充実

- ・高齢者や子育て世代など、来園者の多様な特性にあわせたボランティアによるサポートなどの柔軟なサービスの提供や関連施設の充実を図る。
- ・公園施設の改修にあわせたバリアフリーの推進を図る。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①海岸の趣を感じることができる公園づくり

- ・海の景観を遠景に岩の間に植栽された草花を楽しむ「花街道」等、園内の花壇を活かして、全体の景観への相乗効果を演出する。
- ・内海は透水性護岸により、多自然生物棲息区域を創出することが可能であることから、自然環境の保全創出と自然環境学習への活用に努める。

せんなん里海公園

		申請書	計画書	報告書
自然とふれあい”ときめきデビュー”イベント・プログラム	生き物ふれあい体験	○		○
	親子しぜん体験会		○	○
	チリメンモンスターを探そう		○	
	ササユリ祭り	○	○	○
	はじめてのウミホタルウォッチング	○	○	○
	カニカニウォッチング	○		○
	陸ガニの放仔を観察しよう		○	
	海藻おしば教室		○	
	ほっとな手作り教室		○	○
	はじめての木登り体験会	○		○
ビーチスポーツを通じた砂とのふれあい”ピチピチデビュー”イベント・プログラム	砂とお友達になろうシリーズ	○	○	○
	はじめてのビーチバレー教室	○	○	○
	はじめてのビーチサッカー教室	○	○	○
	はじめてのビーチテニス教室		○	○
	はじめてのヨガ教室		○	
『人・まち・元気デビュー』イベント・プログラム	ときめきビーチフェスタ	○	○	○
	さくらフェス	○	○	○
	津波訓練！（早く逃げろ！津波の恐怖とその威力！！）	○		
	阪南市健康マラソン大会	○	○	○
	新春里海まつり寒稽古フェスタ”海に吼える”	○	○	○
	はじめてのノルディックウォーク教室	○		○
	地域フォトコンテスト		○	○
	麦味噌作り体験		○	○
利便性の向上や情報提供などの利用者サービス	三施設物語	○	○	
	潮騒ビバレーでビーチバレーの無料貸出し	○	○	○
	カイトの無料貸出し	○		
	食堂(カフェテリア)の営業	○		
	イコラモール(泉佐野市ショッピングモール)との連携	○	○	○
	イベントチラシやポスター	○		○
	公園案内パンフレット(英語併記)	○		
	「ドングリマップ」「バーベキューマップ」、「さくらマップ」、「あじさいマップ」	○	○	○
	世界的ソーシャルメディアであるtwitterやfacebook	○		
	インターネットサービスの提供	○		○
	ガイドブックや見どころマップを無料提供	○		○
	様々な媒体やイベントを通じて広くPR	○		○
	地域広報誌の活用	○		
	地域への情報発信	○		
	スケルトンカヤックの有料貸出し	○	○	○
	岬町やぐら秋祭り	○		
	公園事業への協力イベント等の誘致	○		
	さとうみ磯浜・しおさい楽習館の利活用	○		
有料施設の特典・割引サービスや增收につなげるための取組方策	合宿パッケージプラン	○	○	○
	スポーツ合宿プラン			○
	ビーチスポーツ大会観戦パッケージプラン	○	○	○
公の施設という観点から高齢者や子ども、障がい者などすべての方が楽しく公園を利用していただけるための配慮。サービスの提供について、新たなアイディアの提案	女性用更衣室の一部を授乳室として開放	○		○
	車椅子の無料貸出し	○		○
	砂浜専用車椅子「ランディーズ」を無料貸出し	○		○
	「Wi-Fiアクセスポイント」の設置を検討	○		○
トラブルや苦情の未然防止や今後の管理への反映などに関する取組	阪南・岬ビーチハウス・潮騒ビバレーの3箇所にご意見箱の設置	○		
	アンケート調査	○	○	

■運営管理の方針（せんなん里海公園マネジメントプラン案：2020年4月）

1) 大阪の魅力を高める

①ビーチバレー施設の維持・利用促進を通じた地域の活性化

- ・ビーチバレーだけではなく、ビーチサッカーやビーチテニスなど、ビーチコートを活用した新たなニーズへの対応を図る。
- ・潮騒ビバレーの展示スペースを有効に活用するとともに、公園の魅力や各種イベント情報などをホームページやフェイスブックなどSNSの活用により積極的にPRを図る。
- ・青少年海洋センターや海風館などとの連携による各種プログラムの展開と提供を図る。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す公園づくり

①豊かな海岸の自然環境を手軽に実感してもらえる公園づくり

- ・公園で活動するボランティア団体や大学等の協力を得て、公園に生息する貴重な陸ガニの調査や生育環境の改善を図る。

②多様な主体との連携・協働による公園の更なる魅力向上

- ・学識経験者、ボランティア団体、地元市等をメンバーとした、公園の課題について協議するプラットフォームの場を活用した取組を推進する。
- ・夏季の海水浴利用（阪南市・岬町設置）との連携を行うとともに、冬季についても民間活力の導入を行うなど、多様な主体との連携を図りながら公園の活性化を推進する。
- ・民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

①公園におけるユニバーサルデザインを充実

- ・誰もが参加できる体験プログラムやイベントの開催、公園施設のバリアフリーの推進など、公園におけるユニバーサルデザインを充実する。

②海の生き物を安全に観察できる場を提供

- ・さとうみ磯浜は、花崗岩の岩組でできており危険性が高いことから、危険区域への立ち入りの制限や巡視による安全な利用指導に努め、利用者に安全に楽しんでもらえるように啓発する。
- ・さとうみ磯浜及びしおさい楽習館を、多様なボランティア活動やサービス提供活動のフィールドや拠点として積極的に活用を図る。
- ・プラットフォームの場で、海洋性動植物に関する環境学習プログラムの開発及び実施に取り組む。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

①貴重な海岸環境を守り育てる公園づくり

- ・うみべの森を活用した、各種ボランティア団体との連携による、小中学校等の遠足や修学旅行への体験型プログラムの提供を図る。
- ・本地域は、大阪湾では数少ない自然海岸であり、海岸性植物が成育し、特徴的な景観を形成していることから、自然環境の保全創出と自然環境学習への活用に努める。

(4) 府営公園における履行確認の実際

府営公園では、「府施策との整合」や「施設の効用を最大限発揮するための方策」の部分について、提案書・計画書・報告書で履行状況が確認できたことから、指定管理者等へのヒアリングをもとに実際にどのような履行確認が行われているか整理した。

1) 指定申請書・計画書の策定

- ・指定管理者選定後、当該年度の事業計画書を3月15日までに提出することが管理要領で定められている。指定申請書では指定管理期間である5年間での計画実施に向けた提案をしているが、年次計画書では、当該年度（単年度）の計画を記載する。
- ・前年度の評価がB・Cである場合は、当該年度の計画のみならず、B・C評価への対応方針及び改善内容を反映した記述が求められる。

1 - (1) 業務内容						
次にあげる項目について、応募時に提出した「事業計画書」に基づき、具体的な考え方や当該年度に実施する具体的な取り組みを記載してください。また、「事業計画書」において提案していない事項で当該年度に実施する取り組みがある場合は「2.2. その他の取り組み」に記載してください。 ※項目により、(記入欄)に記載しづらい場合は、別紙としてもかまいません。						
I 提案の履行に関する項目						
1. 公園の設置目的及び管理運営方針 (公園の特性及び管理運営の基本事項を踏まえ、各公園を管理していく上での基本的な考え方、各施設の運営管理の考え方、各施設の維持管理の考え方、併せて管理運営に係る新たな視点の取組方針や特に重点を置く取組方針等) (記入欄)						
2. 平等な利用を図るための具体的な取組み (記入欄)						
3. 公園活性化、利用者サービスの向上方策 (利用促進や利用者サービスの向上、利用者満足度の把握・向上方策、その他の提案) (記入欄)						
(イベントの目標値) <table border="1"><tr><td>イベント名</td><td>参加見込人数</td></tr><tr><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td></tr></table> ※イベントの場合、イベントごとに参加見込人数を記載すること。 適宜行を増やしてください。 別途一覧表にて、示していただいても構いませんが、収益事業に係るものは除きます。	イベント名	参加見込人数				
イベント名	参加見込人数					
4. 収益事業（自主事業） (企画提案内容、実現方策、公園サービスへの還元方策) (記入欄)						
(イベントの目標値) <table border="1"><tr><td>イベント名</td><td>参加見込人数</td></tr><tr><td> </td><td> </td></tr></table>	イベント名	参加見込人数				
イベント名	参加見込人数					

【図】事業計画書

- ・5年間全体の進捗状況の把握のために、年度当初において、指定申請書の提案事項一覧も提出している。この提案事項一覧表では、申請時に出された提案内容が一覧できるものとなっており、年度ごとに進捗度が4段階であらわされ、また、提案事項がどの年度で実施されるのか把握できるものとなっている。

○○公園 令和○○年度 応募時の事業計画書の履行進捗状況まとめ(提案事項一覧表)							様式第38号	
提案 番号	A 応募時の事業計画書の項目名	B 提案事項	C 計画 (未実現)× 試行・準備・未達成△ 実施済・達成○			D 当該年度 計画に対する進 捗状況 (例) R2年度	E 進捗状況についての説明等	
			H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2年 度	R3年 度	
1	(例) (1)公園の沿革目録及び音楽演奏会計	(例) 未開拓を〇〇人増やす。	○	○	○	○	○	2 ○などに取り組んだものの今年度目標人数に〇〇人に及ばなかった。
2	(例) 小平等利用の考え方	(例) 車椅子の通行内側駐車位置を減らす。	△	△	○	○	○	1 現地調査予定であったが実施できず
3	(例) (2)平等利用の考え方	(例) 車椅子の常設場所の変更(駐車場への充設)	○	○	○	○	○	3 4月より実施済
4	(例) (5)利用者のサービス向上方策	(例) バリアフリーマップを作成し、管理事務所で配布する。	×	△	○	○	○	3 今年度は実施予定なし
5								

提出方法
 ○指定管理業務初年度 4月の「管理運営の履行確認」までにA～C欄を記入の上提出してください。
 ○評価シート提出時(毎年度11月～12月頃)に、DE欄の進捗状況を記入して提出してください。
 ○年度終了後、翌年度4月の「管理運営の履行確認」までにDE欄を年度末結果の状況に修正して提出してください。

※1「B 提案事項」欄には、応募時の事業計画書に記載した提案事項を、提案ごとに全て記入してください。
 ※2「B 提案事項」欄には、達成が容易なものやあいまいな内容にはせず、具体的な記載としてください。

当該年度計画に対する進捗状況
4: 計画以上
3: 計画通り
2: 概ね計画通り
1: 計画通り進んでいない

【図】 提案事項一覧表

2) 指定申請書・計画書に基づく履行状況の確認

- ・年次計画書に基づき、所管課により「管理運営」と「日常管理」の履行確認が随時実施されている。
(管理運営履行確認は4月、8月、11月、3月に実施。日常管理履行確認は5月、7月、11月、1月、3月に実施。)
- ・管理運営では、公園活性化・利用サービスの向上、収益事業、府民協働などのソフト提案が中心に確認が行われる。
- ・日常管理では、植物管理、清掃管理などの現場の維持管理業務についてのハード提案が中心に確認が行われる。
- ・履行確認は、年次計画書をベースに行われ、各項目に対応する実施内容や自己評価(S、A、B、Cの4段階評価)を行う。
- ・次いで、所管課による評価が行われ、その結果が評価委員会に報告され、評価委員会が最終的な評価(S、A、B、Cの4段階評価)を決定している。
- ・評価の目安としては、
S評価：記載内容以上の取組みや効果
A評価：記載内容の実施
B評価：記載内容の不履行
C評価：重大な問題があった場合
- ※先述したようにB・C評価の場合は、次年度の計画書で、今後の対応方針及び改善方法を示し、問題を繰り返さないことが求められる。

日常管理の履行確認シート				公園名：〇〇公園	様式第35号	指定管理者記入日：令和 年 月 日	土木事務所認証日：令和 年 月 日	
分類 事業内容	項目	詳細項目	書類確認 内容	現地確認 内容	指定管理者記入		土木事務所記入	
					実施計画 ・定期作業計画を記入（園芸、清掃、作業項目） ・不正作業の作業方針を記入	実施状況の自己点検	実施状況の分析・結果 ・良好な状況 ・改善すべき状況 ・改善策を実施する状況 ・改善策を実施する状況 ・特記事項（記載）	特記・指摘事項 （実施状況含む） □良好な状況 □改善すべき状況 □改善策を実施する状況 □改善策を実施する状況 ・特記事項（記載）
スビサ 上	清掃利用	清掃利用受付票 (紙面式)						
		清掃作業 作業件数 様式第2号 行為許可申請書 付録						
		占用許可申請書						
	植物管理	生産・稼働状況の 確認			□良好な状況 □改善すべき状況 □改善策を実施する状況 S・A・B・C	□良好な状況 □良好な状況 □改善策を実施する状況 S・A・B・C		
		生産經營 運営						
		产地管理			□良好な状況 □改善すべき状況 □改善策を実施する状況 S・A・B・C	□良好な状況 □改善すべき状況 □改善策を実施する状況 S・A・B・C		
		生態系 向上	事業実施地(1-1)園内での 9種の実施と伴 野鳥の保護と保 育などの方法 (生産經營運営) の実行状況	事業実施地(1-1)園内での 9種の実施と伴 野鳥の保護と保 育などの方法 (生産經營運営) の実行状況		□良好な状況 □改善すべき状況 □改善策を実施する状況 S・A・B・C	□良好な状況 □改善すべき状況 □改善策を実施する状況 S・A・B・C	
生物管理	生産管理			□良好な状況 □改善すべき状況 □改善策を実施する状況	□良好な状況 □改善すべき状況 □改善策を実施する状況			
	松木管理							

【図】日常管理の履行確認シート

管理運営の履行確認シート				様式第36号
〇〇公園	(指定管理者) 〇〇	年度 年 月 日から年 月 日まで	(施設所管員) 人職員〇土木事務所 郡山みどり	指定管理者記入日：令和 年 月 日 土木事務所記入日：令和 年 月 日
確認項目	確認基準	書類/現地確認内容	指定管理者記入	
			実施計画 ・事業実施計画から抜粋	指定管理者自己点検 ・特記事項や指摘事項を記入
基本項目	(1)施設の整備日及び資 産運用	皆間に届く体制は考え方 に従った設備整備が計画されたか。	S □良好な状況 A □改善すべき状況 B □改善策を実施する状況 C ・特記事項や指摘事項を記入	S A B C
	(2)平野利用の効率化 のための具体的手 法・効果	平野利用に努めたか。	S □良好な状況 A □改善すべき状況 B □改善策を実施する状況 C ・特記事項や指摘事項を記入	S A B C
	(3)利便性の 向上のための具体的手 法・効果	公園活性化・利便性サービスの用 意がなされたか。	S □良好な状況 A □改善すべき状況 B □改善策を実施する状況 C ・特記事項や指摘事項を記入	S A B C
		収益事業(自生草)が良好に実 施されたか。	S □良好な状況 A □改善すべき状況 B □改善策を実施する状況 C ・特記事項や指摘事項を記入	S A B C
		トラブルの未然防止や、発生した 際の対応方針、今後の対応への 反映がなされたか。	S □良好な状況 A □改善すべき状況 B □改善策を実施する状況 C ・特記事項や指摘事項を記入	S A B C
(4)底氷の整 備・管理の内 容、遂行方 法の実績	草地管理、芝生地管理、樹木整 理について、日々の管理を行つた か。(底氷および日射新について確 認。)	S □良好な状況 A □改善すべき状況 B □改善策を実施する状況 C ・特記事項や指摘事項を記入	S A B C	

【図】管理運営の履行確認シート

3) 利用者満足度の把握

- ・指定管理者独自の利用者ニーズの把握のみならず、所管課と調整された内容で統一的な利用者アンケートが年2回実施されている。
- ・来園者の多い春や秋など時期に実施され、1回につき200サンプル(平日100、休日100)以上が必要である。その結果を所定の集計シートに入力すると、自動で集約され、所管課により結果が表示される。グラフ化されたデータは各公園のホームページ上で公開されている。
- ・指定管理者はその結果から自己評価を行い、不満足の多い項目については、改善策を次年度の事業計画書に盛り込むなど、利用者ニーズの向上や業務の改善・向上に反映させてている。

○○公園アンケート 平日・休日 NO. 実施日：2019年 月 日（ ） AM / PM

公園管理運営に対するアンケート調査（大阪府○○土木事務所 都市みどり課）

本日は、府営○○公園をご利用いただきありがとうございます。
今後の公園管理運営の参考とするため、アンケート調査を実施させていただいております。
ご回答いただいた内容は、適切に評価し今後の管理運営の改善に役立てたいと思っております。
ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

Q1 まず、あなた（回答者）のことについてお聞かせください。
(あてはまる数字のところに○をつけてください。
また、「その他」を選んだ場合は具体的な内容をお教え下さい)

(1) お住まいの地域について、下記からお選び下さい。

1. 大阪府（ 市・町・村） 2. 兵庫県 3. 京都府 4. 奈良県 5. その他（ ）

(2) 性別をお答え下さい。

1. 男性 2. 女性 3. （ ）

(3) 年代をお答え下さい。

1. 10歳未満 2. 10歳代 3. 20歳代 4. 30歳代 5. 40歳代 6. 50歳代
7. 60歳代 8. 70歳以上

(4) 本日はどなたといらっしゃいましたか、下記から1つお選び下さい。

1. 1人で 2. 友人と 3. 家族で（大人のみ） 4. 家族で（お子様連れ）
5. その他（ ）

(5) ご来園の交通手段をお答え下さい。（主な交通手段を一つ）

1. 電車 2. 路線バス 3. タクシー 4. 自家用車
5. 徒歩 6. 自転車 7. バイク 8. その他

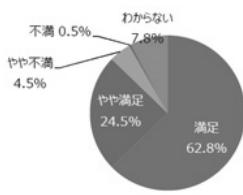
【図】公園アンケート調査票

令和2年度 利用者満足度調査結果（公園管理運営の満足度）（サンプル数：400）

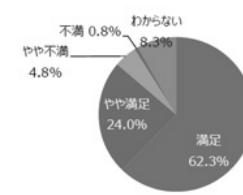
○公園管理状況の満足度

（Ⅰ）植物管理について

① 樹木は美しく手入れできていますか



② 草刈りはきれいに出来ていますか

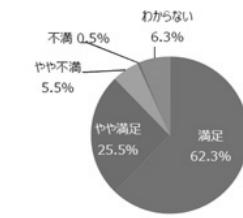


③ 花壇や花木はきれいに手入れできていますか

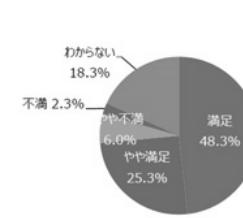


（Ⅱ）施設管理について

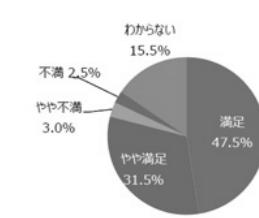
① ゴミは少ないのでしょうか。掃除は行き届いていますか



② 便所は気持ちよく利用できますか。掃除は十分ですか



③ 遊具やベンチなど、施設の手入れは十分ですか



【図】利用者満足度調査結果の公表

令和〇〇年度 利用者満足度調査(アンケート)結果に基づく 満足度向上を図るための取組み抽出と対応方針				
記載例		様式第44号		
施設名 : ○○公園				
アンケート結果の分析		満足度向上を図るための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容	備考
アンケート結果	分析結果(想定)			
<施設管理(便所)> "満足"〇% "やや満足"〇% "やや不満"〇%	・トイレの清潔さにやや不満を感じている方が多いと思われる。	・利用頻度や時期に応じて、トイレ清掃の頻度を設定する。	・マニュアルで規定された標準回数である週2回の清掃を、週3回実施することとし、さらに繁忙期には週末を中心に臨時清掃を実施する。	
<施設管理(便所)> "やや不満"〇% "不満"〇%	・清掃だけの問題ではなく、全体的にトイレの老朽化が進んでいることが不満の声に繋がっていると推測される。	・利用状況に応じた清掃頻度を設定する。	・マニュアルで規定された標準回数である週2回の清掃を、週3回実施することとし、さらに繁忙期には週末を中心に臨時清掃を実施する。	・土木事務所も協力(長寿命化計画に基づく老朽化トイレの更新等)
<サービス施設(売店)> "やや満足"〇% "やや不満"〇% "不満"〇%	・本公園には通常営業の売店がないため、不便を感じている方が多いと思われる。	・利用状況を調査し、売店機能の強化を図る。	・利用状況を踏まえ臨時売店の営業日数を見直しやケータリングカー導入等を検討する。	・土木事務所も協力(利用者と事業者のニーズ把握に努め、便益施設の誘致等を検討など)

※評価票提出時に合わせて提出

【図】取り組み抽出と対応方針

4) 事業報告書の提出

- ・年度終了後60日以内に事業報告書を作成する。報告事項は、事業計画書に書かれていた内容を中心である。1年間の取り組みについて、ソフト面ではイベントの実施内容や参加人数、ハード面では除草面積や樹木管理（伐採本数、施肥数量など）などを踏まえて記載し、報告段階でも自己評価を行っている。
- ・「府施策との整合」部分については、就労支援事業を活用した雇用状況（C-step加入状況、就労支援事業を活用した雇用状況（地域就労支援センター、障害者就業・生活支援センター、大阪府母子家庭等就業・自立支援センター、ホームレス自立支援センター、地域若者サポートステーション）、障害者の雇用実績）について報告している。

様式第40号		令和〇〇年4月1日現在			
知的障がい者の現場就労状況実績報告書					
施設名称		施設運営課			
N.o.	氏名	就業期間	就業場所	労働時間数(週)	備考
(例) ○○○○		平成22年4月1日～	○○○○センター	20時間/週	
1		平成 年 月 日～			
2		平成 年 月 日～			
3	ただし、行政経営課	平成 年 月 日～			
4	への報告には、氏名	平成 年 月 日～			
5	は記載せず、担当課	平成 年 月 日～			
6	で記載しておく。	平成 年 月 日～			
7		平成 年 月 日～			
8		平成 年 月 日～			
9		平成 年 月 日～			
10		平成 年 月 日～			
11		平成 年 月 日～			
12		平成 年 月 日～			
13		平成 年 月 日～			
14		平成 年 月 日～			
15		平成 年 月 日～			

(記入上の注意)

① この報告書は、知的障がい者の現場就労の状況を把握するためのものです。各年度4月1日現在の雇用状況をご記入ください。

② 新規雇用の場合は、契約履行開始6ヶ月経過後の状況を速やかに報告してください。

※ ただし、行政経営課への報告に際しては、氏名は記載せず、担当課で把握すること。

【図】知的障がい者の現場就労状況実績報告書

様式第41号		令和 年 月 日現在																																																																																																																																								
就職困難者雇用実績報告書																																																																																																																																										
施設名称	施設所管課																																																																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>整理番号</th> <th>利用センター名</th> <th>就業場所（現場・法人の区分）</th> <th>職種</th> <th>就業時期</th> <th>労働時間数（週）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(例)</td><td>1234</td><td>地域就労支援センター</td><td>〇〇〇センター（大阪市中央区天王寺前）（現場）</td><td>被事務</td><td>平成24年4月1日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平成 年 月 日から</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			No.	整理番号	利用センター名	就業場所（現場・法人の区分）	職種	就業時期	労働時間数（週）	備考	(例)	1234	地域就労支援センター	〇〇〇センター（大阪市中央区天王寺前）（現場）	被事務	平成24年4月1日から			1					平成 年 月 日から			2					平成 年 月 日から			3					平成 年 月 日から			4					平成 年 月 日から			5					平成 年 月 日から			6					平成 年 月 日から			7					平成 年 月 日から			8					平成 年 月 日から			9					平成 年 月 日から			10					平成 年 月 日から			11					平成 年 月 日から			12					平成 年 月 日から			13					平成 年 月 日から			14					平成 年 月 日から			15					平成 年 月 日から		
No.	整理番号	利用センター名	就業場所（現場・法人の区分）	職種	就業時期	労働時間数（週）	備考																																																																																																																																			
(例)	1234	地域就労支援センター	〇〇〇センター（大阪市中央区天王寺前）（現場）	被事務	平成24年4月1日から																																																																																																																																					
1					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
2					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
3					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
4					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
5					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
6					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
7					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
8					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
9					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
10					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
11					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
12					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
13					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
14					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
15					平成 年 月 日から																																																																																																																																					
(記入上の注意)																																																																																																																																										
<p>① この報告書は、就職困難者等の雇用の状況を把握するためのものです。各年度4月1日現在の雇用状況をご記入ください。</p> <p>② 所管課別に記入し、複数立候名を新たに記入したとき、又は契約販売開始7月後過しあとくに追加で雇用状況を報告してください。</p> <p>③ 就職困難者の属性は、常用雇用労働者を対象とし、新規的又は一時的に雇用された者を除きます。</p> <p>④ 「利用センター名」には、（1）地域就労支援センター、（2）障害者就業・生活支援センター、（3）大規模障害者就業・自立支援センター、（4）ホームレス自立支援センター、（5）地域労働サポートセンターなどを記入してください。</p> <p>⑤ 「就業場所」及び「隣接」を具体的に記入してください。（例：「東素养園」→〇〇〇〇〇〇センター（大阪市〇〇区〇〇町）、「隣接」一般事務、委託業務、行徳業務、警備業務等）</p> <p>⑥ 「就業時期」には、雇用の始期を記入してください。</p> <p>⑦ 「要出張」には、センター利用時に証明書に記載の整理番号を記入してください。</p> <p>⑧ 15名を越える就職困難者を記入している場合は、本項目をコピーして記入してください。</p>																																																																																																																																										

【図】 様式第41号 就職困難者雇用実績報告書

5) 評価委員会による評価

- ・指定管理者の評価は、評価委員会の意見具申を受け最終決定されている。評価委員会はおおむね年3回開催され、それとは別に年1回の現地視察が用意されている。現地視察では指定管理者と委員の意見交換も行われている。
- ・年度初めの委員会で評価票が定められ、2回目で履行状況などの所管課による評価票の報告がなされ、各委員の意見を聴取し、3回目で最終評価が定まる。委員会開催時のみならず、年間を通して、委員と履行確認シートは共有されている。
- ・また、特に優れた取り組みについては、評価委員会が府に対して意見をし、知事賞・特別賞の表彰がなされている。

令和元年度 指定管理業務 評価票											
【指定管理者】	【指定期間】 平成29年4月1日～令和4年3月31日	【所管課】									
【管理状況(概要)】											
<p>○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。引き続き150周年記念に向けた取り組みとして季刊誌の発行を継続しており、今年度はこれらの成果を発表する講演会を開催するなど、公園の歴史や魅力発信に積極的に取り組んでいる。</p> <p>○施設の維持管理は概ね良好で、植物管理では樹木の剪定を適切に実施し、良好な景観の維持に努めるとともに、作業時にはオリジナル半袖を着用し、話題創出に努めるなど、管理作業への工夫が見られた。</p> <p>○利用者満足度調査の全般的な満足度については良好で、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行する上で問題は見られなかった。</p> <p>バーベキュー利用者のごみの不法投棄・放置に対し有料ごみ袋事業を導入するなど、課題解決に向けて積極的に取り組んでいる。</p>											
評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S~G)	施設所管課の評価	評価 (S~G)						
I 提案の履行状況に関する項目											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 5px;">(1) 施設の設置目的及び管理方針</td> <td style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 5px;">評価に該する基本的な考え方方に沿った目標達成が出来たか。</td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px; text-align: center;">A</td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px; text-align: center;">A</td> <td colspan="2" style="width: 20%; vertical-align: top; padding: 5px;">(注)評議会開催の指標・提言</td> </tr> </table>						(1) 施設の設置目的及び管理方針	評価に該する基本的な考え方方に沿った目標達成が出来たか。	A	A	(注)評議会開催の指標・提言	
(1) 施設の設置目的及び管理方針	評価に該する基本的な考え方方に沿った目標達成が出来たか。	A	A	(注)評議会開催の指標・提言							

【図】 指定管理者評価票

3. 公益性・社会性の取り組みを推進するための課題

(1) 「府施策との整合」部分の履行確認の課題

1) 評価等の基準が不明確

計画書段階では申請内容とほぼ同様の記載がある一方、履行状況を示す、事業報告書においては、必須となる障がい者雇用率などの「行政の福祉化」に関連した数値の報告があるものの、企画提案以上の報告は少なく、提案内容や計画書に記載されたことが列記されていることがほとんどであった。また、提案されながらも報告書では未記載のものもあり、すべての履行状況が確認されているわけではなかった。

「府・公益事業協力」や「府民・NPOとの協働」「環境問題への取組み」では、募集要項等（※2020年度に募集された指定管理者においては「環境問題への取組み」は具体的な評価基準が示されている）においても、府が推進する取り組みの登録企業となる以外は、具体的に何を期待されているのか明確ではなく、何を提案・報告すればよいのかもあいまいではあった。

2) 指定管理期間中の公益的な取組みの履行確認の充実を

公益性や社会性の取組みは数値化・単純化しにくいものでもあることは事実であり、評価にそぐわない部分もある。単純化・数値化しやすい項目ばかりを設定したとすれば、公共性を十分に満たさない企業への発注リスクを回避するだけの形式的なものとなってしまいかねない。

「府施策との整合」が評価項目に導入され、提案段階で公共性を十分に満たす企業に優位性を持たせることは望ましい。ただ、公園、住宅、博物館など将来にわたって継続的に運用されるべき施設の指定管理者の場合は、形式的なものばかりではなく、報告段階や履行確認においても提案内容がどのようにアップデートされたか、新たな取り組みがスタートしたか、次の指定管理者にも継承してほしい取り組みなどは、はっきりさせることができることを望ましい。

すなわち、提案時のリスク評価的な公共性のみならず、指定管理期間中に事業者が社会的な責任、持続可能性を意識した取り組みをどのように捉え、実践してきたかを、事業報告や履行確認で十分な実績として確認できる方法を検討することが必要である。評価委員会においても、公益性や社会性、府施策に精通した専門家が不在の状況では評価は困難ともいえる。

3) 基準の明確化と数値化が困難な取り組みの評価

2020年度に募集された指定管理者の募集要項では、「環境問題への取組み」が自主的環境マネジメントシステム（EMS）の構築もしくはグリーン調達方針の策定、第三者認証EMSの取得と評価基準が明確になった。

同様に評価基準が明確で、報告等における履行確認ができていた「行政の福祉化」の評価項目では、2019年から“職場環境整備等支援組織の活用”が含まれた。これは障がい者雇用率や雇用数、雇用を推進する団体への登録などの数値化された項目の評価から、「職場のアセスメント・ジョブマッチング・定着支援」という一連の関わりを通じて、指定管理期間中の取組みの把握にもつながる。

行政の福祉化のみならず、その他の府施策の整合においても、評価基準の明確は必要だが、そのうえで数値化されにくい取り組みを評価する仕組みの構築は必要である。

(2) 府営公園の履行確認等から得られる示唆

1) 所管課との指定管理者の連携

府営公園の指定管理者の履行確認や評価については、「府施策の整合」のみならず、「施設の効用を最大限発揮するための方策」についても整理をした。そこでは、指定管理者による自己評価、所管課による評価、利用者からの評価、第三者からの評価と4つの視点からのチェックのみならず、表彰制度といったモチベーション喚起策や前年度に明らかとなった改善点への対応も求めている。また、履行状況の確認においても、ハード面の維持管理が中心の「日常管理」とソフト面の利用促進が中心の「管理運営」の両面から把握されている。2020年4月には公園ごとにマネジメントプラン案が定められるなど、府営公園では年間を通じて、所管課と指定管理者が連携して、住民サービスの向上を目指したPDCAサイクルがきわめて密に機能しているように思われた。

ただ、府営公園でも履行確認においては、「府施策の整合」は「公園の効用を最大限発揮するための方策」と比べると簡素化されていた。“府・公益事業への協力”などでも、提案時の内容のみならず、指定管理期間中に府や地域の自治体から依頼やプラットフォームの活動状況など、履行確認を充実させる余地があるように思われる。

2) 経費の節減と「公の施設」の役割の両立

2017年の都市公園法の改正により、「Park-PFI（公募設置管理制度）の創設」や「PFIの設置管理許可期間の延長（最長30年間）」「公園の活性化に関する協議会の設置」など、利用促進を図るための規制が緩和された。大阪府においても次期の指定管理者の選考に向け、全公園を対象に2020年度に「新たな管理運営制度の導入に向けた事前事業提案」が募集されるなど、指定管理者導入の目的でもある『多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、「公の施設」の管理に民間事業者の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ると共に、経費の節減等を図ること』は新たな段階に入っている。

これらの取り組みは、公園の「公の施設」役割を高める機会でもあると考えるが、事前事業提案では大阪城公園同様のPMOやPark-PFIなど、公園を活用した収益事業の提案。つまりは経費の節減に重きが置かれていた。すべての公園のマネジメントプラン案には、「学識経験者、ボランティア団体、地元市等をメンバーとした、公園の課題について協議するプラットフォームの場を活用した取組を推進」するとあったように、「大阪の福祉化」という観点からは「公園の活性化に関する協議会」等を活用した利用促進する取り組みについても、事前提案を求めたり、住民サービスの向上を図る方向性が今後、重要だと考える。

近年注目されるESG投資でも同様で、投資の世界では(E)環境・(S)社会、(G)企業統治に配慮していることを示す内容、すなわち企業の社会的責任、SDGsなどの持続可能性が評価されている。経済的利益だけの追求では、資本主義や社会全体の持続可能性が担保されないという危機感の現れともいわれ、事業の社会的意義、成長の持続性などを評価することが、投資の社会的リスクを抑えることにつながるという考え方もある。指定管理者等の選定や評価についても、経費の節減と「公の施設」の役割の両面を踏まえたものの追求が望まれる。

第3章 先駆事例・有識者等へのヒアリング

指定管理者等の選定・履行確認における公益性・社会性を踏まえた取り組みから、インクルーシブファームやパイオニアファーム等の支援策を検討するために、まちづくり等を実践する指定管理者や市民セクターの中間支援組織や有識者、職場環境整備等支援組織へのヒアリングを実施した。

I. まちづくり等に取り組む指定管理者事例

(1) NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝

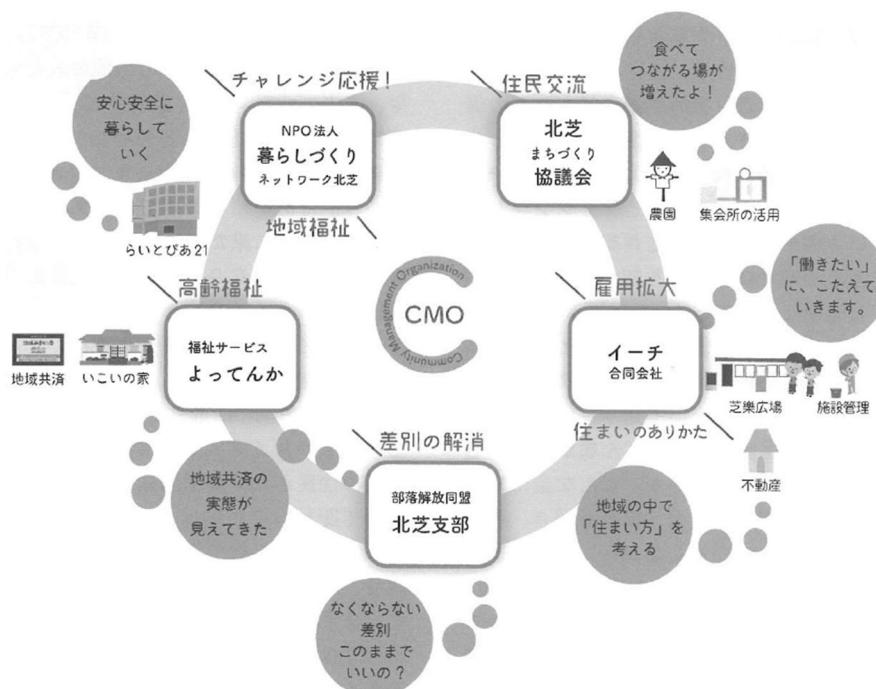
日 時	2021年2月3日 10:00~12:00
場 所	コミュニティハウスにて
対応者	NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝 事務局長 池谷啓介 氏

■事業概要

○団体概要

- ・被差別部落としての歴史を持つ北芝地区は、長らく貧困や差別と闘う解放運動中心だったが、90年代にこれまでの活動に加え、まちづくり活動を展開し、2001年、これからの活動を担う個人やグループを応援する中間支援団体として「暮らしづくりネットワーク北芝」を設立。阪神淡路大震災時の自主的なボランティア活動や地区外の住民と協働したまちづくりワークショップなどの経験を経て、地域の課題解決を目指すさまざまな事業が生まれた。
- ・高齢者の介護・閉じこもり予防を目的とした「まちかどデイハウス」や見守り事業など、高齢者福祉の活動を中心として支援をはじめ、2004年には遊休地を活用してまちづくりの拠点となる「芝樂広場」をオープン。参加型のコミュニティカフェや子どもたちの居場所となる駄菓子屋、アートスペースなど多世代が活動できるさまざまな事業を生み出してきた。2010年からは人権文化センター（らいとぴあ21）の指定管理者となり、従来の市民活動の支援に加え、青少年教育事業や生活に困難を抱える一人ひとりに応じた支援を行う「パーソナル・サポート・サービス」などを実施。これらのコ

ミュニティーウークから、地域の雇用拡大とまちづくりを担うイチ合同会社。生活支援ボランティアから発展した若者による地域のなんでも屋一般社団法人YDP(Yattaru Day Pro)などの事業体が生まれるなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりを幅広く展開している。



■ヒアリング概要

①指定管理者は地域益に貢献できる

- ・隣保館の指定管理業務では金銭的利益は出しにくいが、北芝のまちづくりネットワーク全体にとってメリットはある。各種事業の展開には助成金などの活用は不可欠だが、事業の拠点になる。
- ・隣保館の指定管理期間が10年間というのは大きい。継続した取り組みが可能のこと。個別支援でも10年以上の支援ができるのは、長期的なサポートに繋がる。NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝のみならず、他の事業体の創出・育成につながっている。

②指定管理業務と他事業のバランス

○指定管理業務と本来事業を効率的に動かす体制づくり

- ・当初は指定管理業務の業務割合が大きかったが、指定管理業務の経験を重ねていくことで業務はルーチン傾向になってきた。しかし、指定管理業務は重要な地域活性化の取り組みであるのは間違いないが、それだけにとどまらず、広がりを持った取り組みを展開することを意識し、現在の方向性を模索してきた。
- ・次のステップとしては、企業・民間団体とのつながりを強めて事業継続を図りたい。アーバンリサーチのアップリサイクルの取組み「comm post（コンポスト）」に障がい者をはじめとする就労困難者や地域住民との協働で取り組んだり、子どもの地域通貨「まーぶ」で利用できる地域の民間業者を増やすなどをしている。
- ・一方で、個別の事業で黒字にならなければやらないということではない。黒字にはなりにくいが、赤字を出さない程度で事業を展開することも大切にしている。障がい者事業などはそれにあたる。

○金銭的評価だけでなく社会的評価を大事にする

- ・北芝は、地域を良くしたいという想いが強い。金銭的評価に合わせて社会的評価をかなり大事にしているのと、当事者側に立てたかという観点でも自己評価できればと考えている。
- ・社会的評価についても、自己満足に陥らず、普遍性を持たせるために、地域や組織の中だけではなく、外とつながりながら、広がりを持たせてやっている。それは、単に迎合を意味するのではなく、ベースには部落問題があることをしっかりと伝え、意識しながら様々な団体とコミットしている。このベースが他の地域とは違うところであり、揺るがない強さになっている。
- ・地域で新しい取り組みを生み出すには、『人』が重要。人材は公募よりも、北芝の取り組みを知り・面白いと感じる人を伝手なども活用しながら、採用することが大切。専門性よりも地域の生活にコミットする志向や現場と接点があり中間管理職的なスタッフが面接した印象などを重視している。これが即戦力ではなく地域益につながる『人』の確保につながっている。

③課題は指定管理者への評価方法

○『質』も含めた評価を

- ・北芝では公営住宅の指定管理者から、箕面市全域の市営住宅の高齢者（65歳以上）の全件訪問を受託している。若者の就労支援としても位置付けていて、他では考えられない金額と頻度（月1回の訪問）でやっている。指定管理者の取組みとして評価は上がっているそうだが、ノウハウや実績はこちらに蓄積されている。同様の事業をやるとすれば次期指定管理者もこちらに依頼するだろ

うが、これは指定管理者の評価なのか、取り組みへの評価なのか。

- ・指定管理者選定時点の評価と運営評価については、同じ指標を用いて、やった・やっていないの○×ではなく、質も評価できるように改善が必要。

○地域に根差した評価指標を作るべき

- ・評価については、評価指標づくりを丁寧にやることが望ましい。指標に地域の声やプレイヤーの想いを反映させることが重要。そこが欠如していると評価指標はおかしなものになり、安けりやよいの金額ばかりが重視されることになるのでは。
- ・いまだ、NPOはボランティアの延長と捉える人もいるなど、社会や地域への影響や変化を評価する素地を高めることが必要。行政と地域の両輪で評価できるような仕組みはないだろうか。評価いただく委員の方々にも、社会や地域にとっての価値を理解いただけるよう、行政事務局がしっかりと伝える必要がある。

④「質」の評価指標候補としてのストーリー評価

○同じ『1』でもストーリーは異なる

- ・数的な評価も重要だが、それだけではない指標も重要。例えば、同じ『1』でも、実は違う『1』なんだと表現できる「ストーリー」を評価できるようなシステムはできないか。ストーリーをどう評価するか、まだ具体的な基準は示せないが、一定の評価フォーマットは作るべきだと思う。いまでも、独自に報告には必ずストーリーを含ませて、伝える努力をしている。
- ・伝える努力は、ストーリー例としては、若者支援団体への優先調達というのみではなく、もう少しそれを超えた、働き方や生き方とかを少しづつ行政に情報を入れていくという作業をやっている。例えば、引きこもりの人がフルタイムで働くようになって、逆にしんどくなるというのは答えじゃなくて、その人が地域の中でおいしいご飯を食べて、にこにこしながら生きていく方が人間的であって、地域が良ければそれで良いのだと思う。そういう考え方を伝え続けた結果、箕面市の臨時職に生活困窮者を優先的に雇用しようという流れができた。地域の中の生活困窮者が応募して雇用されると、行政も評価されるし、雇用された人も履歴書に実績を追加できる。ここまでがストーリーで言うと『1』となる。その先に、その人がこの取り組みがきっかけで自立したということになると、それはもう同じ『1』ではなくなるのではないか。同じ事柄でも『1』にも『2』にも『3』にもなる。こういうことを時間かかるけどやらないといけないと考えている。
- ・数的な評価は、効率的かもしれないが、質的なものを判断するための時間や手間を行政としても確保するべきでは。自治体の施策との整合性などに合致しているかなど、行政でなければわからない部分もある。評価委員に『指定管理者を評価してください』を依頼するのであれば、行政として何が必要かを示していくなければならないのではないか。
- ・仙台では地域型社会企業を認定し、一定の優遇をするという動きが検討されていた（菅野氏談）。地域で根を張るところが勝負できる枠組みも必要だと思う。他市町村の入札でも地域企業に加点することもある。場所・地域に根付くという価値やそこに思いをもってやっていることを評価できるようにするというのが重要だと思う。それは極めて自治体の意向によるところが大きいのも事実。

○『公』の在り方を担保する

- ・行政が持っている『公』の世界を、市場だけにしてはいけないと思う。民の発想を取り込みながら『公』を担保するというのがストーリー評価だと思う。それを担保するためにも、『地域企業や地域活動団体と組んでやること』という項目を重視すべきなのではないかと思う。

(2) 都市公園住吉公園指定管理共同体・都市公園久宝寺緑地指定管理共同体

日 時	2021年1月26日 13:00~15:00
場 所	住吉公園 公園管理事務所
対応者	都市公園住吉公園指定管理共同体、都市公園久宝寺緑地指定管理共同体 代表企業 (株)美交工業 専務取締役：福田 久美子 氏

■事業概要

○団体概要

- ・都市公園住吉公園指定管理共同体は2006（平成18）年度から、住吉公園の指定管理者。ビルメンテナンス企業である(株)美交工業を代表企業に、ホームレス支援等をおこなうNPO法人釜ヶ崎支援機構との共同企業体。知的障がい者やホームレス等の就労体験と雇用、ホームレス就業支援センターのリサイクル自転車を活用した無料レンタサイクル事業、公園を活用した園芸福祉、地域と連携した月一マルシェ、地域住民や住吉大社等と連携した公園開設150年記念事業（住吉公園歴史探訪）などの取り組みを実施している。
- ・都市公園久宝寺緑地指定管理共同体は2010（平成22）年度から、久宝寺緑地の指定管理者。(株)美交工業とおしごと興業合同会社の共同企業体。おしごと興業合同会社は就労支援やまちづくりに取り組む地域の社会福祉法人やNPO法人、地域団体の代表者等8者で構成される。人道的なホームレス対応でホームレスゼロの達成、公園業務を活用した若者・生活困窮者等の就労訓練事業、都市公園の指定管理者として初めてISO22301認証のBCP（業務継続計画）策定、府営公園のにぎわい施設第1弾として公園インフォメーションを併設した「ローソン久宝寺緑地店」などの取り組みを実施している。

■ヒアリング概要

①指定管理者の評価方法

○プロセスの評価を

- ・現在の指定管理者の履行状況等の確認は、減点と加点がないまぜになっている。提案書・計画書に記載した事項はやって当然で、やっていなければ減点である。一方で記載していないことをやれば加点されるので、やりたいな？できるかな？という提案は控えてしまう状況。
- ・指定管理者の「課題認識」と「解決に向けた方針」や「やった=○、やっていない=×」ではないプロセスの評価が必要では。
- ・トラブルをきっかけにいろんな人を巻き込んで公園の取組へと発展させ、社会性のあるにぎわいを創っていきたい。

○幅広い就労支援・雇用を評価できないか。

- ・雇用も提案した人数を雇っているかだけの確認。当事者が活躍できているか、どんな仕事に就けているか。という質や働き方の部分は評価されない。
- ・最近では就職氷河期世代の重点的な雇用が大阪市の総合評価では求められるようになった。特定の時期に新卒就職の時期を迎えた方々で基準はあいまい。非正規から正規を目指す方もいれば、長期離職から就職を目指す方もいる。就職困難者の就労促進という観点に立てば、後者の支援を充実させるべきだが、トライアル雇用経由で雇用につながったかという点で評価されている。トライア

ル雇用を経ずに雇用することも当然あるので、本人の状況に応じた評価は必要。

- ・雇用をするうえでは、フォローアップが大切で、送り出し機関との関係を重視しているが、若者（就職氷河期世代）はどこに相談すればよいかあいまい。障がい者のエル・チャレンジやJ S N、生活困窮者のA ダッシュのような中間支援は必要。
- ・公共の指定管理・請負において、雇用実態を確認されないケースが多い。契約期間が単年度で非正規雇用(有期雇用)割合が高い傾向にあると感じている。正規雇用は受託企業の経費(直接人件費)にも影響を及ぼすかもしれないが、事業の継続性や働きやすい職場づくりを推進するのであれば、雇用実態を評価することも大切。
- ・超高齢化社会を迎えており、シルバー人材センターへの委託を評価するのは見直しが必要では。シルバー人材センターと登録者の関係は請負に近く、事業者による直接雇用のほうが労働者としての権利などが保障されている。

○「雇用」は評価されるが、「福祉」は評価されない。

- ・人道的なホームレス対応でホームレス〇を実現した久宝寺緑地の取組は表彰されたものの、点としての評価で、毎年の事業報告や提案書としての評価はされていないように感じる。
- ・園内の釣り客や将棋客などは占有などの課題はあったが、屋外のデイサービス・居場所機能と捉えて、ヒアリングやラウンドテーブルを通じてルールを定めて、“禁止措置”ではないオルタナティブな地域福祉につなげたが、これは評価されているのだろうか。
- ・福祉的な対処は各種窓口を知っているだけではなく、具体的なネットワークで誰を知っているかが肝心。そのあたりのネットワークを評価できる仕組みはないだろうか。公園など地域性の高い指定管理者の場合は、一般的な話ではなく、地域内のどこの誰とつながりがあるのか？という点も大切なてくる。



②指定管理者として各種事業を展開するうえで必要な支援

○いっしょにつくる姿勢

- ・第一義的には直営で実施するところを、民間のノウハウ等を活用して、効率化やよりよい管理業務を行うことが指定管理者制度等の目的。であれば、指定管理者がちゃんとできているか？の履行確認だけでなく、行政が実現したいことを提案いただいたり、指定管理者のやっていることへ協力する姿勢・支援を充実させてほしい。

③指定管理者として大切にしていること

○なんのために

- ・2006年に指定管理者に立候補した動機は「公園で寝ているホームレスから 働く人へ」。
- ・「行政の福祉化」を通じた総合評価入札制度により、障がい者雇用等を進めることができた。その

延長に指定管理者への応募があり、就労支援と公共サービスの質を高めるために公園の指定管理者をやっている。

○行政庁（公）として

- ・指定管理者は「パブリック」そのもの。公として、平等利用などの公平性だけではなく、利用される市民府民の想いに応えること。
- ・主役は利用する「地域住民」。指定管理者ではない。

④大阪の福祉化を推進するうえで指定管理者制度への意見

○行政の福祉化の専門家配置

- ・大阪府施策等の整合性を判断するのであれば、所管課・経済・経営・法律の専門家による評価だけでなく、福祉や施策に精通する専門家も任命すべきでは。
- ・所管課が土木（都市整備）である公園は、大阪府福祉のまちづくり条例にもとづき、ハード面の点検は熱心な印象はあるが、ハートフル条例にもとづいた福祉的な取り組みやソフトを点検されたことはない。
- ・都市公園はまちづくりや就労支援など、多彩な可能性を秘めた地域資源として「行政の福祉化」の理念をもっと浸透させてほしい。具体的には、指定管理者の公募時の評価にとどまらず、契約期間中も他部署と協議の場をもうけるなど、公園の新たな活用や可能性を追求する機会があつてもいいのではないか。府の財産が大阪府施策反映に効果的に発揮されることを望む。

○民営化にもルールを

- ・大阪城公園・てんしばなど、PMOやP-PFIなど民間事業者が投資し公園で稼ぐことが注目されている。商業的にぎわいを創出し、公園で得られた利益を再投資することは否定しないが、「公の施設」としてこれまでの公園利用者や公園にとって必要な機能なのかなどは熟議が必要では。
- ・マーケットサウンディングもよいが、投資を推進する条件整備に主眼が置かれている印象。公園の地域貢献や防災、福祉的な価値を高めるためのパブリックサウンディングがあつてもよいのでは。誰でも利用できるのが“公園”という視点からみれば、いくら魅力的な取り組みでも“有料”であれば、排除を生み出しかねない。

○行政内の専門性の担保

- ・指定管理者などの導入で直営管理する物件がなくなり、現場離れが著しくなると、書面や表面的なコンプライアンスでしか判断できない人材ばかりになるのではと危惧している。
- ・15年近く前になるが、イギリスに視察に行った際、現場感覚を養成するために公務員が3年間の期限付きでNPOなど非営利・公益団体に出向していた。同様の取り組みが必要になるのでは。

⑤その他

- ・景観などの公園本来のハード面の技術は自信を持てないまま指定管理者に選定された。その後、担当課からの厳しい指導や助言があり、いまでは求められる技術・人財を確保できている。パーフェクトでなくても、キラリと光る部分があれば、不足部分は「育てる」というような行政の視点があれば、指定管理者のパブリック性は発展するのでは。

2. パイオニアファーム支援の活性化に向けて

(1) 社会福祉法人 大阪ボランティア協会

日 時	2021年2月18日 15：15～17：15
場 所	社会福祉法人大阪ボランティア協会 CANVAS 谷町 小会議室
対応者	社会福祉法人ボランティア協会 理事長 早瀬 昇 氏、事務局長 永井 美佳 氏、事務局次長 江渕 桂子 氏

■事業概要

○団体概要

- ・「より公正で多様性を認め合う市民主体の社会をつくるため、多彩な市民活動を支援するとともに、他セクターとも協働して、市民セクターの拡充を目指す」社会福祉法人。1963年にスタートしたボランティアグループの月例連絡会に起源をもち、69年に社団法人大阪ボランティア協会として発足。76年には日本初のボランティアコーディネーター養成講座、79年に協会だより（現在のウォロに継承）を創刊、82年に協会活動振興基金の設立など市民セクターの活動を総合的にサポート。93年に社会福祉法人へ改組。95年の阪神・淡路大震災では日本初の災害ボランティアセンターを結成。以降01年日本ボランティアコーディネーター協会の創設、大阪NPOプラザの運営管理、CB支援、NPO活動支援など、市民セクターを支える拠点として活動を展開している。
- ・また、80年代中旬より活発化した企業ボランティアの支援拠点として企業市民活動推進センターを91年に開設し、以降フィランソロピーやCSR、阪神・淡路大震災支援における経団連1%クラブとの連携、「民都・大阪」フィランソロピー会議への参画など、企業など民間セクターの社会貢献活動をサポートしている。
- ・一方で、2012年以降は大阪市・大阪府の市民セクター活動支援の縮小に伴い、事務所移転・活動の見直しなどを余儀なくされるが、“民”の手による市民活動推進拠点「市民活動スクエアCANVAS谷町を開設し、現在に至っている。

■ヒアリング概要

①大阪における市民セクター活動の現状

○すり減り続ける行政からの中間支援

- ・市民活動が活発な大阪のイメージはあるが、実態は変わりつつある。かつては、市民活動推進に熱心で大阪NPOセンターとボランティア協会事務所の減免措置などもあったが、現在は行政が応援する市民活動の拠点すらないのが現実。政令市・都道府県では、市民セクターを中間支援する団体へ直接支援が最も少ないともいえる。
- ・他の政令市では条例で「中間支援組織への予算」を市の単独予算で確保するなど、個別団体への支援のみならず、中間支援の重要性を認めている。大阪においても短期的な費用対効果といった視点だけでなく、長期的で見やすいにくい市民セクター等への支援については、見直しが必要な時期もある。現実問題として、中間支援予算が圧縮されて以降、大阪は認定NPO数、NPOの新規認証数などは低調である。

○「民都・大阪」フィランソロピー会議

- ・政治（政府）・経済（企業）の中心である東京の一極集中からの脱却を目指し「民間公益活動（第

三の非営利・非政府）の拠点」を大阪につくろうとスタートしたのが「民都・大阪」。

- ・副首都を大阪に誘致しようと試みる大阪府・大阪市との方向性とも合致し、「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」を目指し、副首都推進局の元で公益活動の核となる場=プラットフォームとして、「民都・大阪」フィランソロピー会議が設立された。
- ・「民都・大阪」フィランソロピー会議の設立趣意書の通り、『税による分配ではない第2の動脈（フィランソロピー・キャピタル）として資金や人材を集め、非営利セクターの活性化』『法人格の縦割りや営利・非営利の区分を越えて一堂に集い、それぞれが公益活動を担う主体だということを再認識』をする場として2018年度以降、フィランソロピー大会OSAKA、4分科会（資金・人材・情報・共創）、定例会議などを開催している。
- ・「民都・大阪」の実現に向けた具体的な施策化やフィランソロピーキャピタル（民間資金）の獲得に向けては、検討中。

②企業におけるフィランソロピーの取組み

○国際化の流れの中で

- ・91年に企業市民活動推進センターが設立されたきっかけは、80年代ごろから日本企業が海外進出を図る中で、欧米企業のフィランソロピー文化と出会い、何をすべきかという相談が増えたこと。企業も市民であると位置づけを明確にし、各種相談を受けることにした。こうした、企業におけるフィランソロピーの流れは、CSRや社会貢献、ESG投資へと連綿と続いている。
- ・企業における取組みは、株主や社会的関心の高い事項である環境と子ども領域が多い。特に企業活動における環境報告書や環境レポートを作成してきた歴史も古く、カーボンニュートラルなど環境問題への取組み主流。
- ・他分野では、地域密着型企業である鉄道会社等は沿線のまちづくり、障がい者アート支援などもみられるが、福祉や人権といった分野は低調な印象。企業のCSR担当部署と人権担当部署が異なるのかもしれない。
- ・企業のフィランソロピーの活動を福祉・人権という領域に導くとすれば、動機付けや文脈づくりは必要。

○ガバナンス体制構築に向けた人材育成

- ・フィランソロピー・キャピタルを獲得できた場合のガバナンス構築も大切。お金を出す企業の意向を尊重するべきではあるが、制度の隙間など新たな課題にも対応できるような仕掛けは必要。
- ・資金分配と事業評価・発掘を同一の場や人が持つと、権限が集まりすぎて、いびつなものになりかねない。その点は分離させていくべき。
- ・新たな課題や事業体の発掘や現場に即した効果的な支援は、PO（プログラムオフィサー）によるところ多いので、PO育成はサードセクターとして取り組むべき領域。

③総合評価項目等への意見

- ・かつて、自治体から公募事業等の評価委員を委嘱されたことがあるが、専門分野以外については確固たる自信をもって評価出来ていたわけではない。また、公募提案書は相当なボリュームであることも多く、書類を読み込んだり、事務局から説明を受けたりする時間の確保が難しいことも事実。

- ・大阪府の指定管理者選定にあたって、評価委員は会計・法務・経営・施設の機能を踏まえた専門家から構成されるが、「府施策との連動」という項目があるのであれば、その分野については、事務局が時間をかけて委員に説明するか、その分野の専門家を委員に加えてみてはどうか。
- ・評価という局面だけではなく、仕様書づくりから各分野の専門家などの意見を聴取する方法も1つの方法。雇用就労分野はハートフル条例に位置づく中間支援組織、府民・N P Oとの協働分野はフィラソロピー協会など、中立性・公平性を保つ団体からの意見聴取も検討の余地がある。

(2) 国立民族学博物館・総合研究大学院大学 教授 出口 正之 氏

日 時	2021年3月2日 10:00～11:30
場 所	ZOOM
対応者	国立民族学博物館・総合研究大学院大学 教授・「民都・大阪」フィランソロピー会議 議長 出口 正之 氏

■有識者略歴

- ・国立民族学博物館・教授（政策人類学）、総合研究大学院大学教授。
- ・米国ジョンズ・ホプキンス大学国際フィランソロピー研究員として、レスター・サラモン教授らと国際NPO比較研究プロジェクトに従事。
- ・国際学会であるISTR（国際NPO・NGO学会：本部米国ボルチモア。約90か国。）のアジア人としては唯一の会長経験者（2005－06年）。
- ・政府税制調査会特別委員及び非営利法人課税ワーキンググループ委員として、猪瀬直樹氏らとともに、政府税制調査会の非営利セクターへの促進税制への180度転換に関与。
- ・内閣府公益認定等委員会の第1期、第2期（常勤）委員。
- ・大阪府・大阪市の「民都・大阪」フィランソロピー会議の議長。同会議に基づき、世界で初めての「フィランソロピー都市宣言※」を大阪市長が発表した。

■ヒアリング概要

①「民都・大阪」フィランソロピー会議

○公益の結集で東京一極集中からの脱却

- ・政治・経済の中心である東京に対して、公益の中心を大阪が担う必要性がある。非営利・公益法人は主務官庁別にあまりにも種類が多く、すみわけもできており非営利・公益法人が結集できずにいる。政府セクター、企業セクターのまとまりへの対抗軸として、法人格に関係なく公益・非営利セクターが結集できる都市として「大阪」が位置付くことを目指している。
- ・大阪における非営利・公益法人の現状についても、同種の問題を有しており、その部分の解消に時間はかかるが取り組むべきところ。そのきっかけとして、法人格は関係なく、公益活動を担うトップが参画する委員構成としている。
- ・財政的支援があるわけではないものの、副首都を目指す大阪府・市の方向性とも合致し、副首都推進局が所管する政策として位置づいている。

【参考資料】「民都・大阪」フィランソロピー会議 設立趣意書

「民都・大阪」フィランソロピー会議の設立について

わが国において、NPOや社会的企業など新たな公共の担い手の増加、CSR（企業の社会的責任）への関心が進む一方、世界では、寄附や投資等を通じた公益活動が、社会的課題解決の第三の道として新たな時代の潮流となっている。

都市発展の歴史において民の力が大きな役割を果たしてきた大阪は、「民」主役の社会づくりを発信する「民都」として、フィランソロピーの促進により、税による分配ではない第2の動脈（フィランソロピー・キャピタル）として資金や人材を集め、非営利セクターの活性化を通じて、

「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」をめざしている。

そこで、多様な担い手が、法人格の縦割りや営利・非営利の区分を越えて一堂に集い、それらが公益活動を担う主体だということを再認識し、大阪の民の連携・協力によりその存在感を国内外に示す「核となる場」として、「民都・大阪」フィランソロピー会議を設立することとした。

平成 30 年 2 月 5 日

「民都・大阪」フィランソロピー会議

②公益活動・ソーシャルな取り組みの評価への課題

○企業会計とは別の理屈づくりも

- ・企業会計は企業の利益を測り、効率性を測ることを目的に発達した。しかし、企業会計をよりどころとして貨幣換算できない公益活動を無理に数値化するのは限界がある。
- ・非営利組織会計の国際基準においても、非資金的な取り組みをレポートで記載することが議論されているなど、ストーリーや文脈を評価する仕組みが重要。
- ・公益的な領域である指定管理者や行政事業等の選考において、公認会計士や経営の専門家が参画し、事業性や安定性を評価することは大切だが、効率性重視の企業会計的発想に偏りすぎると公益という観点では危険な側面もある。
- ・N P O 法人会計基準を熱心に学んだり、公益性や社会性を踏まえた評価を目指す公認会計士もいるが、公認会計士全体の中ではあくまで限定的で少数に過ぎない。時間はかかるが、非営利に関心を持つ公認会計士の取り組みを広げる運動も必要。

○公益のグループをつくる

- ・大阪で民間を代表する団体といえば、大阪商工会議所・関西経済連合会・関西経済同友会のいわゆる民間三団体と言われ、民間の中に非営利公益の団体がイメージされていない。特に、それらを代表とする団体がない。福祉・教育・医療など小領域を代表する団体はあるが、もう一つ大きな塊やグループで非営利公益の団体がなく、「民間と言えば企業」となってしまっている。
- ・政府セクター、企業セクター、公益セクターと三つ巴の関係をなし、構造的にしっかりと公益的な価値を評価するには、公益の連合体は必要。そうした組織ができれば、公益を評価できる委員も選出がしやすくなる。

③フィランソロピー・キャピタルの活性化にむけて

○規制を見直す

- ・日本における助成財団の助成金総額は小さいものではない。ただ、高度経済成長期のモデルでもあった自然科学への研究助成が中心であったり、使途が限定的であったり、新たな非営利領域へのプログラムや投資という概念は必要。
- ・そのために、日本の財団等に求められる「安全かつ有利な運用」という低リスク低リターンの資金運用は改めてよい。日本では安全な条件を満たす国債による運用も多いが、アメリカでは資産の 5 % 以上は助成するように定められ、資産運用は多様になっている。ピケティが指摘したように資産運用利益が事業利益を上回る今日では、財団が積極的な運用にチャレンジできる土壤も必要。

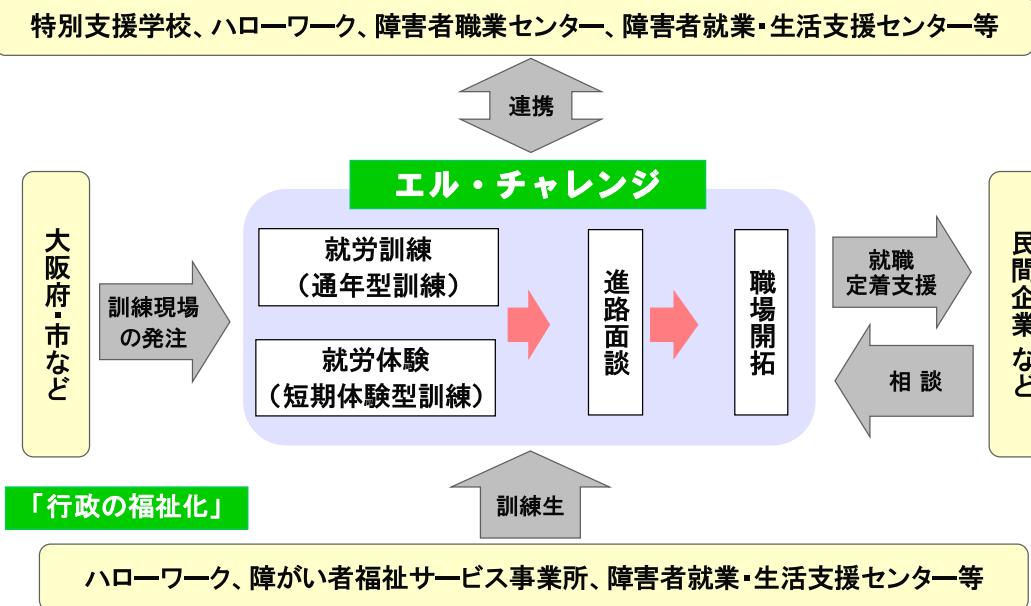
3. 職場環境整備等支援組織

(1) 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）

日 時	2021年3月11日 16:00~17:00
場 所	エル・チャレンジ会議室
対応者	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合 事務局長 丸尾 亮好 氏

■団体略歴

- ・「Yes We Can！社会に貢献するのが私たちの喜びです」を合言葉に、建物サービスを通じて、知的障害のある人たちに働く場を確保することを目的に1999年に結成された事業協同組合。組合員は、(社福)大阪手をつなぐ育成会、(社福)大阪市手をつなぐ育成会)、(社福)精神障害者社会復帰促進協会、株式会社グッドウィルさかい、株式会社ナイス、一般社団法人エル・チャレンジの6団体で、中小企業等事業協同組合法の共益団体。
- ・公共施設等の清掃業務を受託し、障がい者の就労訓練の場として活用し、毎年、約50か所の清掃現場を受託、約200人の障がい者の訓練の場を提供、設立以来、2,000人を超える訓練生、800人以上の企業就職を実現し、3年以上の職場定着率は8割以上。
- ・訓練修了生の就職先は「総合評価入札」に参加するビルメンテナンス企業をはじめ、350社に及ぶ。就職後の定着支援や企業へのアドバイス、業界団体であるビルメンテナンス協会との共催セミナーなどの企業によるCSR活動支援にも取り組んでいる。また、2019年には、訓練修了生を中心とした互助会「なかまの会えーる」を発足させている。
- ・2019年7月に大阪府 障害者等の職場環境整備等支援組織に認定される。



■ヒアリング概要

①現状の評価項目について

○雇用の質を評価

- ・障がい者の福祉施設からの一般就労者数は増加傾向にある。大阪府でも、2018年度から目標数

値を実績が大きく上回り 2019 年度は 1600 人の目標に対して実績は 2140 人だった。雇用人数が増えることは良いことではあるが、身体・知的障がい者の一般就労者数が増えているわけではなく、精神・発達障がい者がその数をけん引している。

- ・一方で、職業的重度障がいを持つ方の雇用が増えているとは思えない。特別な配慮がなくても、しごとができる障がい者の採用や法定雇用率遵守のためだけの安易な雇用もあるのが実態だと思う。配慮がない職場や雇うだけで終わってしまうと、当事者にとっても幸せな職場とは言えない。当事者にとって幸せな職場ということをもう一度考えることが大切だと思う。
- ・その 1 つが、原点に立ち戻ることかもしれない。「行政の福祉化」の観点で総合評価一般競争入札を検討していた頃は、地方自治法第 167 条 10 の 2 第 1 項に規定されている「価格その他条件が当該普通地方公共団体に最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とすることができる」という部分が相当議論されていた。職業的重度障がい者の雇用が働き続ける仕組みをどのように実現するのかなど様々な議論を経て『大阪府にとって最も有利なもの』として、障がい雇用に積極的な企業への優遇措置となる「法定雇用率以上の障がい者雇用率」「就職困難者や障がい者が活躍できる支援体制」などが評価項目に設定されてきた。こうした経過を踏まえて、雇用人数だけでなく、応募企業の障がい者雇用についての考え方などを確認することは、大切になる。雇う雇われるという関係を超えた総合評価の意味をもっと理解してほしいと思っている。(詳しくは「エル・チャレンジャー入札制度にいどんだ障害者雇用」：2005 年解放出版社を参照)
- ・就職困難者等の就労に際して職場環境整備等支援組織に相談・活用する意向がある事業者には加点がされるようになっているが、提案時だけでなく、落札した後にも企業や事業者とともに、働きやすい職場づくりなどの雇用の質を高める取り組みを実際にしたかという点も評価できるようにしてほしい。

○規定部分と自由部分

- ・行政の福祉化、環境問題への取組みは、雇用者数や ISO 14001 の取得などわかりやすい基準があるが、府・公益事業協力などに明確な基準があるわけではない。基準がなければ、何をすればよいのかわからないので、参加する企業に対しても一定の基準を示すことは大切。
- ・一方で、数値や認定を持っているかの基準はわかりやすくても、形骸化する恐れもある。フィギュアスケートのように、企業にとっての与しやすさを考慮した規定演技と自由演技のような評価を検討していくべき。

○評価項目設定時における業界や事業者との意見交換

- ・評価項目の設定では、理想を追い求めすぎて、なんでもかんでも組み入れていくことには賛成できない。現実的な項目設定も必要だと思う。導入しようとする項目については、対象となる業界団体や事業者と意見交換しながら定めるのが大切では。
- ・ただ、多様な意見に右往左往したり、安易に項目を定めたり削除したりといった混乱を起こさないよう、発注者側である自治体も芯の通った哲学のようなものが必要だと思う。例えば「行政の福祉化」に関する項目であれば、行政の福祉化推進検討専門部会の提言にあった「増進型地域福祉の実現」という軸を持つことも考えられるのでは。
- ・コロナの影響もあり、2020 年度に行われた大阪市立葬祭場の指定管理者選考は不調に終わった。もう少し、事業者の意見などもくみとるような、調整機能があってもよい。

- ・大規模な民営化事業では、マーケットサウンディングを実施し、仕様書づくりに事業者等の声を組み入れるのだから、行政の福祉化など公益・社会のため評価部分については、当事者団体や業界の声を反映させる仕組みがあつてもよいのでは。

○中小企業を意識した評価を

- ・女性活躍推進法に基づくえるぼし認定など、国の認定を評価するケースが増えているが、えるぼし認定は国・地方公共団体や大企業(301人以上)が対象で、その基準も大企業の実情からうまれてきたものだと感じる。国の認定を持っているかだけで評価するのではなく、認定を持っていなくても同等の取組みができている中小企業を評価することは必要。

②職場環境整備等支援組織(中間支援組織)として推進していきたいこと

○民営化と公共性の両立

- ・公共施設の維持管理業務に総合評価入札が2003年に導入されてから、当該企業に雇用されている訓練修了生は100人を超えている。また2017年の大阪府社会福祉審議会で検討された、社会的コストを考慮した総合評価入札を費用対効果の検証では年間4,000万円程度の効果があると推計されている。
- ・「民間でできることは民間へ」という大きな潮流があるなかで、公共事業や公営事業が地方独立行政法人や株式会社などに移管されるケースも増えてきた。この流れを否定することはないが、経営の効率化に偏り、移管後に「行政の福祉化」が推進してきた総合評価入札などの政策が反故にされる可能性は否定できないし、実際に大阪市では、大阪市総合医療センターが地方独立行政法人大阪市民病院機構に移管されるときには、総合評価入札が反故にされるという事態がおきている。
- ・民営化されようが、必要な政策の継続は担保できるような仕組みが必要。行政の福祉化の後押しもあり実現した障がい者雇用が、民営化で解雇されたり、配置転換をされたりすれば、しっかりと意見を述べていきたい。

○職場環境整備等支援組織の位置づけをオール大阪に

- ・認定には、府内8地域ブロックのうち、3ブロック以上の市町村での活動実績が要件となり、広域での活動実績が求められ、大阪全域での活動が求められている。その一方で、市町村における職場環境等支援組織の位置づけは不明確。
- ・総合評価一般競争入札が市町村自治体にも広がったように、各自治体でも改正ハートフル条例を準用したり、市町村版の条例など、オール大阪で取り組める環境を整えることに協力していく。

○中小企業と育っていく

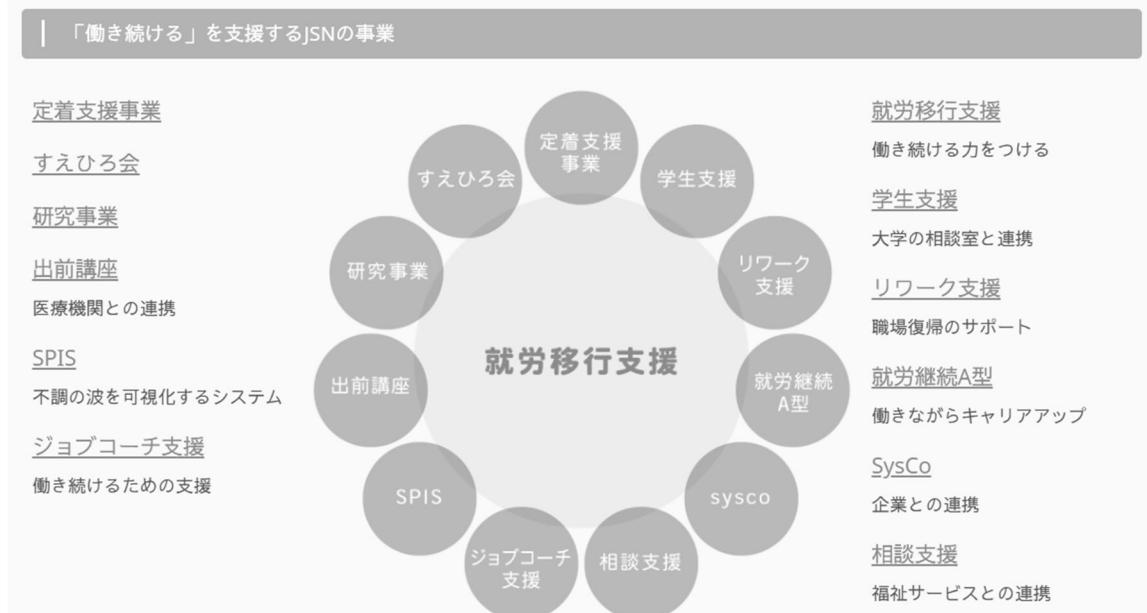
- ・障がい者の定着支援の取組みにおいても、大企業であれば一定の従業員数が確保でき、自社でレクリエーション活動や余暇支援もできるが、中小企業ではそこまでの数が確保できず同様の取り組みができない。
- ・中間支援組織として、中小企業1社ではできないことも複数社と連携協力しながら、同様のサービスを提供できるような仕組みを構築していきたい。

(2) NPO法人 大阪障害者就労支援ネットワーク (JSN)

日 時	2021年3月11日 14:00~15:00
場 所	JSN新大阪アネックス
対応者	NPO法人 大阪精神障害者就労支援ネットワーク 副理事長・JSN統括施設長 金塚 たかし 氏

■団体略歴

- 「働きたい気持ちを持つ精神障害者が、働き続けられる様にしたい」という思いを持つ精神科医が中心となって呼びかけ2007年に団体設立。しごとだけではなく「人生を応援する」をモットーに、利用者の9割を超える500名以上の方々の就職を実現し、7割以上が定着している。
- 大阪府内では4か所の就労移行支援事業所と1か所の就労継続A型事業所、定着支援事業、ジョブコーチ派遣などの当事者への支援を実施。また、エビデンスに基づく就労支援を実現するための研究事業、企業支援としての障がい者雇用の相談に応じるSysCo事業、関連企業との就労支援事業に関する意見交換会すえひろ会、大学の相談室と連携した学生支援事業など、障がい者が働きやすい社会づくりを目指した事業を展開している。
- 2020年7月に大阪府 障害者等の職場環境整備等支援組織に認定される。



■ヒアリング概要

①現状の評価項目について

○働き続ける取組みを評価する必要性

- 7割の定着率を評価されるが、法人としては3割が離職している現状の改善を目指している。離職理由は様々だが、生活部分の変化が就労に影響を与え離職につながっていることが多い。
- 雇い入れする事業所や企業が、働きやすい職場環境を提供するだけでなく、仕事以外の生活部分の16時間に关心をもつことも大切。生活部分は企業だけで支えられるわけもなく、企業が地域づくりや関係機関との連携を充実させようとする姿勢は働き続ける取り組みの1つとして評価できる。

○企业文化や雇用の質を評価する必要性

- 法定雇用率の遵守が障がい者雇用をはじめるきっかけの第一歩であることは多い。ただ、そこから

戦力化に取り組む企業は多くない。障がい者への合理的配慮は用意されていても、企業にとっては戦力化、当事者にとってはキャリアアップの目標や評価を設定している企業は少ない。

- ・一方で、働いてからメンタル不全を起こす従業員も存在する。障がい者のみならず、一般従業員を含む企业文化も変革させようとしている姿勢が大切。ピラミッド型の企业文化では指示命令というコミュニケーションが中心になりがちだが、従業員と対話できる体制の有無は働きやすい環境の判断基準の1つだと思う。
- ・企业文化の変革は一筋縄ではないが、企業支援を行う中で、トップの意識や言葉が変革を目指しているかを確認している。
- ・厚生労働省の障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会でも「障害者の就労能力等の評価のありかた」「障害者就労を支える人材の育成・確保」「障害者の就労支援体系の在り方」のワーキンググループが設けられている。当法人から2名が専門アドバイザーとして参加しているが、「雇用の質」や「人材育成」が国でも議論されている。これから障がい者雇用は、雇うだけにとどまらない取組みの推進が大切になっていく。

○中小企業の育成につなげる評価の必要性

- ・厚生労働省職業安定局の「もにす認定（障がい者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度）」が参考になる。障がい者雇用者数だけでなく、組織や人材面の「体制」、職務選定や障がい者就労施設への発注などの「仕事づくり」、キャリア形成や職務環境など「環境づくり」などを評価している。

※もにす認定とは、障害者雇用の取組に対するインセンティブを付与することに加え、既に認定を受けた事業主の取組状況を、地域における障害者雇用のロールモデルとして公表し、他社においても参考とできるようにすることなどを通じ、中小事業主全体で障がい者雇用の取組が進展することを期待して設定された認定。

具体的な指標（別表 参照）としては、取組（アウトプット）、成果（アウトカム）、情報開示（ディスクロージャー）の3つの分野で17小項目ごとに、評価要素が決められている。

○府の施策との整合性を判断できる評価

- ・雇用や就労に関する分野を適切に評価する人材の候補としては、「障害者等の職場環境整備等支援組織認定等審議会」の委員が適任ではないか。

②職場環境整備等支援組織（中間支援組織）として推進していきたいこと

○指定管理者等への新たな職域開拓

- ・総合評価入札が導入されているビルメンテナンス分野は、知的障がい者の適性が活かせる職場。指定管理業務は多様な職務が想定されるので、精神・発達障がい者の適性を活かせる職域を開拓していきたい。
- ・中間支援組織としては行政からの報酬・委託料があるわけでもなく、動くための予算確保は課題。

○中間支援組織の連携

- ・中間支援組織がバラバラに企業にアプローチするのではなく、それぞれのネットワークを活かして、連携しながら、企業への発信力を高めていきたい。

◆もにす認定の評価基準

	小項目	評価基準・得点	評価要素
一取組の評価方法	①組織面	特に優良：2点 【2つ以上】	A : 障害者の活躍推進のための リーダーシップ・部署横断体制 の確立 B : 障害者の活躍推進に当たっての障害当事者の参画 C : 支援担当者の配置等 D : P D C Aサイクル の確立
		優良：1点 【1つ】	
	②人材面	特に優良：2点 【2つ以上】	E : 専門的な外部研修・セミナーの活用 F : 専門的な社内研修の充実 G : 理解促進・啓発の充実
		優良：1点 【1つ】	
	③事業創出	特に優良：2点 【1つ以上】	A : 過去2年間のいずれかの年で経常利益が黒字 B : 過去3年間のいずれかの年で売上高対経常利益率が3%以上 C : 過去10年間に、障害者雇用により新事業を創出
		優良：1点 【1つ以上】	D : 過去3年間のいずれかの年で 経常利益が黒字 E : 過去4年間のいずれかの年で売上高対経常利益率が3%以上
	④職務選定・創出	特に優良：2点 【2つ】	F : 過去3年以内に、障害特性に配慮した職務を選定・創出 G : 適切な方法により個々の障害特性に配慮した職務をマッチング
		優良：1点 【1つ】	
	⑤障害者就労施設等への投注	特に優良：2点 【1つ以上】	H : 過去5年間のうち3年以上、障害者就労施設に対して年間100万円以上の業務を発注 I : 過去5年間のうち3年以上、在宅就業障害者等に対して年間100万円以上の業務を発注
		優良：1点 【1つ以上】	J : 過去3年間のうち1年以上、障害者就労施設に対して年間100万円以上の業務を発注 K : 過去3年間のうち1年以上、在宅就業障害者等に対して年間100万円以上の業務を発注
	⑥職務環境	特に優良：2点 【2つ以上】	A : 障害特性に配慮した作業施設・設備等の整備 B : 障害特性に配慮した作業マニュアルのカスタマイズ、作業手順の簡素化 C : その他の健康管理・福利厚生
		優良：1点 【1つ】	
	⑦募集・採用	特に優良：2点 【2つ以上】	D : 障害者の職場実習生の受け入れ E : 障害者雇用に関する先進的な他企業の見学・ヒアリングの実施 F : 他企業からの障害者雇用に関する見学の受け入れ G : 障害者雇用に関するセミナー講師や企業指導等の実施
		優良：1点 【1つ】	
3環境づくり	⑧働き方	特に優良：2点 【4つ以上】	H : テレワーク制度の整備・活用(※) I : フレックスタイム制度の整備・活用(※) J : 時差出勤制度の整備・活用(※) K : 短時間勤務制度の整備・活用(※) L : 時間単位の年次有給休暇制度の整備・活用(※) M : 傷病休暇又は病気休暇制度の整備・活用(※) N : その他、障害特性に配慮した制度・仕組みの整備・活用(※) O : 治療と仕事の両立支援プラン又は職場復帰プランの策定・実施の実績がある ※H～Nについては、障害者が適用される規定を整備し、かつ過去3年間で障害者の利用実績がある場合に、それぞれ1要素として評価。ただし、障害者が適用される規定を整備したのみ又は過去3年間で障害者の利用実績があるのみである場合は、それぞれ1/2要素として評価。(以下同じ。)
		優良：1点 【2つ以上 3つ以下】	
	⑨キャリア形成	特に優良：2点 【2つ以上】	P : 障害者一人一人のキャリアプラン（支援計画）の作成 Q : 教育訓練制度の整備・活用 R : 人事・給与制度の明確化
		優良：1点 【1つ】	
	⑩その他の雇用管理	特に優良：2点 【2つ以上】	S : 障害者の業務管理等のための日報の作成 T : 過去3年間に、職場介助者又は手話通訳・要約筆記等担当者の手配を実施 U : 過去3年間に、障害特性に応じた通勤配慮を実施 V : 過去3年間に、障害者の職場定着のための外部機関との連携・社会資源の活用を実施
		優良：1点 【1つ】	

		小項目	評価基準・得点	評価要素
II 成果の評価要素	1 数的側面	⑪雇用状況	特に優良：6点 【1つ以上】	A : 実雇用率が法定雇用率の3倍以上 B : 除外率適用前の実雇用率が法定雇用率以上
			優良：4点 【1つ以上】	C : 実雇用率が法定雇用率の2倍以上 D : 除外率適用前の実雇用率で障害者不足数ゼロ
			良：2点 【1つ以上】	E : 実雇用率が法定雇用率以上 F : 過去3年間障害者不足数ゼロ
	⑫定着状況	特に優良：6点 【2つ以上】	G : 過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後6か月経過時点の定着率が90%以上 H : 過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後1年経過時点の定着率が80%以上 I : 従業員全体の平均勤続年数に対して、障害者の平均勤続年数が同等以上 J : 障害者の平均勤続年数が10年以上、又は勤続年数が10年以上の障害者が半数以上	
		優良：4点 【1つ】	K : 過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後6か月経過時点の定着率が80%以上 L : 過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後1年経過時点の定着率が70%以上 M : 障害者の平均勤続年数が5年以上、又は勤続年数が5年以上の障害者が半数以上	
		良：2点 【1つ以上】		
	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良：6点 【該当する】	A : 従業員を対象として、仕事に対する満足度又はワーク・エンゲージメントに関する調査を毎年1回以上、委託又は自ら実施しており、その結果が特に優良	
		優良：4点 【該当する】	B : 従業員を対象として、仕事に対する満足度又はワーク・エンゲージメントに関する調査を毎年1回以上、委託又は自ら実施しており、その結果が優良	
		良：2点 【該当する】	C : 従業員を対象として、仕事に対する満足度又はワーク・エンゲージメントに関する調査を毎年1回以上、委託又は自ら実施しており、その結果が良	
III 情報開示の評価要素	2 質的側面	⑭キャリア形成	特に優良：6点 【2つ以上】	D : 人事に関する処遇が特に優良(※) E : 賃金に関する処遇が特に優良 F : その他のキャリア形成に関する実績（職域拡大・正社員化・労働時間延長等）がある ※Dへの該当は2要素分として評価。
			優良：4点 【2つ以上】	G : 人事に関する処遇が優良(※) H : 賃金に関する処遇が優良 I : その他のキャリア形成に関する実績（職域拡大・正社員化・労働時間延長等）がある ※Gへの該当は2要素分として評価。
			良：2点 【2つ以上】	J : 人事に関する処遇が良 K : 賃金に関する処遇が良 L : その他のキャリア形成に関する実績（職域拡大・正社員化・労働時間延長等）がある
	1 取組	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良：2点 【該当する】	A : 小項目①～⑩の評価要素に対応する取組等の内容（認定申請内容）を厚生労働省・労働局HPに掲載することを許可し、毎年、当該内容に係る更新情報を都道府県労働局に報告することを誓約（厚生労働省・労働局HPの掲載情報も更新）
			優良：1点 【該当する】	B : 小項目①～⑩の評価要素に対応する取組等の内容（認定申請内容）を厚生労働省・労働局HPに掲載することを許可
	2 成果	⑯数的側面	特に優良：2点 【該当する】	A : 小項目⑪・⑫の評価要素に該当する取組等の内容（認定申請内容）を厚生労働省・労働局HPに掲載することを許可し、毎年、当該内容に係る更新情報を都道府県労働局に報告することを誓約（厚生労働省・労働局HPの掲載情報も更新）
			優良：1点 【該当する】	B : 小項目⑪・⑫の評価要素に該当する取組等の内容（認定申請内容）を厚生労働省・労働局HPに掲載することを許可
		⑰質的側面	特に優良：2点 【該当する】	C : 小項目⑬・⑭の評価要素に該当する取組等の内容（認定申請内容）を厚生労働省・労働局HPに掲載することを許可し、毎年、当該内容に係る更新情報を都道府県労働局に報告することを誓約（厚生労働省・労働局HPの掲載情報も更新）
			優良：1点 【該当する】	D : 小項目⑬・⑭の評価要素に該当する取組等の内容（認定申請内容）を厚生労働省・労働局HPに掲載することを許可

(3) 有限責任事業組合大阪職業教育協働機構（A'ワーク創造館）

日 時	2021年3月11日 10:00～12:00
場 所	A'ワーク創造館
対応者	A'ワーク創造館 館長 高見 一夫 氏

■団体略歴

- ・大阪職業教育協働機構は、大阪地域職業訓練センター（愛称：A'ワーク創造館）を2009年度から運営する団体。「職業訓練で大阪を元気にする」をミッションに、企業や在職者・求職者の皆さん のニーズの把握と実践的な知識・技術が身につく講座の開発に努め、公共職業訓練とともに、「働く人」「働きたい人」が集い、活き活きと学べる日本版コミュニティカレッジをめざしている。
- ・また、生活困窮者自立支援事業の前身でもあるおおさかパーソナルサポート事業を受託し、現在も 大阪府生活困窮者等広域就労支援事業、大阪市就労訓練推進事業を受託するなど、大阪府域での生 活困窮者等の就労支援に取り組んでいる。近年は若年者への就労支援では高校等へのキャリア教 育支援を通じて、早い段階で発見されたシグナルを見逃さない就労支援体制の構築を目指してい る。
- ・さらに、東京浅草で廃校危機にあった日本初の靴学校エスペランサ靴学院を継承して2021年 4月から同館でリニューアル開校、港区・大正区の町工場と「大阪ものづくり企業認定職業訓練協 会」を設立し地域産業を担う人材を養成するなど企業協働型職業訓練も展開。
- ・2020年7月に障がい者等の職場環境整備等支援組織（生活困窮者分野）に認定を受けた。

■ヒアリング概要

①現状の評価項目について

○働き続ける取組みを評価

- ・年功序列・終身雇用型雇用という日本型雇用慣行が揺らぎ、労働市場が流動化する中で、職能や職 務が明確なジョブ型雇用導入の流れがあり、各人のキャリア形成の重要性が高まっている。就労支 援においても「就職すれば終わり」ではなく就職後の定着とキャリア形成が問われる。公共調達に 関わる総合評価入札では、障がい者や生活困窮者等の雇用の人数・率の量的評価だけでなく、その 定着状況や障がい等の程度や課題に応じた職務・職能の向上＝キャリア形成支援の質的評価が重 要になってくる。
- ・規程類や社員教育システムなど見えやすい部分を評価しがちであるが、「行政の福祉化」の理念に 則って、行政課題である職業的重度の障がい者、ひきこもり歴など困難度の高い生活困窮者を雇用 し育てる支援体制と実績を有する企業こそ評価する仕組みが必要ではないか。障がい者や生活困 穷者等のキャリア向上に取り組む支援専任者の配置や自己評価を基軸にした人事考課システム等 に取り組む中小企業もあり、そのような企業こそ評価し応援する仕組みにしてほしい。

○地域密着性を評価

- ・パイオニアファーム（まちづくり分野）の認定は難しい課題だと思う。社会益や公益のイメージは やや広くて大きすぎる概念なので、何をもって認定するのかは検討が必要。「行政の福祉化」は障 がい者雇用分野からスタートしたが、まちづくりと「行政の福祉化」の相関をどのように解釈する

かは簡単ではない。

- ・一方で、自ずと拠点性を有する指定管理者の評価に地域密着性を組み入れてもよい。事業の内容だけでなく、当該地域での活動内容や継続年数は評価できるのでは。また、さまざまな課題解決には、縦割りの施策に横くしを刺す発想で活動することが求められる。その意味で「地域」という面的発想で資源をつなぐコーディネートすることが大切だと思う。
- ・これまでコミュニティビジネスは自団体の事業と経営課題で完結してきたように感じる部分がある。それだけでは今の社会的課題の解決も限定的になる。地域密着や就労支援という観点では、建物管理やシステム構築など専門的業務を担う団体と、地域密着型の公益非営利団体が共同企業体を組んだり、指定管理者が公益活動、就労支援等に取り組むN P O団体へ業務委託など、協働性を評価する仕組みがあつてもよい。

②職場環境整備等支援組織として推進していきたいこと

○指定管理者への認定訓練事業所への登録推進

- ・自治体の就労支援のしくみづくりはまだ端緒についたばかり。とくに力を入れたいのは協力企業とその労働力開発・仕事づくりである。大阪府内の生活困窮者の認定訓練事業所の数は240ほどあるものの、多様な職種を用意することは大切。指定管理業務の職務分析や仕事の切り出しができれば、就労支援の可能性が広がる。指定管理者の認定訓練事業所への取組みを推進したい。

○高校から社会への第一歩をスムーズに

- ・公立高校(とくに普通科や「教育困難校」)生への就労支援、キャリア教育基盤づくりにも力を入れていきたい。従来の就職支援では漏れ落ちる生徒やミスマッチを起こすケースもあり、学校内に配置されている「①キャリアコンサルタント、スクール・ソーシャル・ワーカーへの支援」、企業支援を通じた「②卒業生の離職予防体制の構築」に取り組み、当事者と企業の中間支援組織としての役割を果たしたい。

第4章 指定管理者のソーシャルファームへ支援拡充にむけて

I. 「公共性」を評価することの難しさ

指定管理者における評価や履行確認の現状、関係者・有識者のヒアリングから見えることは、現状の指定管理者制度において「公共性（公益性・社会性）」の評価は不十分であり、模索中であるということである。

本来「公共性」とは、様々な異質なものに開かれており、同じ尺度で比較できない多様な価値をはらむことを本来的に意味する。英語圏においては「公共性」は public, open, common といった言葉に対応し、private に対する public, close に対する open, personal に対する common というように、「公共」的なものはオープンなものであり、「個」が利用するために開かれているべきであるとされている。「個」の利用を前提としたオープンなものを「公共」とするならば、金銭の多寡といった一元的な価値尺度で企画提案を並べて、それに順列をつけるといったことは不可能である。

現状の制度でも、資金の効率性や法的・会計的な妥当性や不正の抑止、指定管理者を担う社会的責任などを測定するなど、公共性に配慮した選定・評価システムとなってはいる。しかし、このような評価はリスク回避や形式的なものに偏重しがちで、あくまでも「公の施設」を担う前提条件に過ぎない。最も重要なことは、「どのような価値を実現するか」という質的なものであり、「どれくらいの価値を実現するか」という量的なものではない。しかし、現状は、異質なもののうちから、どれがよいのかという「質」を判断しづらいルール・人員で評価が実施されており、美味なる果実を捨てている可能性も否定できない。「公共性」の質を吟味し事実を選定するための体制構築が重要である。

2. 「公共性」を評価するために

(1) ストーリーを評価する

では、一元的な価値尺度で測りがたい、異質なものをいかに評価し順位をつけるべきなのか。

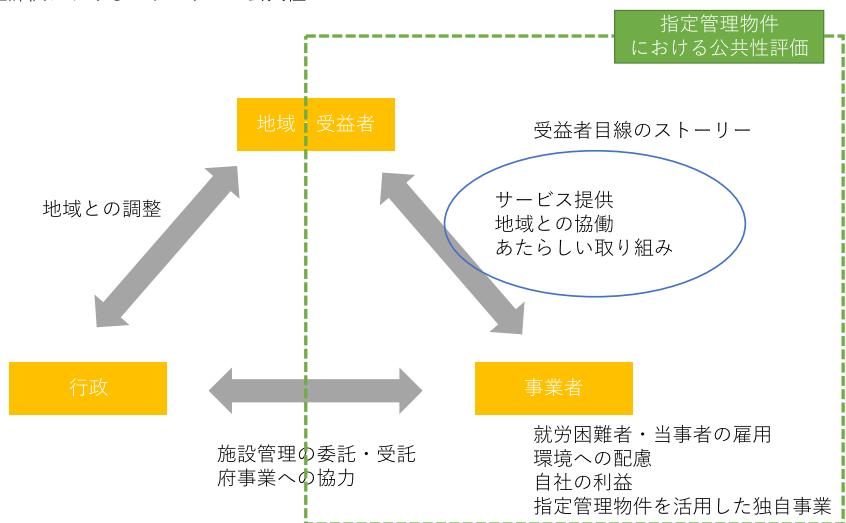
ひとつの方針は「ストーリー評価」を取り入れることである。「事業によって成し遂げた公共的な価値」や「その価値を実現するための方法やプロセス」について、自由度の高い提案を事業者に求めることで、どのような使命や目的のもと、どのような方法や内容で事業を実施し、それがどのような効果や結果を社会にもたらすのかという企画を事業者から提案してもらう。このような方法で「質」を吟味可能な形でストーリーを把握することにより、様々な企画から、公共への貢献を評価し、事業を選定することが可能となる。

指定管理者の選定や評価におけるストーリーとは、行政と事業者のみならず、「公の施設」として受益者である地域住民や利用者をどのように捉えているか、また、行政から求められる「公の役割」をどのように実現するか、という、同じ尺度では比較できない多様な価値の中から、事業者が何を大切にしているのかを把握するものもある。

すでに、篤志家の寄付や企業からの助成金など、フィランソロピーにまつわる民間資金を活用する際は、様々な事業の選定において、ストーリー評価は一般化しており、より公的な性格の強い休眠預金の活用においても組み込まれている。フィランソロピーにまつわる民間資金を効果的に活用する意味でも、ストーリー評価は欠かせないものとなっている。

ストーリーを評価することによって、一元的には評価できない異質な価値を比較し、選定することになるため、当然、評価者には、当該分野の状況や最新のトレンドを熟知していたり、その業界を中

立的に理解できる素養を持っていたりすることが求められる。例えば、フィランソロピーにまつわる会議体や当該分野の様々な主体が対話するためのネットワーク組織など、異質なものの間で「公共性」を取り扱うこと 指定管理評価におけるストーリーと公共性
に秀でた機関から、選定委員や事後評価委員を選出するといったことが必要になる。また、ストーリー評価においては、提案者名を黒塗りにするのではなく、提案者がこれまでになにをやってきて、どのように評価されているのかを明らかにしたうえで、選定することが望ましい。



(2) 価値観の共有

一方で発注者側である自治体において「目指すべき価値」について合意していく必要がある。2007年の大阪版市場化テスト以降、民間でできることは民間へという流れがあるなか、府営公園においても2020年度にPMO・Park-PFI・ソフト充実型指定管理の導入の可否を検討する管理運営制度導入に向けた事前提案公募がなされ、大規模開発事業などでもマーケットサウンディング手法を用いるなど、早い段階で民間事業者との対話を通じ利活用の方向性などを見極め、募集要項・仕様書等への反映を図っている。これらは「市場化」を反映した公共サービスの質の向上と効率化の実現に寄与した。

一方で、「大阪の福祉化」や「公益」の推進に期待する立場からすると、効率性や市場化に偏重し、どのような「公共性」を実現しているのかといった「質」を検討できていないという危惧もある。確かに、府営公園の事前提案公募では、民間事業者の提案内容を、公の施設の役割や各公園の将来像との整合性を審議され、適切な管理運営制度の導入が進められたが、総合評価一般競争入札制度が導入された際は、価格のみならず『大阪府にとって最も有利なもの』として、障がい者雇用推進に必要な体制などが熟議され、募集要項・仕様書等が定まった。同様に、市場化のみならず、公益性・社会性を踏まえた取り組みを推進するような、パブリックサウンディングともいえるNPOなど非営利組織や当事者組織等との対話を通じ利活用の方向性を検討することも必要である。

(3) 公共性を評価する体制の構築にむけて

「公共性」を実現するために、従来の評価に加え、目指すべき価値をどのように実現するのかについて、ストーリー評価や評価されるべき価値を共有するために、下記のような評価体制が検討に値する。これらの妥当性等を検証するためにも、行政の福祉化を所管する福祉部の指定管理者募集選定において、評価体制等のモデル導入に期待したい。

1) 選定・評価委員などに「公共性を確保するのストーリー」が評価可能な人物を選定

- ・同じ尺度で比較できない多様な価値の中から重要なものを選定する必要があるため、当該分野の専門知識のもと、事業者がどのような価値を実現することを考えているのか、事業を実施することで価値実現につながるのかといった、「公共性を確保するストーリー」を評価可能な人物が、事業選定に当たる必要がある。
- ・評価者選定にあたり、フィランソロピーにまつわる会議体や当該分野の様々な主体が対話するためのネットワーク組織に選定を依頼したり、大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織認定等審議会委員に就任を依頼するなど、「府施策との整合」など、公共性や公益性を評価できる委員を構成に加える。

2) 多様なメンバーと「目指すべき価値」を検討し仕様書などを定める

- ・雇用数のみならず、質を評価するために、職場環境整備等支援組織等と共に評価指標を検討する。
- ・事前にN P Oなどの非営利組織や当事者団体、地域団体等との対話を通じた「公共性」を反映させるパブリックサウンディングともいえる取り組みを導入する。
- ・『地域企業や地域活動団体と組んでやること』を地域密着性や地域における価値を重視する項目として設定する。
- ・ただ、項目の設定や変更に際しては、多様な意見に右往左往することなく、行政も何を実現するのかという芯の通った哲学のような視点を持つことが重要。
- ・指定管理など進行中の事業においては、次の公募に際し、事業者に対する地域からの評価などを鑑み、現在の方向性を維持するのか、軌道修正していくのかを踏まえて検討する。
- ・企業等の社会貢献活動やフィランソロピーは社会的関心の高い事項である環境と子ども領域に集中しやすいという指摘もあり、公共調達を通じて何を実現したいのか？何を大切にしたいのか？という、発注者としての価値観やメッセージを明確にし、社会的関心や民間による取り組みが低調な領域に民間事業者を導くための動機付けや文脈づくりも必要。

3) 「公共的な価値」の実現に向けた提案（＝ストーリー）と中間評価（＝プロセス）の導入

- ・多様な価値をはらむため、同じ尺度での評価が困難な「公共性」を、提案者がどのように捉えているのか。目指すべき価値の実現に向けた、「課題認識」と「解決に向けた方針」などの提案を求める。
- ・やった（○）かやっていない（×）という、業務成果のみを評価要素とするのではなく、成果に至るまでの過程に着目し、実現にむけたアクションや判断などの価値を見出すプロセスを評価する。
- ・持続可能性を考えた場合、新たな事業者選定を待たずに、事業中の中間評価をもとにした達成度を調整するためのアクションも重要である。